

川崎市行財政改革第4期プログラム

令和8(2026)年3月

本市では、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、平成28（2016）年度以降、3期にわたり「行財政改革プログラム」に基づく行財政改革の取組を進め、川崎市総合計画に掲げる政策・施策の推進に寄与してまいりました。

一方で、少子高齢化の進行に伴う年齢構成の変化や、物価高騰をはじめとする社会経済状況の変化に加え、デジタル化の進展、地域コミュニティの変容など、行政が取り組むべき課題は一層多様化・複雑化しています。このような環境下において、限られた経営資源を最大限に活用し、将来にわたり行政サービスを安定的に提供していくためには、従来の延長線上にとどまらない、新たな視点による行財政運営が求められています。

こうした認識の下に策定した「川崎市行財政改革第4期プログラム」は、第1期から第3期までの成果と課題を踏まえつつ、取り組むべき改革の取組を明確化したものです。市民ニーズや地域課題を的確に捉え、質の高い行政サービスを安定的に提供するとともに、効率的・効果的な行財政運営を推進し、選ばれ続ける都市をめざしてまいります。

これからも、対話と現場主義を基本姿勢とし、市民の皆さまの御意見を伺いながら「最幸のまち かわさき」の実現に向けて取り組んでまいりますので、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8（2026）年3月 川崎市長 福田 紀彦

目次

■第1章 策定の趣旨

1	これまでの取組・成果	1
(1)	行財政改革の取組状況	1
(2)	行財政改革の主な成果	2
2	現状・課題認識	3
(1)	少子高齢化等の進行	3
(2)	物価高騰等の影響	5
(3)	DXの進展	7
(4)	多様性の拡大	9
(5)	厳しい人材確保環境	11
3	行財政改革第4期プログラムの策定	12
(1)	行財政改革第4期プログラムの策定	13
(2)	事業見直し・業務改善の推進	14
(3)	「今後の財政運営の基本的な考え方」 に基づく財政運営に向けた行財政改革の推進	14

■第2章 プログラムの概要

1	基本理念	15
2	計画の目的	16
(1)	計画の目的と位置付け	16
(2)	確保すべき経営資源	16

■第3章 改革の取組

取組の柱	-----	17
改革課題一覧	-----	18
改革課題の見方	-----	27
1 社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化	----	28
（1）将来を見据えた行政サービスの再構築	-----	28
（2）デジタル技術の活用による最適化	-----	38
（3）行政サービスの向上に向けた民間活用の推進	-----	45
（4）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	----	54
（5）戦略的・効果的な情報連携	-----	65
2 戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進	--	67
（1）財源確保策等の強化	-----	67
（2）戦略的な資産マネジメント	-----	71
（3）特別会計の健全化	-----	75
（4）公営企業の経営改善	-----	78
（5）出資法人の経営改善及び連携・活用	-----	83
3 組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上	-----	85
（1）組織機能の最適化	-----	85
（2）働き方・仕事の進め方改革の推進	-----	90
（3）組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成	-----	93
（4）コンプライアンス意識の向上	-----	99
（5）職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	-----	101

目次

■第4章 推進体制と取組評価

1 推進体制	104
2 進管理・取組評価	105
（1）進管理・取組評価の手法	105
（2）改革課題の更新	106
（3）成果指標の設定・活用	106

■第5章 今後の財政運営の基本的な考え方

1 本市の財政状況	107
（1）歳入	107
（2）市税	108
（3）歳出	110
（4）財政調整基金	111
（5）減債基金	112
2 基本的な考え方	113
（1）効率的・効果的な事業執行の推進	113
（2）税源涵養に向けた取組の推進	113
（3）財源確保に向けた取組の推進	113
（4）将来負担の抑制	114
（5）「収支フレーム」を踏まえた財政運営	114
（6）財政運営の「取組目標」	114

（7）財政指標	115
（8）行財政改革の取組	117
（9）収支フレーム	118
（10）予算編成や財政運営における対応（アクション）	122

■参考資料

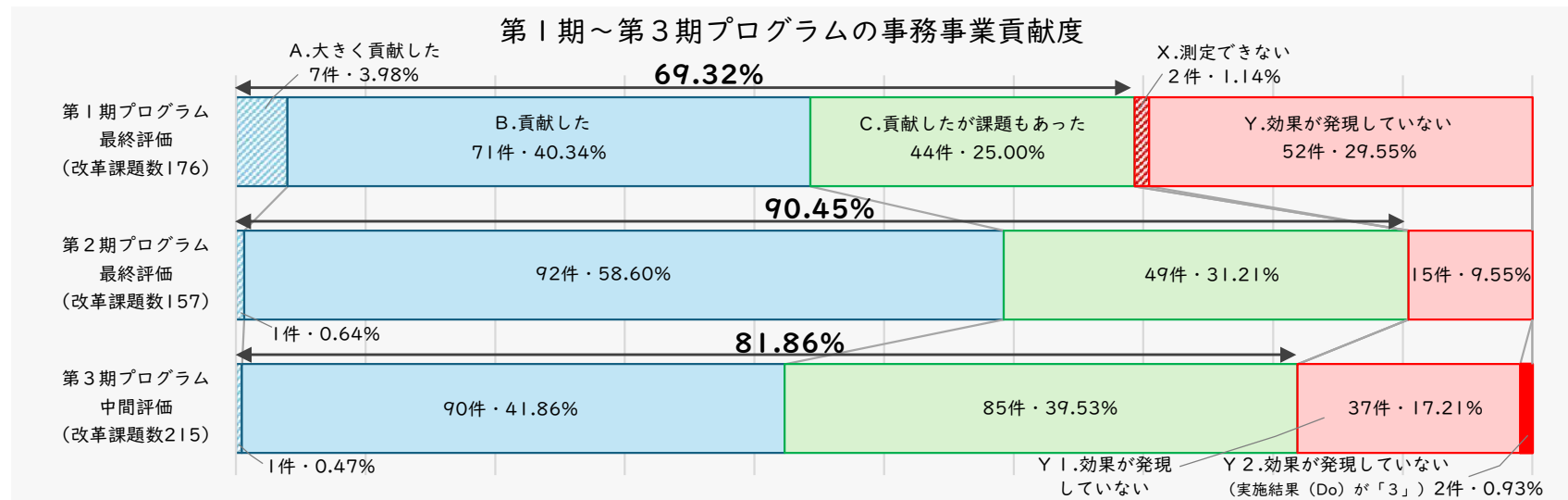
1 計画の策定経過	124
2 川崎市「働き方・仕事の進め方改革」と関連改革課題一覧	125
3 当初設定する成果指標一覧	126

■ 1 これまでの取組・成果

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、市民に必要なサービスをより質の高いものとして確実に届け、市民満足度の向上を図るため、平成28（2016）年度以降、3期にわたる行財政改革プログラムを策定し、「ヒト・モノ・カネ・情報・時間」といった経営資源の着実な確保等を進めることで、川崎市総合計画に掲げる政策・施策の推進に貢献してきました。

■ （1）行財政改革の取組状況

「行財政改革プログラム」（平成28（2016）年度、平成29（2017）年度。以下「第1期プログラム」という。）に掲げた改革課題について、約69.3%が、「行財政改革第2期プログラム」（平成30（2018）年度～令和3（2021）年度。以下「第2期プログラム」という。）に掲げた改革課題について、約90.5%が事務事業等へ貢献できたこと、また、「行財政改革第3期プログラム」（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度。以下「第3期プログラム」という。）についても、令和5（2023）年度までの中間評価時点で、約81.9%が事務事業等へ貢献できたことから、総合計画に掲げる政策・施策の推進に寄与しているものと考えます。一方で、依然、課題の残る改革課題や効果が発現していない改革課題については、継続的に取組を進めていく必要があります。



■（２）行財政改革の主な成果

第1期～第3期プログラムにおいては、総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進等に向け、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を進め、「ヒト・モノ・カネ・情報・時間」の経営資源の確保に努めてきました。

今後も、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するとともに、急速に進展する社会のデジタル化や環境問題の深刻化、少子高齢化の進行などの社会環境の変化に迅速かつ的確に対応していくためには、更なる経営資源の確保が重要となります。

「ヒト」の経営資源の確保 具体例	「モノ」の経営資源の確保 具体例	「カネ」の経営資源の確保 具体例
「地域の寺子屋」運営の参加者数 平成29（2017）年度：578人 → 令和6（2024）年度：1,275人	各種証明書のコンビニ交付率 令和3（2021）年度：15% → 令和6（2024）年度：31%	市税収入率 平成27（2015）年度：98.1% → 令和6（2024）年度：99.6%
多摩区ソーシャルデザインセンターにおける 人材（個人・団体）登録件数（累積） 令和3（2021）年度：111件 → 令和6（2024）年度：298件	電子申請システムの利用件数 平成27（2015）年度：122,500件 → 令和6（2024）年度：624,338件	全ての市の債権（市税を除く。）の収入未済額（総額） 平成27（2015）年度：150億円 → 令和6（2024）年度：90億円
自主防災組織の訓練への延べ参加者数（麻生区） 令和3（2021）年度：1,000人 → 令和6（2024）年度：7,926人	放置自転車台数 令和3（2021）年度：1,774台 → 令和6（2024）年度：1,119台	財産の貸付・広告事業により得られる歳入額 平成27（2015）年度：6.1億円 → 令和6（2024）年度：10.0億円

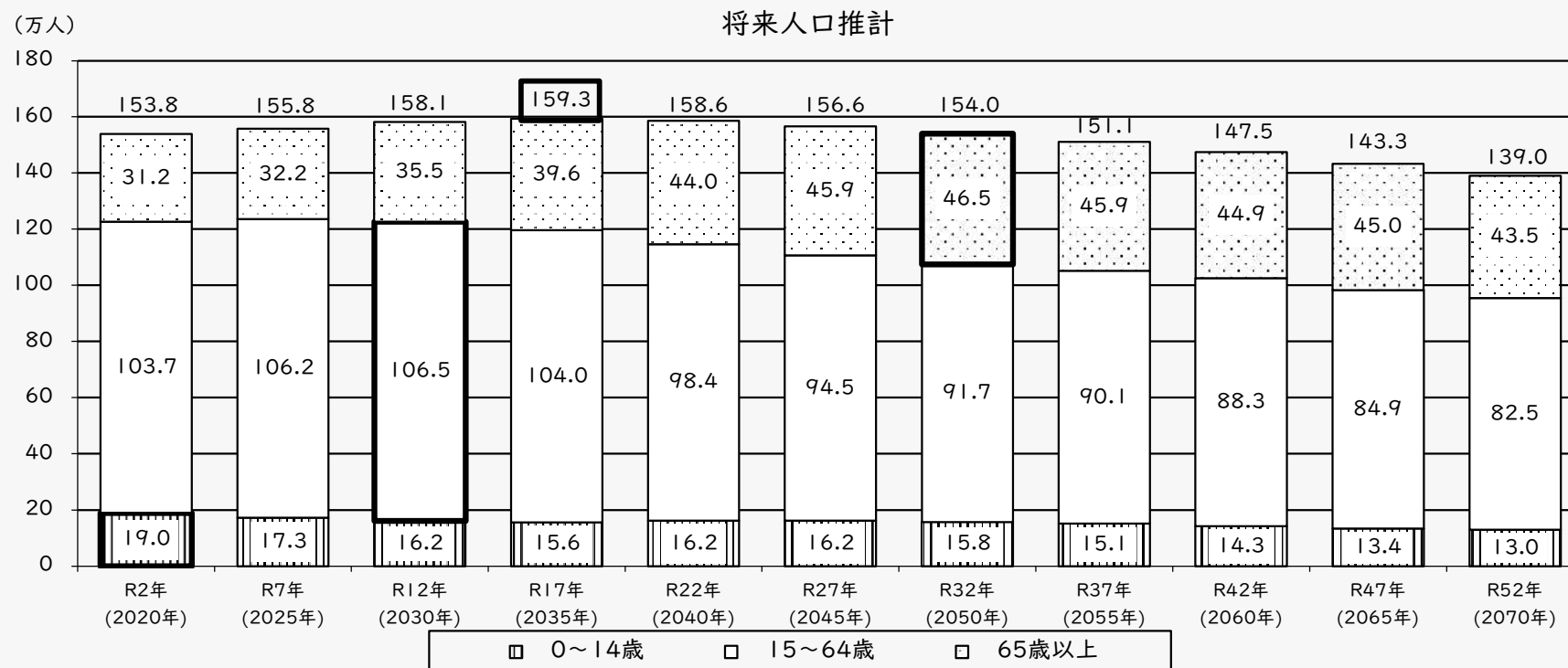
「情報」の経営資源の確保 具体例	「時間」の経営資源の確保 具体例
提供しているオープンデータの月平均ダウンロード数 平成29（2017）年度：2,858件 → 令和6（2024）年度：38,163件	RPAの活用による業務削減時間の累計（上下水道事業） 令和3（2021）年度：1,823時間 → 令和6（2024）年度：6,048時間
市LINE公式アカウントの友だち登録者数 令和元（2019）年度：8,918件 → 令和6（2024）年度：58,049件	事業見直し・業務改善により生み出した時間 令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの合計 約62,900時間

■ 2 現状・課題認識

■ (1) 少子高齢化等の進行

令和7（2025）年5月の本市の将来人口推計では、本市の人口は令和17（2035）年頃に約159.3万人となりピークを迎え、以降、人口減少への転換が想定されています。

年齢別の人口構成の推移については、高齢者人口（65歳以上）は増加を続け、令和32（2050）年頃には高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）が3割を超え、市民の約3人に1人が65歳以上となることが見込まれます。一方で、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は令和12（2030）年頃をピークに減少し、年少人口（14歳以下）に至っては令和2（2020）年をピークに既に減少し始めており、今後、少子高齢化が急速に進行していくことが見込まれます。



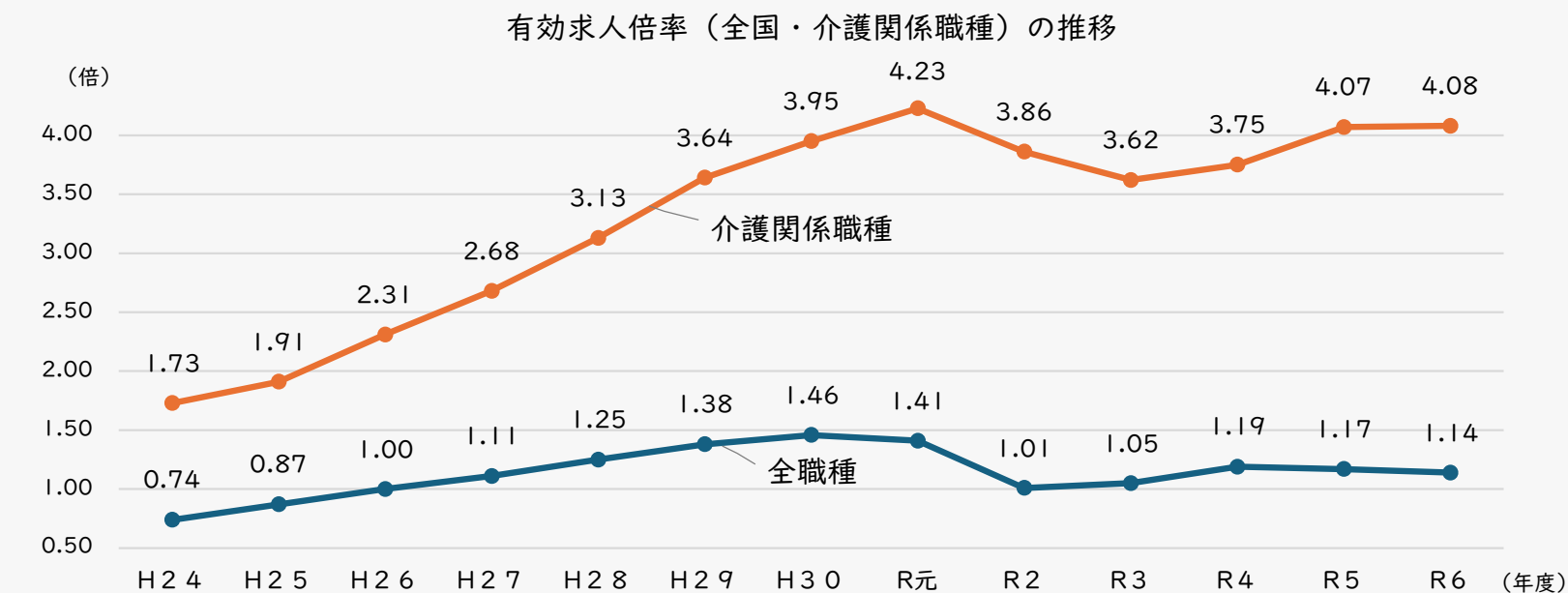
（出典）川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計（令和7年5月）

第1章 策定の趣旨

これまでも本市では、こうした年齢構成の変化等を見据え、行政サービスの再構築や戦略的な資産マネジメント、デジタル技術の積極的な活用など様々な改革に取り組んできました。しかしながら、本市においても人口減少社会への転換が目前に迫り、さらには、今後の人口減少と少子高齢化は想定を上回る速度で進行する可能性もあることから、現在提供しているサービスや組織体制を維持し続けることは困難な状況です。

特に、人口減少による福祉や地域防災など様々な分野の担い手不足は深刻さを増してきており、専門人材の不足等によりサービスを維持できなくなる可能性や、また、並行して進む高齢化と相まって、増え続ける社会保障関連経費を負担する生産年齢人口の減少などの影響が一層厳しくなることが見込まれます。

これらの課題に対応するためには、事業の見直しと事業手法の改善が不可欠です。経営資源の確保と徹底的な効率化を進めるとともに、多様な主体によるサービス提供体制の充実にに向けた取組を進めていく必要があります。



（出典）厚生労働省「職業安定業務統計」を基に作成

※パートタイムを含む常用の数値。常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く）をいう

※令和4年度までの数値は平成23年改定「厚生労働省職業分類」に基づく「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉の専門的職業」、「家政婦（夫）、家事手伝い」、「介護サービスの職業」の合計

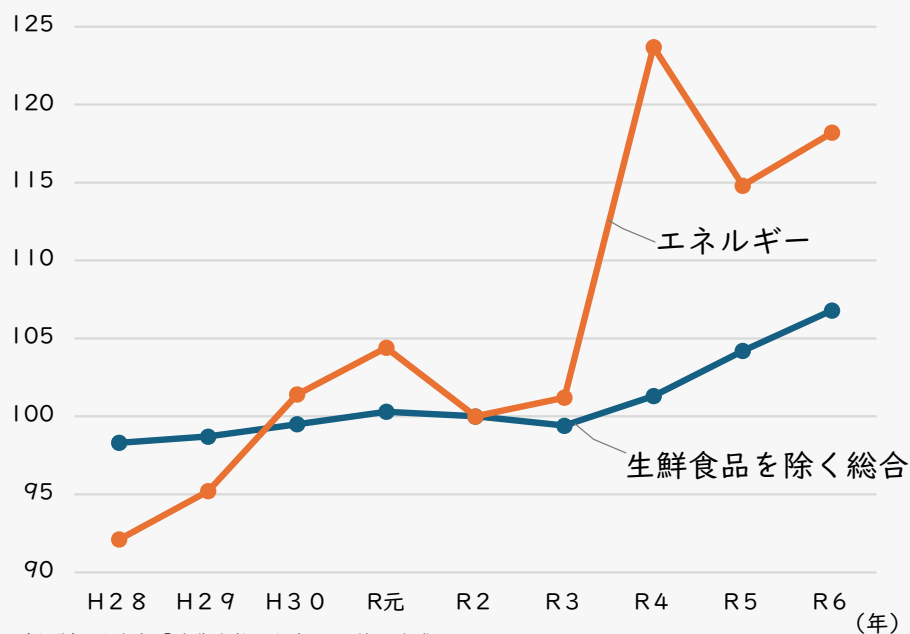
※令和5年度以降の数値は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉専門職業従事者」、「家政婦（夫）、家事手伝い」、「介護サービス職業従事者」の合計

■（２）物価高騰等の影響

コロナ禍から徐々に世界経済が回復へと向かう中で、急激な需要拡大と資源価格の著しい高騰が相まって、世界的に物価の上昇が進行しています。こうした経済動向は、国内においても、エネルギー価格の上昇や原材料費の高騰に加え、人件費や工事費の大幅な増加によって、本市の歳出にも大きな影響を与えています。

令和7（2025）年度予算において、市税収入は過去最高を更新したものの、ふるさと納税制度による市税の流出はますます深刻化しています。令和6（2024）年度決算において、市税の流出による減収額は138億円に上り、平成24（2012）年度決算からの減債基金借入総額は507億円に達しています。

消費者物価指数（川崎市）の推移



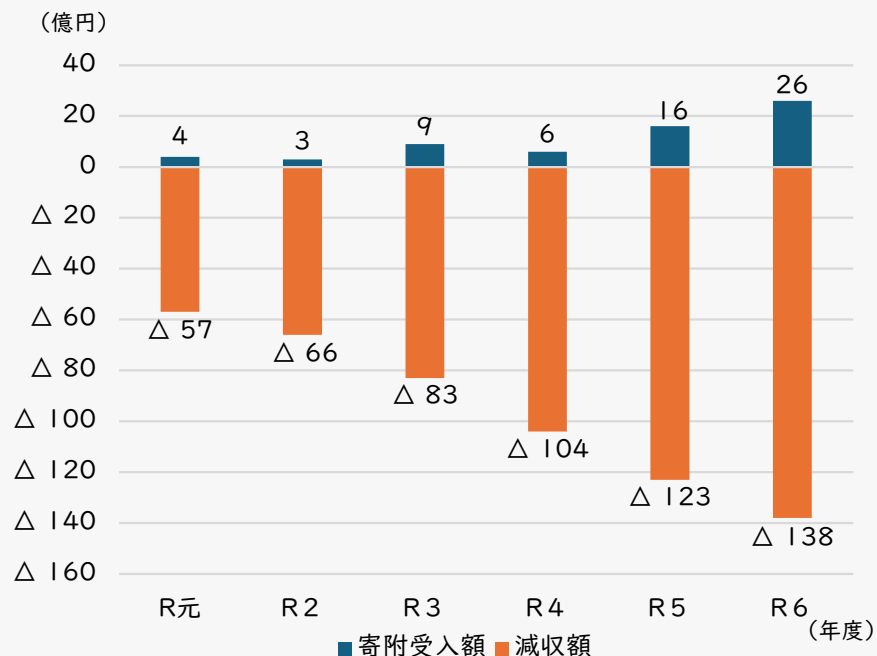
（出典）総務省「消費者物価指数」を基に作成

※年平均

※令和2（2020）年基準

令和元（2019）年以前の旧基準の指数系列は、令和2（2020）年を100とする指数に換算

ふるさと納税による市税流出の状況



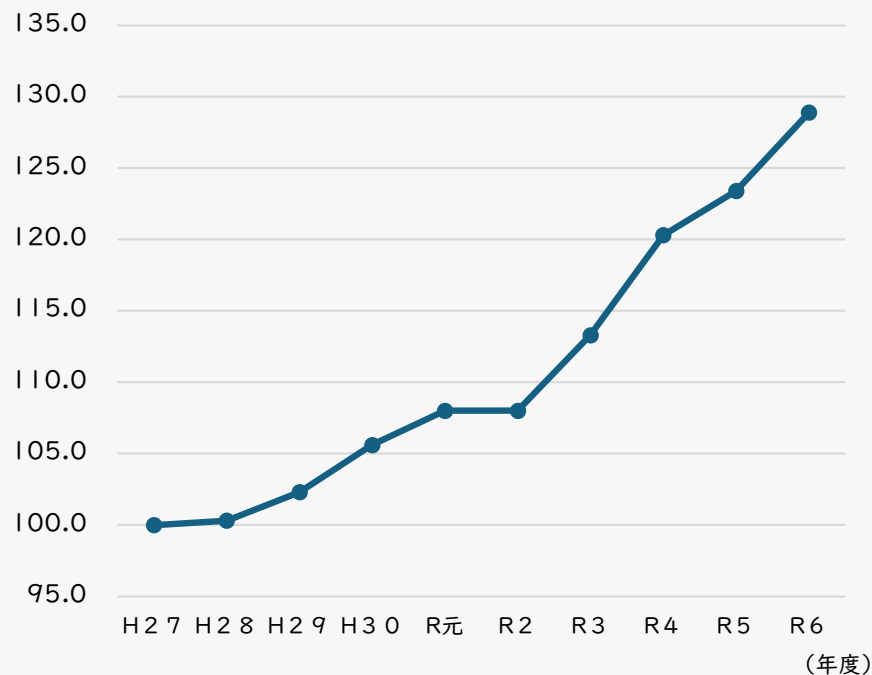
（出典）川崎市「一般会計・特別会計決算見込の概要について」、「川崎市予算案について」を基に作成

第1章 策定の趣旨

今後の国際情勢等も不透明なことから、エネルギー価格や原材料費が一層上昇し、人件費や工事費の増加が継続することで、歳出の増大がさらに進行する可能性があります。また、人口減少による将来における市税収入の減少も懸念され、今後も厳しい財政環境が継続することが見込まれます。

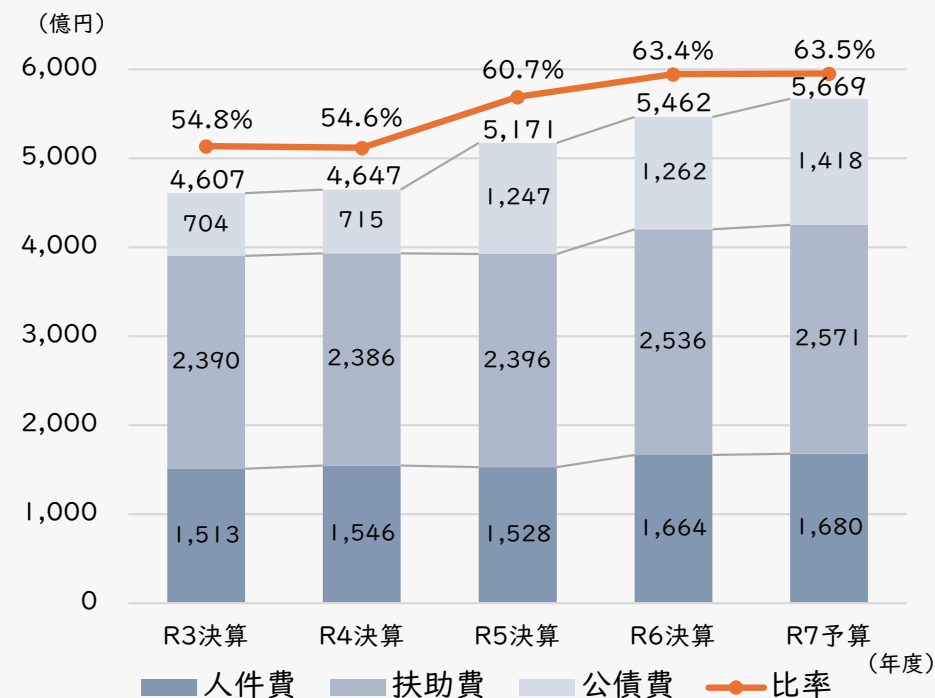
こうした状況を踏まえ、持続可能な行財政基盤の構築を確実に実現するためには、抜本的な歳出削減に向けた事業の見直しや、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用する戦略的な財政運営を強化するとともに、市税の増収や税外債権の確保に向けた継続的な取組の推進、財産の有効活用等により、財源の更なる確保を図っていく必要があります。

建設工事費デフレーター（建設総合）の推移



（出典）国土交通省「建設工事費デフレーター（令和7年10月31日付け）」を基に作成
※平成27（2015）年度基準

義務的経費の性質別推移と歳出予算・決算に占める割合の推移



（出典）川崎市「一般会計・特別会計決算見込の概要について」、「川崎市予算案について」を基に作成

■ (3) DXの進展

社会全体のデジタル化はコロナ禍を契機に飛躍的に加速しました。非接触や遠隔対応が求められる状況下で活用されたデジタル技術は、一時的な手段にとどまらず、あらゆる分野において日常的かつ不可欠な手段として定着してきました。

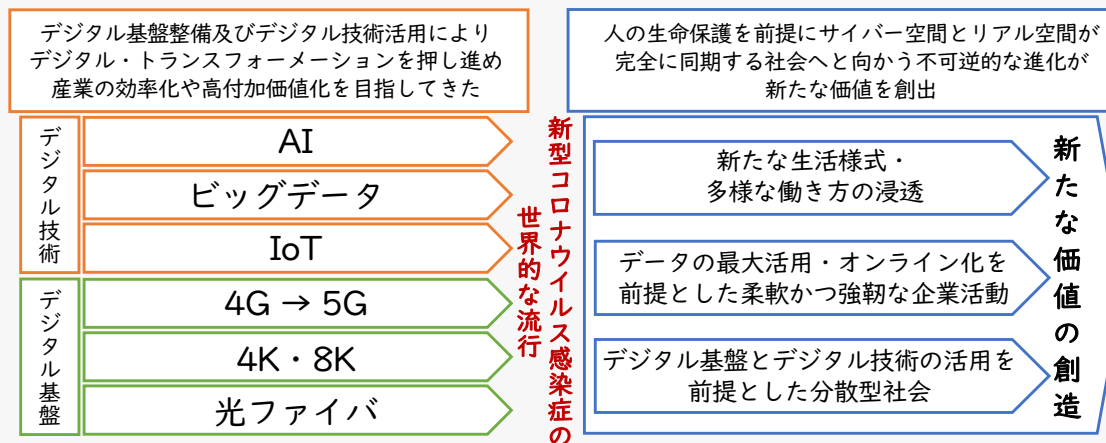
国は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指して、令和3

(2021)年に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し適宜改定を行うとともに、自治体に求められる役割を「自治体DX推進計画」としてまとめ、デジタル社会の形成に向けた取組を推進しています。

本市においても、これまで、「行政手続の原則オンライン化」や「ペーパーレス化」など、行政サービスのデジタル化に向けた多様な取組を進め、市民の利便性向上や職員の効率的かつ多様な働き方の進展など、一定の成果を上げています。

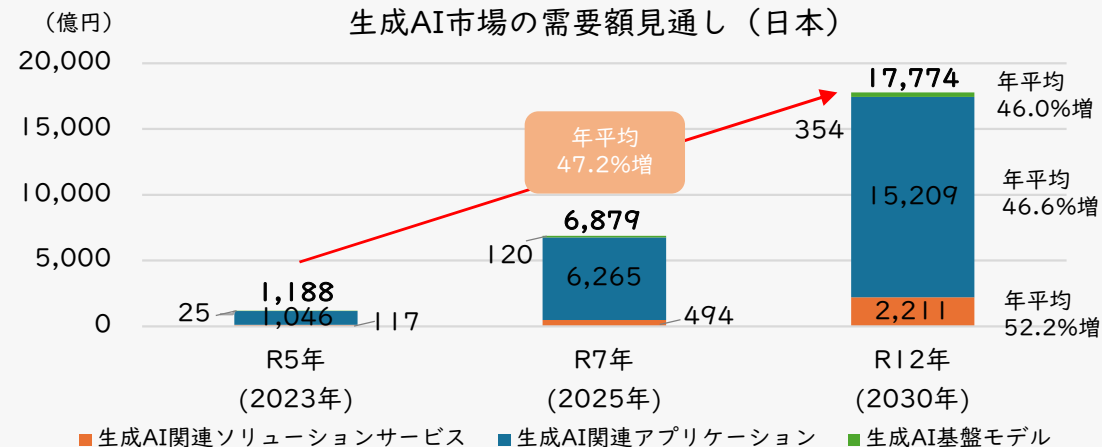
しかし、AIをはじめ、デジタル技術は日々進化を遂げていることから、これを的確に取り入れ、行政サービスの質の更なる向上に結びつけていくことが求められています。

新たな社会・経済への不可逆的な進化



(出典) 総務省「令和2年度版情報通信白書」を基に作成

生成AI市場の需要額見通し（日本）



(出典) 一般社団法人電子情報技術産業協会

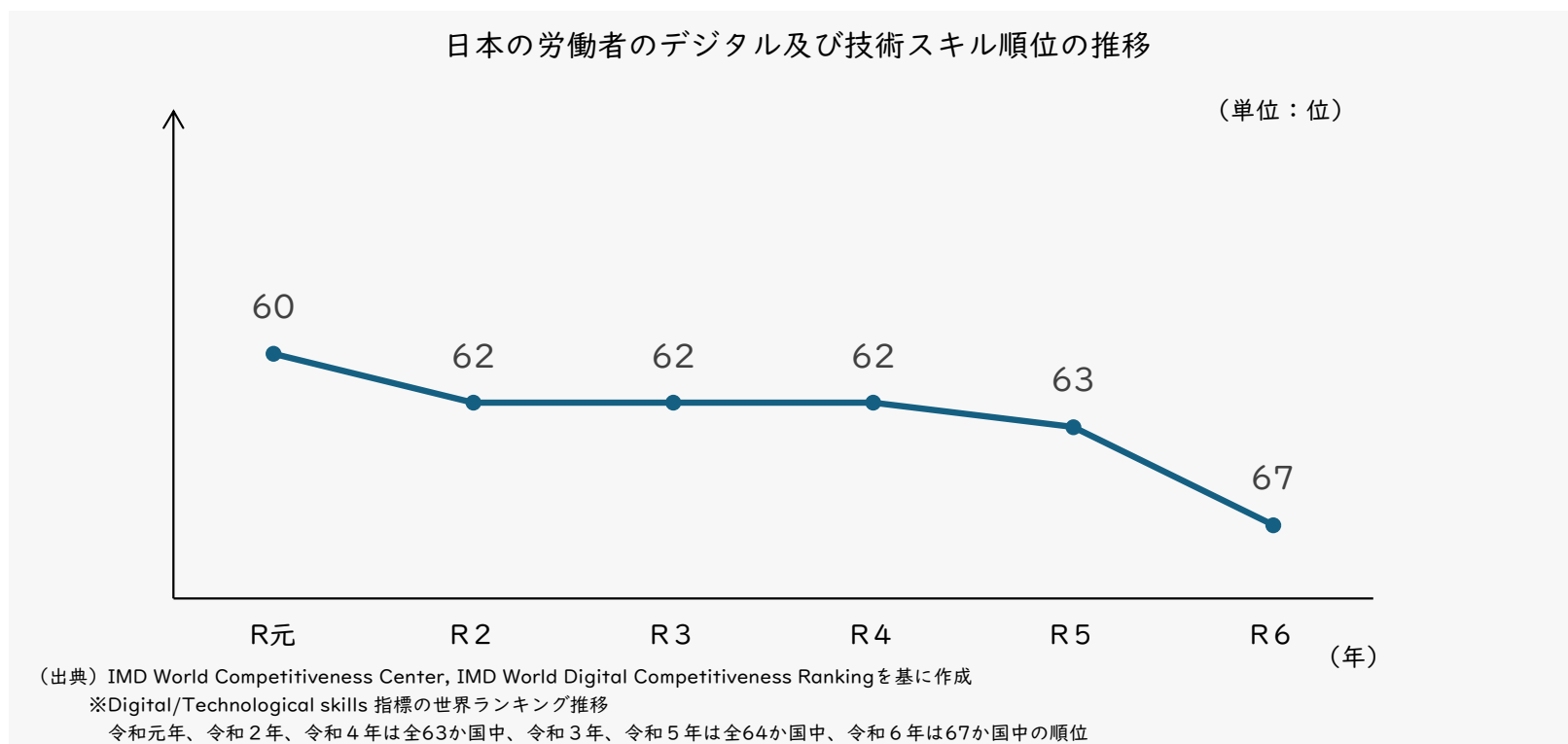
「JEITA、生成 AI 市場の世界需要額見通しを発表（2023年12月21日）」を基に作成

第1章 策定の趣旨

一方で、技術の導入が目的化すると、部分的・限定的な改善にとどまり、非効率な事務フローが残るなど、十分な効果を発揮できない可能性があります。

こうした課題に対応するためには、関係部署による正確な実態把握や情報共有・連携のもと、単なる業務のデジタル化にとどまらず、業務プロセス全体を抜本的に見直し、デジタル技術を最大限に活用できるよう制度や組織体制を再構築することが必要です。

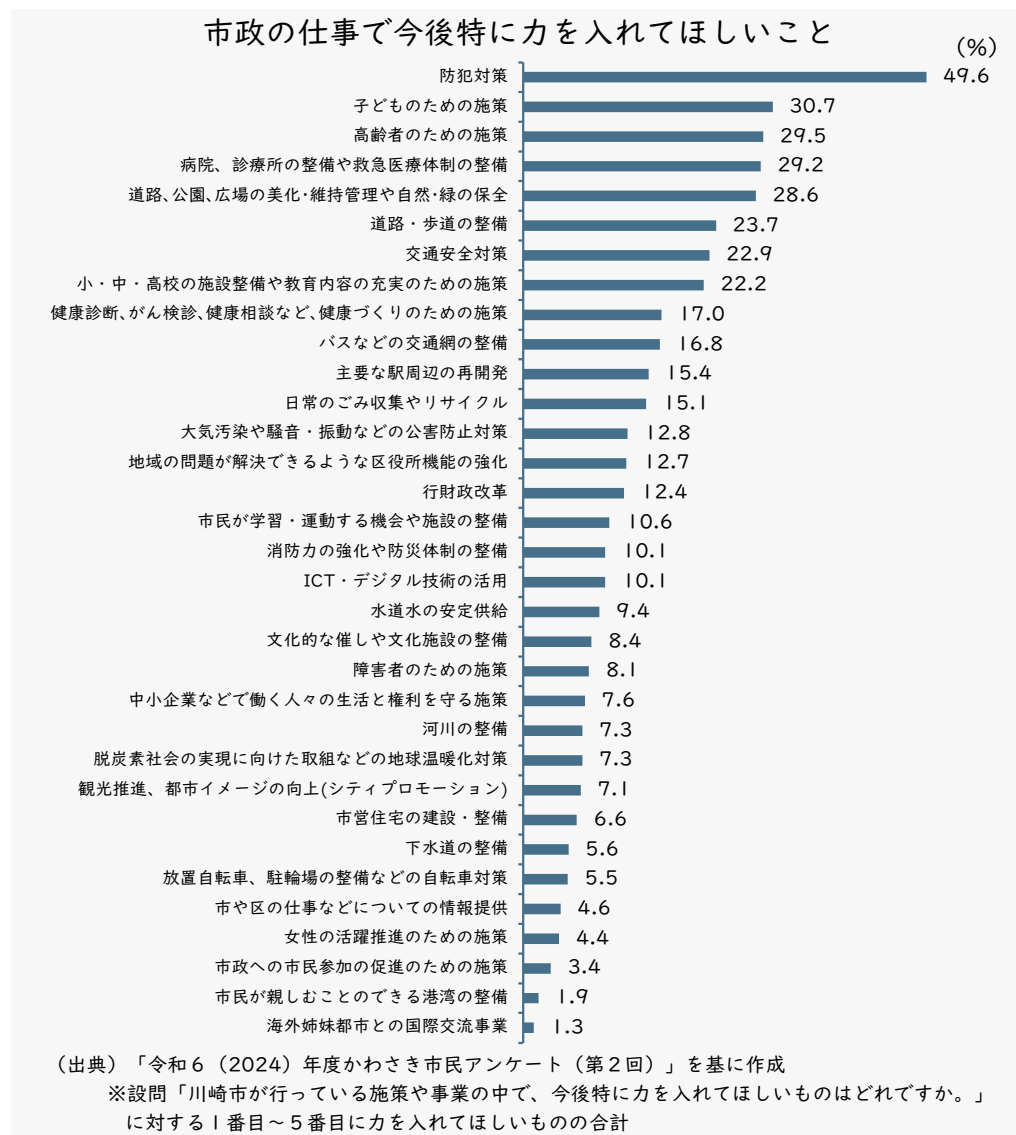
また、DXの主眼は「トランスフォーメーション=改革」であることを職員一人ひとりが理解し、デジタル技術を積極的に活用できるよう人材育成を強化するとともに、前向きに取り組む姿勢を促す組織風土の醸成にも取り組む必要があります。こうした組織風土を定着させるためには、適切なマネジメントが重要であり、職員の意欲と組織の方向性を効果的に結びつけることが求められます。



■（４）多様性の拡大

社会全体においてダイバーシティ¹やウェルビーイング²の重要性が認識されるようになり、それに伴って市民の価値観やライフスタイルは一層多様化・複雑化しています。こうした変化は行政サービスにも大きな影響を及ぼしており、年齢や性別、国籍、家庭状況、働き方など、市民一人ひとりのニーズが異なる中で、画一的な行政サービスの提供では対応が難しくなっています。

さらに、人口減少や少子高齢化が急速に進行し、地域経済への影響や、社会的孤立の問題をはじめとする地域コミュニティの変容など、社会構造そのものに大きな変化が生じてきています。このような社会構造の変化により、行政が果たすべき役割も変化しており、一人ひとりに寄り添ったサービス提供や、地域のつながりの希薄化への対応など、課題が多様化・複雑化しています。

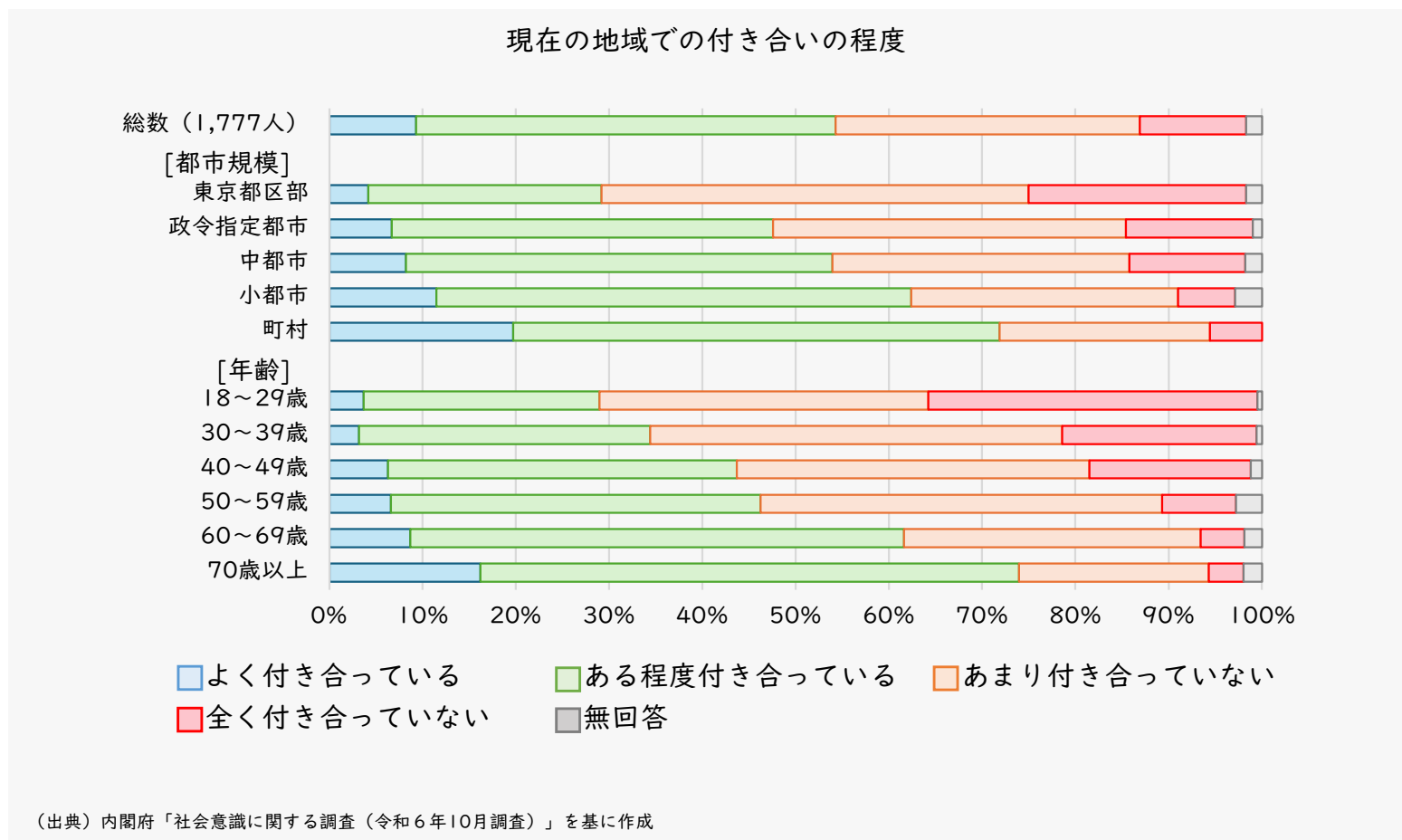


¹多様性。性別や国籍、雇用形態等の統計等で表されるものだけではなく、個々人の価値観など統計では表されない深層的なものも含まれる。

²個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

第1章 策定の趣旨

こうした状況に対し、限られた経営資源の中で、従来の手法や体制で増大し続ける行政需要に応えていくことは困難になりつつあります。人口減少社会への転換が目前となっている本市においても、行政が提供すべきサービスの選択と集中が迫られており、市民にとって真に必要とされるサービスを的確に把握し、行政サービス全体を抜本的に再整理・再設計する必要があります。加えて、多様なバックグラウンドを持つ外部人材の活用や、市民、企業、地域団体といった多様な主体との協働を推進する持続可能な仕組みづくりが求められています。

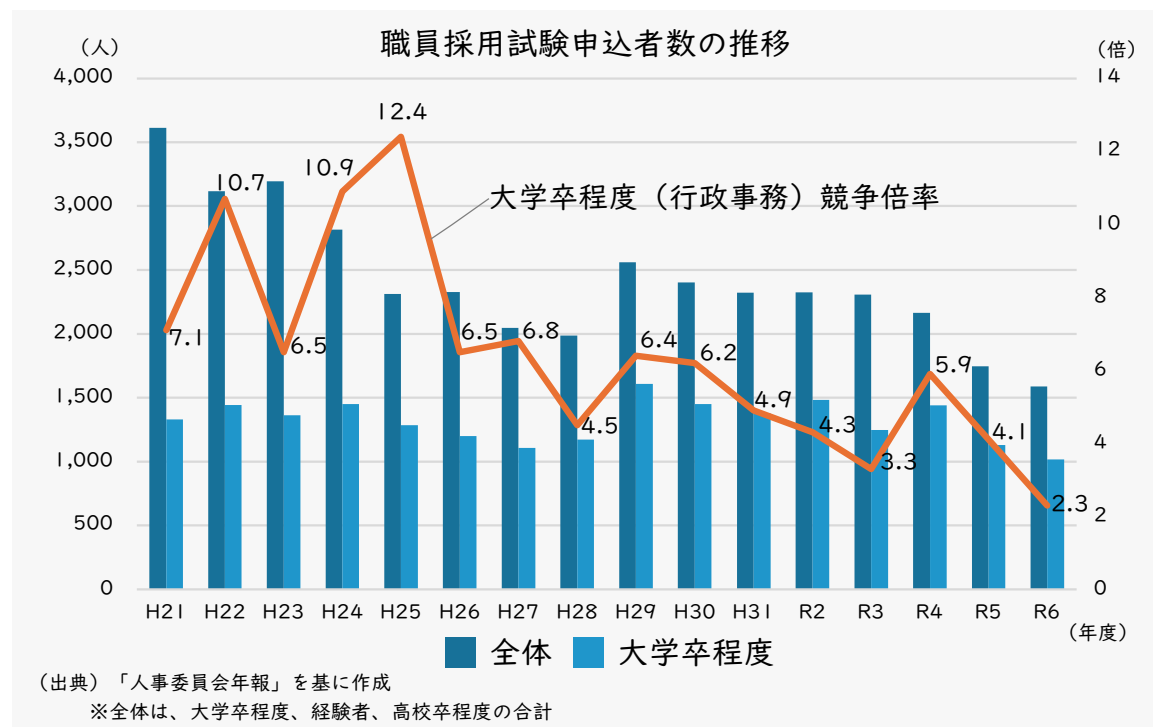


■（５）厳しい人材確保環境

近年、民間企業における労働条件や給与水準の改善、柔軟な働き方の普及、さらには少子化に伴う労働力人口の減少など、複合的な要因によって、本市職員採用試験の競争倍率は低下しています。また、採用後数年以内の離職も増加傾向にあり、特に若年層を中心に職員の定着という点でも課題が顕在化しています。これにより、組織内における人材育成や専門性の蓄積、継承が難しくなり、行政サービスにも大きく影響を与える懸念があります。

また、DXの進展に伴い、デジタル技術を活用した業務の効率化が求められる中、こうした変化に迅速かつ柔軟に対応できる人材の確保・育成や、市民ニーズの多様化・複雑化も進む中においては、全庁を挙げた積極的な人材確保が不可欠であり、魅力ある職場環境の整備や制度設計を推進していくとともに、職員のキャリア形成支援等を通じた、離職防止及び定着を促進するための取組が必要です。

さらに、急速に変化する社会環境に的確に対応するためには、職員一人ひとりが、新たな技術等に対応できる知識・能力を身につけるとともに、多様な地域課題を市民・地域団体・企業などとの協働で解決するための対話を適切かつ円滑に進めるコーディネート力の向上にも取り組む必要があります。



■ 3 行財政改革第4期プログラムの策定

これまでの行財政改革の取組を通じ、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、**必要な経営資源を着実に確保するとともに、組織や職員の質の向上を図りながら、質の高い行政サービスの提供を図る**ことで、総合計画に掲げる政策・施策の推進や新たな課題への対応に貢献してきました。

しかしながら、今後も総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進し、新たな課題にも対応していくためには、第1期～第3期プログラムに基づく取組を進めてきても、なお**課題が残る取組や効果の発現に至っていない取組に対し、的確に対応する必要があります**。

また、前項で示した現状・課題認識の下、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築を図るためには、早期の経営資源確保につながる課題に取り組むだけでなく、**中長期的な視点で、国内外の急激な社会経済状況の変化等を的確に捉え、全ての事業について見直しの必要性を検討する必要があります**。

さらに、市民満足度のより一層の向上に向け、**行政サービスの質の更なる向上を図るとともに、日常的な改善・改革やコンプライアンスに対する職員の意識と組織風土の更なる醸成に取り組むなど、組織や職員の質の向上にも一層取り組むことが重要**です。

■（Ⅰ）行財政改革第4期プログラムの策定

こうした状況を踏まえると、今後も経営資源の確保による持続可能な行財政基盤の構築と市民満足度の更なる向上等に向け、行財政改革の取組を着実に推進していく必要があることから、令和7（2025）年度で計画期間が終了する第3期プログラムに引き続き、**令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間を計画期間とする「行財政改革第4期プログラム」（以下「第4期プログラム」という。）を策定**します。

第4期プログラムの策定やプログラムに基づく取組の推進に当たっては、「**川崎市総合計画第4期実施計画**」や「**今後の財政運営の基本的考え方**」、「**資産マネジメント第3期実施方針**」等との十分な**連携・調整**を図ります。

第3期プログラムにおける改革課題については、令和7（2025）年度における取組状況を勘案しながら必要な課題について、**適切に第4期プログラムへ反映し、更なる経営資源の確保等に向けた取組を推進**していきます。

また、第4期プログラムの改革課題の設定に当たっては、社会経済状況の変化等を踏まえた新たな課題を加えるとともに、**より経営資源の確保に資する取組等に重点化**し、市民にわかりやすく、環境変化にも機動的かつ柔軟に対応できるよう、記載内容も見直すこととします。なお、**第4期プログラムに位置付けない課題については、個別計画や「事業見直し・業務改善」を通じて、経営資源の確保等に向けた取組を推進**していきます。

■（２）事業見直し・業務改善の推進

平成30（2018）年度の第2期プログラム以降、行財政改革プログラムに掲げる取組を実施するだけでなく、職場や職員の自発的な取組により、改革意識やコスト意識の一層の醸成と、「カネ」や「時間」を生み出すことを目的として、全庁を挙げた「事業見直し・業務改善」に積極的に取り組み、好事例については庁内で広く横展開しながら、一定の効果を創出してきました。

本市を取り巻く厳しい状況を踏まえると、引き続き、不断の改善・改革の取組を進め、更なる経営資源の確保に努める必要があります。また、効果の大小を問わず、日頃から改善・改革の取組を実践し、組織や職員がその効果を実感することで、改善・改革意識やコスト意識の更なる醸成が見込まれます。

こうしたことから、**第4期プログラムの計画期間においても、行財政改革プログラムに掲げる取組と併せて、「事業見直し・業務改善」に取り組み、庁内における好事例の横展開を充実させることで、更なる行財政改革を推進します。**

また、事業見直し・業務改善により生み出した「カネ」や「時間」の効果については、第4期プログラムの評価結果と併せて示すこととします。

■（３）「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づく財政運営に向けた行財政改革の推進

総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進や新たな課題に的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づく財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進します（第5章今後の財政運営の基本的な考え方 参照）。

■ Ⅰ 基本理念

中長期的な視点で、本市を取り巻く現状や課題、国内外の急激な社会経済状況の変化等を踏まえながら、効率的・効果的な行財政運営を行うことで、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進していく必要があります。

そのためには、必要な経営資源を着実に確保することで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築していくとともに、より質の高い行政サービスを安定的に提供していくことが重要です。

こうしたことから、第4期プログラムにおいても、これまでの行財政改革プログラムにおける4つの基本理念に基づき、第3期プログラム策定後の社会経済状況の変化等を踏まえながら、更なる行財政改革の取組を推進します。

（１）市民ニーズと地域課題の的確な把握

市政に関する情報を様々なツールを活用し、より分かりやすく発信することで、市民の皆様と情報を共有しながら、市民ニーズと地域課題を的確に把握し、地域に根差した課題解決を図ります。

（３）市役所内部の質的改革の推進

質の高い行財政運営を推進するため、職員と組織の質の向上に向けて、有為な人材の確保や人材育成、職員の意識改革に取り組むなど、市役所内部の質的改革を推進します。

（２）市民サービスの質的改革の推進

今後も見込まれる市民ニーズの多様化・複雑化や社会変容に対応するため、市民サービスの再構築や多様な主体との協働・連携を進め、市民サービスの質的改革を推進します。

（４）効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

必要な経営資源の着実な確保等を図るため、全体最適の視点による事務事業の見直し、業務効率化や資産マネジメントの推進、データ・デジタル技術の活用により効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。

■ 2 計画の目的

■ (1) 計画の目的と位置付け

総合計画に掲げる政策・施策の推進による「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等を行うことで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い行政サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進します。

■ (2) 確保すべき経営資源

持続可能な行財政基盤を構築し、将来負担の抑制を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、ヒト・モノ・カネ・情報・時間を必要な経営資源として位置付け、これらの資源を着実に確保することを目的の一つとして、行財政改革に取り組みます。経営資源の確保に当たっては、AIなどの先進技術の活用を前提に、業務の高度化や効率化を進め、行財政改革の実効性を高めていきます。

また、早期に経営資源の確保につながる課題に取り組むだけでなく、中長期的な視点に立ち、将来的な経営資源の確保等に向け、人口動態の変化や社会変容等を踏まえながら、各事業や公共施設等のあり方について、検討を進めます。

「成長と成熟の調和による持続可能な
最幸のまち かわさき」の実現

目的

「川崎市総合計画」
に掲げる政策・施策の推進

行財政改革

手段

ヒト

- ・組織の質の向上につながる職員
- ・協働・連携の担い手となる市民・企業・団体等の多様な主体

モノ

- ・市民に提供する質の高い行政サービス
- ・真に必要な行政サービスを提供できる施設、用地等の資産

カネ

- ・経費縮減により生み出す財源
- ・歳入確保の取組により生み出す財源

情報

- ・市民との情報共有等により把握すべき市民ニーズ
- ・市の政策・施策に活用するために確保すべき情報
- ・市民や他自治体、民間企業等に提供すべき情報

時間

- ・事業の見直しや業務効率化で生み出す時間

AIなどの先進技術の活用

基本理念に基づき、3つの「取組の柱」に基づく、15の「改革項目」の中に84の改革課題を設定し、具体的な改革の取組を推進していきます。

取組の柱1 社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化

少子高齢化や物価の急激な上昇、コロナ禍を契機とした社会のデジタル化の急速な進展など、社会経済状況は大きく変化しており、先行きが不透明で不確実な社会となっています。これらの変化は市民ニーズに影響を及ぼしており、行政サービスの提供においても、的確な対応が求められています。こうした状況を踏まえ、既存事業の見直しによる再構築や業務プロセス改革の推進のほか、市民・企業・団体などの多様な主体との連携やデータ・デジタル技術の活用等により、必要な経営資源を最大限確保し、行政サービスの最適化を推進するための改革に取り組みます。

取組の柱2 戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進

本市財政は、物価高騰や人件費の上昇などの影響による歳出の増加とともに、ふるさと納税制度による減収等により、今後も厳しい財政環境が続くことが予想されます。さらに、少子高齢化の進行による、社会保障関連経費の増大が見込まれており、財政運営に大きな影響を及ぼす要因となります。こうした環境の下、限られた経営資源を、効率的・効果的に活用し、安定的な行財政運営を行うことが求められています。そのため、財源確保策や資産マネジメント、特別会計の健全化、公営企業の経営改善など、多岐にわたる分野で戦略的かつ計画的な取組を行い、将来にわたって持続可能な財政基盤を構築し、行政サービスの安定的な提供の実現に取り組みます。

取組の柱3 組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上

労働市場の流動化などを踏まえ、安定的な人材の確保と定着に取り組みます。効率的かつ質の高いサービスを安定的に提供していくためには、組織体制の最適化や、デジタル技術を積極的に活用できる人材の確保・育成が不可欠です。あわせて、職員の意識改革や働き方・仕事の進め方改革を進め、長時間勤務の是正、職員研修の充実を図るとともに、コンプライアンス意識の更なる醸成や組織的なリスク管理体制の強化、職員の能力が十分に発揮できる環境づくりに取り組み、職員や組織の更なる質の向上につなげます。

取組の柱Ⅰ 社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化

(Ⅰ) 将来を見据えた行政サービスの再構築

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	全庁的な使用料・手数料の見直し	財政局	29
2	全庁的な補助・助成金の見直し	財政局	29
3	高齢者の外出支援施策の見直しに向けた検討及び障害者の外出支援施策のあり方の検討	健康福祉局	30
4	高齢者施策における市単独事業のあり方・見直しの検討	健康福祉局	31
5	休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討	健康福祉局	32
6	歯科保健センターの見直し等に向けた検討	健康福祉局	33
7	障害者施設等に対する補助金等のあり方の検討	健康福祉局	34
8	学童期及び思春期の居場所づくりに向けた取組	こども未来局	35
9	保育需要を踏まえた保育・幼児教育に係る支援施策の再構築	こども未来局	36
10	市立高等学校の見直し	教育委員会事務局	37
11	図書館事業の再構築	教育委員会事務局	37

取組の柱Ⅰ 社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化

(2) デジタル技術の活用による最適化

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進と改善意識の醸成	総務企画局	39
2	エンドツーエンドのデジタル化をはじめとした業務プロセス改革の取組の推進	総務企画局	40
3	区役所サービスの向上と内部事務の効率化の推進	市民文化局 総務企画局	40
4	保健医療福祉等に係るシステム標準化及び医療・介護DX等に伴う業務プロセス改革等の推進	健康福祉局	41
5	子ども・子育てDXの推進による事務効率化	こども未来局	42
6	デジタル技術を活用した業務効率化の推進及び行政サービス・利便性の向上	まちづくり局	43
7	eL-QRの活用による公金収納事務の効率化	会計室	44

取組の柱Ⅰ 社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化

(3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	46
2	市民プラザの今後の方向性を踏まえた取組	市民文化局	46
3	新たなミュージアムの効率的・効果的な整備・管理運営手法の検討	市民文化局	47
4	農業技術支援センターの老朽化対策を含めた機能更新	経済労働局	47
5	公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用	健康福祉局	48
6	公園における効果的な公民連携の推進	建設緑政局	49
7	等々力緑地の更なる効率的・効果的な管理運営等	建設緑政局	49
8	河川空間における効果的な公民連携の取組の推進	建設緑政局	50
9	夢見ヶ崎動物公園再整備の推進	建設緑政局	51
10	学校施設への包括管理委託導入に向けた取組	教育委員会事務局	52
11	学校プールの最適化	教育委員会事務局	52
12	市民館・図書館等の効率的・効果的な管理運営	教育委員会事務局	53

取組の柱Ⅰ 社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化

(4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	多様な主体の参加と協働による地域づくりの推進	市民文化局	55
2	観光まちづくりに向けた観光推進体制の強化	経済労働局	56
3	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	健康福祉局	57
4	保健医療福祉施策全体における人材確保・定着策等の検討	健康福祉局	58
5	登戸区画整理事業の完了に向けた取組とまちづくりに資する事業残地の有効活用	まちづくり局	59
6	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討	建設緑政局	59
7	社会状況変化を踏まえた駐輪場・放置自転車対策の検討	建設緑政局	60
8	みどりのまちづくりに向けた持続可能な協働・共創の取組	建設緑政局	60
9	キングスカイフロント及び南渡田地区におけるイノベーション・エコシステムの構築	臨海部国際戦略本部	61
10	地域防災力の向上に向けた取組の推進	危機管理本部 まちづくり局	62
11	市立病院の地域との連携	病院局	62
12	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防局	63
13	多様な主体との連携による不登校対策の体制構築に向けた取組	教育委員会事務局	63
14	文化財の保護・活用に向けた人材確保	教育委員会事務局	64

取組の柱Ⅰ 社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化

(5) 戦略的・効果的な情報連携

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	広聴機能の強化に向けた取組の推進	総務企画局	66
2	効率的・効果的なシティプロモーション	総務企画局	66

取組の柱2 戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進

(1) 財源確保策等の強化

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	データを活用した政策形成の推進	総務企画局	68
2	市税収入率の更なる向上	財政局	68
3	市税以外の債権における収入未済額の縮減	財政局	69
4	戦略的な資金調達と資金運用の推進	財政局	69
5	ふるさと納税の取組の推進	財政局	70

(2) 戦略的な資産マネジメント

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	資産保有の最適化	総務企画局	72
2	財産の有効活用	財政局	72
3	国際交流センターのあり方検討	市民文化局	73
4	都市拠点における公共空間の総合的な有効活用	まちづくり局	73
5	道路・河川・公園施設等の保守点検・維持管理等の運用手法の検討	建設緑政局	74
6	自然教室の実施手法等の見直しに伴うハケ岳少年自然の家施設のあり方検討	教育委員会事務局	74

取組の柱2 戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進

(3) 特別会計の健全化

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進	経済労働局	76
2	港湾整備事業特別会計における財政負担の軽減及び収入の確保	港湾局	77

(4) 公営企業の経営改善

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	持続可能な経営基盤の確保	上下水道局	79
2	お客さまサービスの向上と業務の効率化	上下水道局	80
3	安定的な経営基盤の構築	交通局	81
4	市バスの事業基盤を支える人材の確保と育成	交通局	81
5	「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」等に基づく経営健全化の推進	病院局	82

(5) 出資法人の経営改善及び連携・活用

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	主要出資法人等の経営改善及び連携・活用の推進	総務企画局	84

取組の柱3 組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上

(1) 組織機能の最適化

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	守衛業務の見直し	総務企画局	86
2	「これからのめざすべき区役所像」の実現に向けた取組	市民文化局	87
3	港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討	港湾局	88
4	循環型社会に対応した廃棄物収集・処理体制の構築	環境局	88
5	救急体制の強化	消防局	89
6	持続可能な学校給食調理業務の執行体制の構築	教育委員会事務局	89

(2) 働き方・仕事の進め方改革の推進

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	総務事務の効率化に向けた取組	総務企画局	91
2	長時間勤務の是正に向けた取組	総務企画局	91
3	学校教職員の働き方改革に向けた取組	教育委員会事務局	92

取組の柱3 組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上

(3) 組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	多様で有為な人材の確保と、自律・成長・挑戦する職員の育成	総務企画局	94
2	適切な人事制度の運用と見直し	総務企画局	95
3	行政のデジタル化に必要な人材育成の推進	総務企画局	96
4	区役所における人材育成の強化	市民文化局	97
5	危機管理体制の強化	危機管理本部	97
6	多様で優秀な教職員の人材確保に向けた取組	教育委員会事務局	98

(4) コンプライアンス意識の向上

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	不祥事防止、内部統制の取組推進	総務企画局	100
2	公共建築物の整備事業に係る積算業務の精度向上	まちづくり局	100

(5) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり

課題No.	課題名	局区等名	頁
1	職員個々の状況に応じた働く環境づくり	総務企画局	102
2	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	103

第3章では、改革課題に関する取組内容や成果指標、到達目標等を掲載しています。その見方は次のとおりです。

①取組内容（上段）

課題解決に向けた4年間の方向性を記載しています。

③確保を想定する経営資源

取組により4年間で確保が想定される経営資源に○を記載しています。

No.		所管局 関係局	関連計画	確保を想定する経営資源										
				ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	○	
取組内容				成果指標①				現状値(R06)				目標値(R11)		
				成果指標②				現状値(R06)				目標値(R11)		
					到達目標									

②取組内容（下段）

4年間の具体的な取組内容及び実施予定年度を記載しています。

④成果指標

取組を推進することにより、目標や経営資源の確保が、どの程度達成されているか、客観的に評価するための目安として設定しています。

⑤到達目標

取組を通じて4年間で得られる成果や到達する状態を記載しています。

■ Ⅰ 社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化

■ (Ⅰ) 将来を見据えた行政サービスの再構築

これまでの主な取組と現状・課題

第3期プログラムでは、財源や人的資源等の経営資源を確保するため、「使用料・手数料の見直し」や「補助・助成金の見直し」、「施設の最適化」などに取り組み、一定の成果を上げてきました。しかしながら、第3期プログラム計画期間内では解決に至らなかった課題や効果の発現に時間を要する課題もあることから、こうした課題に引き続き取り組むとともに、少子高齢化の進行など中長期的な社会経済状況の変化を見据え、多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えながら、質の高い行政サービスの安定的な提供に向け、効率的・効果的に再構築を進めることが必要です。

取組の方向性

中長期的な社会経済状況の変化、多様化・複雑化が進む市民ニーズ、今後も続くことが見込まれる厳しい財政環境等を見据え、現在のサービスの利用状況等を踏まえながら、限られた経営資源の中においても、質の高いサービスを安定的に提供するため、引き続き、使用料・手数料や補助・助成金の見直しを通じて、受益者負担と公費負担の適正なバランスを実現し、行政サービスの公平性・公正性を高めるとともに、既存の事業について、必要性や将来性を見据え、その改善や見直しに向けた取組を進めます。

■ (I) 将来を見据えた行政サービスの再構築

1	全庁的な使用料・手数料の見直し	所管局	財政局	関連計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源									
		取組内容	・「使用料・手数料の設定基準」に基づき、個々のサービスの性質に応じた受益者負担と公費負担のあり方を見定めながら、サービス提供に要するコストと、その利用状況等を勘案し、引き続き、使用料・手数料の見直しを行います。	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-
				成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-						
	・使用料・手数料の見直しを行うための課題整理及び各年度決算に基づく原価計算作業の実施	到達目標	・「使用料・手数料の設定基準」に基づき、個々のサービスの性質に応じた受益者負担と公費負担のあり方を踏まえた、更なる受益と負担の適正化										
	【R08（2026）・R09（2027）】 ・令和9（2027）年度に、全庁的な使用料・手数料の見直しを実施（条例施行）（条例改正議案の上程は令和8（2026）年度）												

2	全庁的な補助・助成金の見直し	所管局	財政局	関連計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源									
		取組内容	・社会経済環境の変化及び市民ニーズに的確に対応するため、市の政策目標実現のための手段として補助事業が適正に実施されているかを確認すること等により、補助事業の継続的な見直しを実施します。	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-
				成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-						
	・社会経済環境の変化や「補助・助成金見直し方針」に基づく、毎年度の予算編成の中での見直しに向けた取組の推進	到達目標	・「補助・助成金見直し方針」に基づく見直しを実施することによる、適切な補助・助成金の計上										

■ (I) 将来を見据えた行政サービスの再構築

3	高齢者の外出支援施策の見直しに向けた検討及び障害者の外出支援施策のあり方の検討	所管局 健康福祉局 関係局 まちづくり局	関連計画 かわさきいきいき長寿プラン、かわさきノーマライゼーションプラン、地域公共交通計画										
取組内容	<高齢者> ・高齢者外出支援乗車事業について、高齢化の進行、路線バスの減便などの地域公共交通を取り巻く課題や、利用実態等を踏まえ、公費負担と受益のバランスが取れた持続可能な制度への見直しに向け、検討を進め、方向性を決定します。 ・また、新たな社会参加施策について、他事業との連携、民間活力の導入を含め、幅広い視点で効果的な社会参加施策の実施に向けた検討を進め、方向性を決定します。 <障害者> ・ふれあいフリーパス事業、重度障害者福祉タクシー事業、福祉キャブ事業について、障害者の増加・高齢化や重度・重複化、サービス利用の変化等に伴い、対象者の増加や外出支援ニーズの多様化等が見込まれることから、各事業の障害種別等の実態に基づき、課題を整理し、障害者の外出支援施策全体のあり方について、検討を進めます。		確保を想定する経営資源										
			ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
			成果指標①	-			現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-			
	成果指標②	-			現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-					
		<高齢者> 【R08 (2026) ・ R09 (2027) 】 ・高齢者外出支援乗車事業の見直しに向けた検討 ・効果的な社会参加施策等の実施に向けた検討及び方向性の決定 【R10 (2028) 】 ・効果的な社会参加施策等の方向性に基づく取組の推進 【R10 (2028) ・ R11 (2029) 】 ・高齢者外出支援乗車事業の見直しの方向性の決定及び当該方向性に基づく取組の推進 <障害者> 【R08 (2026) ・ R09 (2027) 】 ・各事業の状況や利用実態等の詳細分析及び課題整理の実施 【R09 (2027) ～R11 (2029) 】 ・障害者の外出支援施策について整理した課題等を踏まえた検討 【R11 (2029) 】 ・障害者の外出支援施策のあり方について方向性の決定		到達目標	<高齢者> ・高齢者外出支援乗車事業の見直しの方向性の決定及び当該方向性に基づく取組の推進 ・効果的な社会参加施策等の方向性の決定及び当該方向性に基づく取組の推進 <障害者> ・より効率的・効果的な事業実施に向けた障害者の外出支援施策のあり方について方向性の決定								

■ (I) 将来を見据えた行政サービスの再構築

4	高齢者施策における市単独事業のあり方・見直しの検討	所管局	健康福祉局	関連計画	かわさきいきいき長寿プラン									
		関係局	まちづくり局	確保を想定する経営資源										
				ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
				成果指標①		-		現状値(R06)		-		目標値(R11)		-
取組内容						-		現状値(R06)		-		目標値(R11)		-

■ (Ⅰ) 将来を見据えた行政サービスの再構築

5	休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討	所管局 関係局	健康福祉局 -	関連計画	かわさき保健医療プラン									
取組内容	・7区の休日急患診療所について、利用実績、地域での救急医療の提供体制、利便性・アクセス性等を踏まえ、今後、担うべき機能や役割、施設や設備に関する方向性を含めた全体方針を策定します。 ・上記の全体方針に基づき、諸条件が整った場合の移転複合化含め、効率的・効果的な運営を行うとともに、引き続き、安定的な休日・夜間の初期救急診療、二次救急医療機関との連携、災害時の医療救護活動体制の確保等に加え、平日における学校検診の二次検診等、地域医療活動に係る有効な活用を行います。				確保を想定する経営資源									
					ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-
					成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
					成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
	・事業実施主体である川崎市医師会との協議・調整 ・診療体制を確保できる広さや駐車場、利便性・アクセス性に加え、災害時における医療救護活動での活用なども含め、施設の移設に必要な条件を備えた適切な移転候補先が確保できることが見込まれる場合、具体的な移転複合化について検討【R08（2026）】 ・担うべき初期救急診療機能やその位置づけ・役割、必要な施設・設備機能を踏まえた老朽化に対する対応の今後の方向性等を整理 ・上記の方向性等を踏まえた効率的・効果的な運営に係る全体方針を策定						・休日急患診療所が担うべき機能や役割、施設や設備に関する方向性を示した全体方針に基づく効率的・効果的な運営の実施							

■ (1) 将来を見据えた行政サービスの再構築

6	歯科保健センターの見直し等に向けた検討	所管局	健康福祉局	関連計画	かわさき保健医療プラン、かわさきノーマライゼーションプラン、かわさきいきいき長寿プラン									
		関係局	-		確保を想定する経営資源									
取組内容	・歯科保健医療施策における一般歯科診療所、病院等と歯科保健センターとの機能分化、役割分担、連携体制、及びそれらを踏まえた歯科保健センターの役割やその機能等を検討・整理し、障害者・高齢者等歯科診療事業及び年末年始等急患歯科診療事業を含め、歯科保健センターの今後の方向性を決定します。 ・その方向性に基づき、一般歯科診療所や病院等における障害者・高齢者等の歯科診療に係る技術・対応力の向上や連携強化、より効率的・効果的な事業実施や歯科保健センターの運営等に向けた必要な見直し等を実施します。													
		ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-			
		成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-					
		成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-					
	・効率的・効果的な歯科保健センターの運営等の推進 ・障害者や高齢者をはじめ市民がかかりつけ歯科医を持つための普及啓発の推進 ・障害者や高齢者のニーズ等にも対応可能な一般歯科診療所、病院等の確保、広報等の推進 ・歯科医療従事者等の診療技術・対応力の向上に向けた研修等の実施 ・一般歯科診療所、病院、歯科保健センター等の情報共有・連携強化等に向けた取組の推進 【R08（2026）・R09（2027）】 ・一般歯科診療所、病院等と歯科保健センターとの機能分化や、歯科保健センターの役割やその機能等の検討・整理 ・障害者・高齢者等歯科診療事業及び年末年始等急患歯科診療事業の対象や事業内容の整理 ・これらを踏まえた歯科保健センターの今後の方向性を決定	到達目標 ・歯科保健センターの今後の方向性を決定 ・決定した方向性に基づく歯科保健センターのより効率的・効果的な運営及び歯科保健医療の提供等に係る一般歯科診療所や病院等との機能分化や役割分担の明確化及び連携等の開始												

■ (I) 将来を見据えた行政サービスの再構築

7	障害者施設等に対する補助金等のあり方の検討	所管局 関係局	健康福祉局 -	関連計画	かわさきノーマライゼーションプラン									
取組内容	・障害分野において、近年、障害者手帳を持っている方の増加に加え、高齢化に伴い障害が重度化・重複化する方や障害者手帳は持たないものの支援を要する方など、支援すべき対象範囲が広がっていることから、各種サービスの利用状況や調査結果等に基づき、当事者及び事業者のニーズを把握した上で、施設等に対する補助金等を中心に、執行手法の見直しも含め、各種医療・福祉サービスや制度のより効率的・効果的な運用に向けて検討を行います。	確保を想定する経営資源												
		ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-			
		成果指標①	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-				
	成果指標②	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-					
	【R08（2026）】 ・各種サービスの利用状況等を踏まえた当事者ニーズや事業者の経営実態調査の結果分析 ・重度の障害者に対する医療費の助成について、今後の対象者数、事業費、市負担額のシミュレーション等を継続実施 【R09（2027）～R11（2029）】 ・障害者施設への補助金のあり方等、適切な運営支援について検討 ・各種補助金・加算等について、障害者施設の事務負担の軽減に向けた執行方法を検討し、方向性が決まったものについて、見直し等を実施 ・令和8（2026）年度までの分析や報酬改定等を含めた国の動向を踏まえ、事業の見直しを検討 ・重度の障害者に対する医療費の助成について、令和8（2026）年度までの取組等を継続実施するとともに、他都市や県内政令市の把握等を踏まえ、持続可能な制度運営の方向性に関する検討 【R10（2028）】 ・報酬改定の影響を把握するための経営実態調査を実施 【R11（2029）】 ・令和10（2028）年度に実施する経営実態調査の結果分析	到達目標	・施設等に対する補助金等を中心とした各種医療・福祉サービスや制度の効率的・効果的な運用について、決定した内容に基づく段階的な見直し等を実施											

■ (I) 将来を見据えた行政サービスの再構築

8	学童期及び思春期の居場所づくりに向けた取組	所管局	こども未来局	関連計画	こども・若者の未来応援プラン										
		関係局	教育委員会事務局		確保を想定する経営資源										
取組内容	・「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」に基づき、学童期及び思春期の居場所づくりの事業実施に向けた取組を推進します。				ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-	
					成果指標①	困ったとき、なやんだときは、身近な大人が話を聞いてくれると感じている子どもの割合			現状値(R07)	79.3%		目標値(R11)	85.8%以上		
					成果指標②	-			現状値(R06)	-		目標値(R11)	-		
	＜学童期の居場所づくり＞ ・令和7（2025）年度に実施した、全児童対策事業における放課後児童健全育成事業のあり方についての検証を踏まえ、わくわくプラザに子ども・保護者の利用ニーズに応じた区分制を段階的に実施 ・放課後等施策であるみんなの校庭プロジェクト（校庭開放）、地域の寺子屋とわくわくプラザの一体的な取組の推進 ＜思春期の居場所づくり＞ ・思春期の居場所づくりとして、次の3STEPで推進する過程において、地域の社会資源を活用した事業実施 ・STEP①「地域における居場所の可視化」、STEP②「意見聴取を基にした課題・対策の確認」、STEP③「課題・対策に基づく居場所づくりの推進」での居場所づくりのスキーム構築と各地域への展開 ＜こども文化センターのあり方＞ ・こども文化センターについては、条例制定から60年以上が経過していること、立地や施設形態も様々となっていること、子どもをはじめとした利用者のニーズも多様化していることを踏まえ、取組を評価・検証した上で、資産マネジメント第3期実施方針との整合性を図りながら、今後のあり方についても検討を推進						到達目標	＜学童期の居場所づくり＞ ・全てのわくわくプラザでの区分制の実施及び放課後等施策の一体的な取組の実施による市民サービスの質の向上の実現 ＜思春期の居場所づくり＞ ・各中学校区において、地域の社会資源を活用し、地域の実情に応じた居場所づくりの実施 ＜こども文化センターのあり方＞ ・資産マネジメント第3期実施方針との整合性を図りながら、今後のあり方を決定							

■ (I) 将来を見据えた行政サービスの再構築

9	保育需要を踏まえた保育・幼児教育に係る支援施策の再構築	所管局	こども未来局	関連計画							
		関係局	-	こども・若者の未来応援プラン							
取組内容		確保を想定する経営資源									
		ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-
	・ 転換期を迎えている本市の保育・幼児教育を取り巻く環境に対応し、中・長期的に保育・幼児教育事業を継続するための取組を実施します。	成果指標①	待機児童数 (翌年度4月1日時点)			現状値 (R06)	0人		目標値 (R11)	0人	
		成果指標②	保育・幼児教育施設利用者の満足度 (10点満点)			現状値 (R07)	8.2点		目標値 (R11)	8.2点以上	
	・ 公立保育所のあり方の検討 ・ 保育・子育て総合支援センターの計画的な整備、余剰地活用等による民間活用に向けた検討（幸区、麻生区） ・ 保育・子育て総合支援センターの効率的な管理運営、公立保育所の老朽化対策 ・ 保育・子育て総合支援センターを中心とした民間への支援・指導、医療的ケア児など多様なニーズへの取組、公民保育所の人材育成、幼保小連携の充実等による保育・幼児教育の質の維持・向上に向けた取組の推進 ・ 地域分析を踏まえた適切な提供体制の確保、既存の保育資源の有効活用を前提とした「子ども・子育て支援事業計画」に基づく認可保育所等の整備 ・ 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園及び保育所からの認定こども園への移行の推進 ・ 保育所や幼稚園などの運営・人員配置等に係る各種補助・助成金や支援施策の整理 ・ 民間保育所等の保育士確保及び定着支援対策の推進、公立保育所の安定的な人材確保	到達目標	・ 公立保育所が担うべき機能・役割に基づく保育サービスの提供及び適切な定員数・定員構成等による効率的・効果的な公立保育所運営の実現 ・ 保育・幼児教育の質の維持・向上、ニーズに対応した提供体制の構築による安定的な保育・幼児教育事業の継続 ・ 効率的・効果的な待機児童対策の継続 ・ 配慮が必要な児童への保育、民間支援等、総合的な保育・子育て支援の実現								

■ (Ⅰ) 将来を見据えた行政サービスの再構築

10	市立高等学校の見直し	所管局 関係局	教育委員会事務局 -	関連計画	市立高等学校改革推進計画									
取組内容	・令和6（2024）年度に実施した「市立高等学校改革推進計画第2次計画」の取組の中間検証を踏まえて課題を整理し、社会状況の変化等を反映しつつ、本市の特性を活かした魅力ある高等学校づくりを推進します。			ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
				成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
				成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
	・少子化の進行等を踏まえて、適正な配置及び規模等の検討を進め、市立高等学校の改革等に向けた新たな計画を策定 ・新たな計画に基づく、生徒から“選ばれる”高等学校づくり、多様な学び方から生徒が学びを“選べる”高等学校づくりの推進			到達目標	・市立高等学校の改革等に向けた新たな計画の策定 ・新たな計画に基づく、魅力化・特色化等の実施									

11	図書館事業の再構築	所管局 関係局	教育委員会事務局 -	関連計画	今後の市民館・図書館のあり方									
取組内容	・「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民の多様な利用ニーズに対応した読書支援のより一層の充実を図るため、図書館アウトリーチ施策全体の取組内容を検証した上で、取組の充実を図ります。また、多様な市民ニーズに応え、かつ効率的・効果的な図書館運営につながるような図書館資料の収集及び保存に向けた取組を実施します。 ・中原図書館の自動書庫の老朽化対応の時期等を見据え、図書館全体での図書の収容のあり方について検討を行います。			ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-	
				成果指標①	市立図書館における電子図書館の閲覧回数			現状値(R06)	129,236回	目標値(R11)	154,000回以上			
				成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
	・かわさき電子図書館、図書館資料の有料宅配、自動車文庫の巡回、団体貸出、学校図書館の開放、図書返却ボックスの設置、他施設等における貸出・返却ポイントの設置、大学や近隣都市図書館との相互利用など、現在実施しているアウトリーチ施策について、各サービスの利用状況やニーズ等を踏まえた課題整理とアウトリーチ施策全体の方向性の検討 ・自動車文庫について、老朽化への対応、宮前図書館の移転に伴う自動車文庫（現在、宮前図書館を基地として実施）の配置場所の移転等を検討するとともに、効率的・効果的な活手法や運営の検討 ・図書・資料の増加、宮前図書館の移転に伴う閉架書庫の縮小、中原図書館の自動書庫の老朽化への対応を見据えた、効果的な図書の収納方法についての検討			到達目標	・多様な市民ニーズに応える「行きたくなる図書館」「まちに飛び出す図書館」「地域の“チカラ”を育む図書館」の実現 ・図書の収容に係る課題の整理及び方向性の決定による図書館ネットワークの機能の強化									

■（２）デジタル技術の活用による最適化

これまでの主な取組と現状・課題

厳しい人材確保環境下であり、経営資源に限りがある中、行政運営の効率化と市民の利便性向上を図るには、データとデジタル技術の活用が不可欠な状況です。これまで、「行政手続の原則オンライン化」や「ペーパーレス化」など、行政サービスのデジタル化に向けた多様な取組を推進してきました。しかしながら、アナログ処理が介在する業務が多く存在するなどの課題があり、デジタル技術を的確に取り入れ、行政サービスの質の更なる向上に結びつけていくことが必要です。

取組の方向性

基幹業務を中心に、情報システムの標準化と業務プロセス改革を推進します。さらに、申請から通知・交付までアナログ処理を挟むことなく、一貫してデジタル処理で事務を行う「エンドツーエンドのデジタル化」、eL-QRの活用による公金収納のデジタル化・キャッシュレス化の更なる推進など、市民・事業者等と職員双方の利便性を高める取組を進め、業務全体の効率化を推進します。

■ (2) デジタル技術の活用による最適化

I	デジタルの活用によるワークスタイル 変革の推進と改善意識の醸成	所管局 関係局	総務企画局 -	関連計画 DX推進プラン							
	確保を想定する経営資源										
取組 内容	・人口減少や担い手不足などの社会状況に対応するため、全庁的に効率的かつ多様な働き方を推進する観点から、業務改善に対する意識・意欲の醸成に取り組みながら、エンドツーエンドのデジタル化などの進捗状況も踏まえたデジタルを活用したワークスタイル変革に取り組みます。	ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	○
		成果 指標①	市が導入した生成AIの 職員利用率（月あたり）			現状値 (R07)	17%	目標値 (R11)	35%以上		
	成果 指標②	-			現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-			
	・紙文書の電子正本化の推進や、ワークステーションでのスキャン実施等による、ペーパーレスの取組推進 ・テレワークについて、多様で柔軟な働き方の浸透に向けた利活用の推進 ・本庁地区について、無線LAN、打合せブース、オープンフロアなど、連携・協力の促進や、業務内容に応じた場所での効率的な業務遂行の観点から整備した執務環境の活用状況等を踏まえた運用改善の検討・実施 ・エンドツーエンドのデジタル化や区役所窓口の改革・改善の進捗状況を踏まえた、区役所や事業所等も対象としたワークスタイル変革の浸透に向けた取組 ・職員の働き方の質の向上のための、生成AI等の新しいデジタルツールの利活用に向けた取組 ・職員提案制度の効果的な活用、外部事業者の知見を活用した効果的な業務改善スキル習得等による、職員の改善・改革マインドと組織風土の醸成	到達 目標	・時間や場所に捉われない効率的な業務遂行と多様な人材が活躍できる職場の実現								

■ (2) デジタル技術の活用による最適化

2	エンドツーエンドのデジタル化をはじめとした業務プロセス改革の取組の推進	所管局	総務企画局	関連計画	DX推進プラン									
		関係局	-		確保を想定する経営資源									
取組内容	・行政手続のオンライン申請の更なる利用拡大やアナログ処理を減らすためのシステム間のデータ連携など、システム更改の機会等を捉えたエンドツーエンドのデジタル化※をはじめとした業務プロセス改革の取組を推進します。 ※申請から通知・交付までアナログ処理を挟むことなく、一貫してデジタル処理で事務を行うこと ・認知度・UI/UXの向上やコネクテッドワンストップの活用などオンライン申請率の向上に向けた取組の推進 ・法令等により対面が必要な審査、指導、相談や、証拠資料の原本提出が必要な手続等、課題のある手続のオンライン化 ・オンライン手続システムと業務システム間のデータ連携、交付物のオンライン化などによるエンドツーエンドのデジタル化 ・マイナンバー制度の利活用に向けた取組の実施 ・外部事業者の知見を活用した業務プロセス改革の実施 ・システム標準化・共通化等のシステム更改や行政情報システム再構築等を契機とした業務の効率化・省力化に向けた業務プロセス改革の実施			ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	○	
		成果指標①	オンライン申請率			現状値 (R06)	25.6%	目標値 (R11)	40%以上					
		成果指標②	-			現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-					
		到達目標	・業務プロセス改革の推進により、オンライン申請の更なる利用拡大や課題のある手続のオンライン化等によるエンドツーエンドのデジタル化等を実現し、より良い市民サービスが安定的に提供できる状態											

3	区役所サービスの向上と内部事務の効率化の推進	所管局	市民文化局、総務企画局	関連計画	区役所改革の基本方針（改定版）、DX推進プラン									
		関係局	健康福祉局、こども未来局、区役所		確保を想定する経営資源									
取組内容	・「区役所改革の基本方針（改定版）」や「DX推進プラン」に基づき、窓口業務における業務プロセス改革の推進及び受付から内部事務までのデジタル化により、区役所サービスの向上と内部事務の効率化に向けた取組を推進します。 ・オンライン申請や証明書のコンビニ交付等の促進により、原則オンライン手続等ができる「行かなくてよい」窓口の取組を推進 ・内部事務を含めた業務フローの見直し等による業務効率化 ・区民課を起点としたライフステージ毎の手続の総合窓口化を視野に入れた「書かない」窓口の区民課以外への拡大に向けた取組の推進			ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	○	
		成果指標①	コンビニ交付による証明書発行の割合			現状値 (R06)	36.0%	目標値 (R11)	50.0%以上					
		成果指標②	-			現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-					
		到達目標	・デジタル技術の活用による窓口の混雑緩和などの市民サービス向上及び職員の事務負担軽減											

■ (2) デジタル技術の活用による最適化

4		保健医療福祉等に係るシステム標準化及び医療・介護DX等に伴う業務プロセス改革等の推進	所管局 関係局	健康福祉局 総務企画局	関連計画	DX推進プラン									
					確保を想定する経営資源										
					ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	○	
					成果指標①	-			現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-			
					成果指標②	-			現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-			
取組内容	・国の動向等を注視し、先行・モデル実施している自治体から、適宜、情報収集し、関係機関等と協議・調整しながら、各システムの標準化や医療・介護DX等に伴う情報共有・連携の枠組の構築・強化等に適切に対応します。 ・業務内容・仕組み・プロセスや情報連携の手法・枠組、業務委託等が可能な内容・範囲等の変化に対し、庁内や各関係機関等と検討・協議・調整を重ね、迅速かつ的確に対応します。また、これに伴い、事業や業務の効率化・最適化に向けた見直しの検討を進めるとともに、各関係機関との事業連携や情報連携等の更なる強化を図ります。														
	<共通> ・システム標準化に伴う運用保守作業・体制、情報セキュリティ規約体系などの統合の検討 ・システム標準化、DX化、データ連携等による事業・業務の仕組み・内容・プロセス・執行体制等の見直しの検討 ・標準化準拠外システムの再構築や運用保守体制の見直し等の検討 <予防接種（国が構築するPMH（医療情報連携基盤）の活用含む）> ・①予防接種事務（予診票、接種勧奨通知、接種記録、費用請求等）のデジタル化、②予防接種に係る匿名データベースの構築・利活用、③予防接種に係る各種委託契約などの変更等への対応に向けた検討・協議・調整等の実施 <公費負担医療・地方単独医療助成（国が構築するPMH（医療情報連携基盤）の活用含む）> ・オンライン資格確認等への対応に向けた検討・協議・調整等の実施 <自治体検診（国が構築するPMH（医療情報連携基盤）の活用含む）> ・①検診事務のデジタル化や②検診データベースの構築・利活用等への対応に向けた検討・協議・調整等の実施 <介護（国が構築する介護情報基盤の活用含む）> ・①各種情報の共有範囲拡大に伴う各関係機関との連携等の強化、②被保険者証の電子化（オンライン資格確認）、③要介護認定事務の電子化等への対応に向けた検討・協議・調整等の実施 <感染症> ・オンライン届出等への普及に向けた検討・協議・調整等の実施 【R08（2026）】 <生活保護・障害者福祉・介護保険・国民年金> ・システム標準化に向けた調整・準備・移行作業等の実施 【R08（2026）・R09（2027）】 <国民健康保険・後期高齢者医療> ・システム標準化に向けた調整・準備・移行作業等の実施 【R09（2027）】 <生活保護・障害者福祉・介護保険・国民年金> ・システム標準化 【R10（2028）】 <国民健康保険・後期高齢者医療> ・システム標準化				到達目標	・システム標準化及び医療・介護DX等による市や関係機関等の業務効率化及び市民サービスの利便性や質等の向上									

■ (2) デジタル技術の活用による最適化

5	子ども・子育てDXの推進による事務効率化	所管局 関係局	こども未来局 -	関連計画	こども・若者の未来応援プラン										
取組内容	・母子保健関係事務の効率化を図るため、母子保健情報の迅速な共有・活用を可能とする母子保健DXを推進します。 ・国による保活情報連携基盤や保育業務施設管理プラットフォームの整備に合わせて、保護者や事業者、市における保育関係手続き・事務の負担軽減に向けて保育DXを推進します。 ・ノンコア業務を集約化したこども未来局事務処理センターについて、より効率的・効果的な業務実施体制を整備するとともに、センターの効果検証等を踏まえて、事務執行体制の更なる最適化に向けた検討を行います。	確保を想定する経営資源													
		ヒト	-	モノ	〇	カネ	-	情報	〇	時間	〇				
		成果指標①	乳幼児健診に係る問診票のオンライン提出率			現状値(R06)	-	目標値(R11)	90%以上						
	成果指標②	保育所等入所申請に係るオンライン申請率			現状値(R06)	11%	目標値(R11)	40%以上							
	<母子保健DX> ・乳幼児健診システムの導入による乳幼児健診（集団健診）に係る手続きのオンライン化の推進 <保育DX> ・システム連携や行政手続きの見直しなど保護者の保活に係る負担を軽減する取組の推進 ・保育業務における給付・監査事務や入所申請事務等の効率化に向けた取組の推進 <事務処理センター> ・共通する作業の効率的な実施手法や体制、作業の省力化等に向けた検討及び検討結果を踏まえた見直しを実施 ・センター業務の分析に基づく効果検証及びより最適な体制整備に向けた手法の継続的検討を実施		到達目標		<母子保健DX> ・母子保健情報の迅速な共有・活用、母子保健関係事務の効率化の実現 <保育DX> ・保護者の保活に関する手続きのワンストップ、給付・監査等の保育業務ワンスオンリー、その他保育関係内部事務の効率化の実現 <事務処理センター> ・職員がコア業務により注力できる体制の整備										

■ (2) デジタル技術の活用による最適化

6	デジタル技術を活用した業務効率化の推進及び行政サービス・利便性の向上	所管局	まちづくり局	関連計画	DX推進プラン														
		関係局	-	確保を想定する経営資源															
取組内容	・まちづくり局関連業務における独自システムや国のシステムを活用した手続き等について、各システムの導入や改修等に併せて業務効率化を推進し、待ち時間の短縮など市民や事業者向けサービスの利便性向上を図ります。																		
		ヒト	-	モノ	〇	カネ	-	情報	〇	時間	〇								
		成果指標①	窓口閲覧交付システムで申請後5分以内に書類交付できた割合				現状値(R06)	11%		目標値(R11)	90%以上								
	成果指標②	WEB閲覧システムの年間利用件数（ログイン件数）				現状値(R06)	0件		目標値(R11)	25,600件以上									
	<建築指導行政に係る窓口業務等の効率化の推進及び行政サービス・利便性向上に資する取組の実施> 【R08（2026）】 ・建築計画概要書等WEB閲覧サービス、建築計画概要書等窓口閲覧サービス（完全無人化）の本格稼働 ・建築確認等に係る中間検査及び完了検査の電子申請受付開始 <市営住宅総合管理システム再構築に伴う業務の効率化及び行政サービス・利便性向上に資する取組の実施> 【R08（2026）】 ・市営住宅総合管理システム再構築の実施及び市営住宅申込手続等のオンライン申請機能の利用開始 【R09（2027）・R10（2028）】 ・市営住宅に係る各種申請のオンライン申請機能の実装、利用開始				到達目標	・デジタル技術等を効果的に活用し、まちづくり局の窓口業務の仕組を変革し、来庁することなく、いつでも、どこからでもオンラインで手続きができる環境の整備及び市民等が便利で使いやすい行政サービスの提供の実現													

■（２）デジタル技術の活用による最適化

7	eL-QRの活用による公金収納事務の効率化	所管局	会計室	関連計画									
		関係局	総務企画局、健康福祉局	確保を想定する経営資源									
取組内容	・市民等の利便性向上のため、国が推進する道路占用料をはじめとした公物の占有に伴う使用料や、国民健康保険料などの公金について、eL-QRの活用に向けた取組を推進します。	ヒト	-	モノ	〇	カネ	-	情報	-	時間	〇		
		成果指標①	財務会計システムでeL-QRに対応する科目数			現状値(R06)	0件	目標値(R11)	3件以上				
		成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-				
	・eL-QRを活用した公金収納を可能とするための取組の推進 ・納付書情報（案件特定キー、確認番号等）など独自の採番規則の設定及び庁内調整【R08（2026）～R10（2028）】 ・国から公開される仕様書等に基づいて、既に対応済みの地方税を除く公金へのeL-QR活用に向けた調査・検討 ・関連システムの改修及び連動試験の実施 ・eL-QRの導入に伴い必要となる関係規則等の改正及び庁内への周知【R10（2028）】 ・財務会計システムにおけるeL-QRを活用した公金収納の開始		到達目標	・支払い手段と支払い可能な金融機関の選択肢を広げることに よる市民や事業者の利便性向上 ・収納済通知書の仕分けや管理等が電子化されることによる事務負担軽減									

■（３）行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

これまでの主な取組と現状・課題

行政サービスの質を高めるためには、民間ならではの知見やノウハウを積極的に活用することが必要です。これまでも指定管理者制度、PPP／PFI制度の活用などを通じて、民間活用の取組を進めてきたところですが、多様化する市民ニーズや地域課題に、よりの確かつ効果的に対応していくためには、さらに幅広い分野での官民連携が期待されます。民間の創意工夫や経営感覚を取り入れたサービスの再構築を進め、行政が担うべき領域を明確にし、効率的・効果的な行政サービスの提供体制を整備していく必要があります。一方で、指定管理者制度をはじめとする、民間活用の取組においては、市側の管理・監督体制等に課題が見られるものもあることから、これらに適切に対応していく必要があります。

取組の方向性

民間活用に当たっては、民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づき、市内事業者の参画を促し、地域経済活性化に向けた取組を推進しながら、公園・緑地、公共建築物の整備や管理運営をはじめ、幅広い分野で、民間活用の検討や導入に取り組み、民間ならではの知見やノウハウを活用した財政効果の創出や行政サービスの質の向上に取り組みます。また、モニタリング等の適正実施に向け、職員の責任意識や助言・指導等の管理能力の向上につながる取組を実施します。

■ (3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	所管局	総務企画局	関連計画	民間活用（川崎版PPP）推進方針									
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
		ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	-			
		成果指標①	フリー型民間提案の案件形成数（延数）			現状値 (R06)	8件		目標値 (R11)	18件以上				
取組内容	・ 民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づき、民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組を推進します。また、民間事業者との対話の充実に向けた環境づくりや民間事業者及び本市職員の意識醸成に向けた取組を実施します。	成果指標②	川崎市民間活用メールニュース登録者数			現状値 (R06)	794人		目標値 (R11)	1,200人以上				
		到達目標	・ 「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき、本市のあらゆる事業への民間活力の導入と、民間事業者からの民間提案などを通じた、効率的・効果的な市民サービスの提供とサービスの質の向上											
		・ 民間活力の導入に向けた、優先的検討プロセスの適正な運用												
		・ 本市の課題解決に向けた、民間提案制度の積極的な運用												
2	市民プラザの今後の方向性を踏まえた取組	所管局	市民文化局	関連計画										
		関係局	総務企画局	確保を想定する経営資源										
		ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-			
		成果指標①	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-				
取組内容	・ 令和7（2025）年2月に「川崎市民プラザの今後の方向性について」を公表し、令和8（2026）年度末を目途に現施設の利用を終了、新たな施設整備に向けた検討を進めます。 ・ 新たな施設に必要と想定される役割や機能の整理を行うとともに、近隣公共施設や地域の状況を考慮の上、社会課題への柔軟な対応と合理化・最適化を意識した適正規模・機能の施設整備の検討を進め、官民の役割分担なども踏まえた施設整備や管理運営の考え方の取りまとめを行います。	成果指標②	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-				
		到達目標	・ 効率的・効果的な施設整備に向けた基本構想策定 ・ 財政負担の軽減や市民サービスの向上に向けた民間活力導入の可能性検討に基づく方向性の決定											
		【R08（2026）】 ・ 「基本的な考え方」を踏まえた市民意見聴取												
		・ 現施設の利用終了に向けた取組												
		【R08（2026）・R09（2027）】 ・ 「基本構想」の策定												
		【R09（2027）～R11（2029）】 ・ 「基本構想」に基づく取組の推進												

■ (3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

3	新たなミュージアムの効率的・効果的な整備・管理運営手法の検討	所管局	市民文化局	関連計画	生田緑地ビジョン																
		関係局	建設緑政局		確保を想定する経営資源																
取組内容	・新たなミュージアムの設置に向け、民間活力の導入可能性調査の結果に基づき、事業活動、運営体制及び施設計画等の具体化を図り、隣接地に整備予定のばら苑と連携した効率的・効果的な整備を進めます。 ・また、新たなミュージアムでは、「ミュージアム（拠点施設）」と、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しめる接点として「まちなかミュージアム」で様々な事業を展開することにより、相乗効果を発揮することで、人々にとって新たな魅力や価値が見つかる場としての好循環の創出を目指します。											ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	○
												成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
												成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
	【R08（2026）】 ・管理運営計画策定 【R09（2027）】 ・事業者選定・契約手続 【R10（2028）・R11（2029）】 ・新たなミュージアム整備に係る取組の推進										到達目標	・サービスの質の向上や財政負担の軽減を実現する適切な事業手法による施設整備									

4	農業技術支援センターの老朽化対策を含めた機能更新	所管局	経済労働局	関連計画																	
		関係局	-		確保を想定する経営資源																
取組内容	・農業振興計画に基づく、農業技術支援センターに関する方向性を踏まえ、民間活力の導入を含め多様な手法を検討し、効率的な整備や運営に取り組みます。											ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-
												成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
												成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
	【R08（2026）】 ・農業技術支援センターの老朽化対策等に向けた検討の実施 【R09（2027）】 ・農業技術支援センターの必要な整備内容や運営等の手法の決定 【R10（2028）・R11（2029）】 ・農業技術支援センターの整備等の実施										到達目標	・農業技術支援センターの効率的な整備や運営の実施									

■ (3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

5	公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用	所管局 関係局	健康福祉局 -	関連計画	高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・実施計画										
取組内容	確保を想定する経営資源														
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-					
	成果指標①	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-						
	成果指標②	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-						
	・ PPPプラットフォーム等を活用した社会福祉法人や民間事業者等からの提案及び新規事業者の参入促進などの環境づくりを実施 ・ 整備・運営手法の最適化の検討に向け、必要に応じ、他都市調査の実施 ・ 指定管理者制度により運営している公設福祉施設（民設民営化検討施設や廃止予定施設などを除く）における次期民間活用（指定管理者制度の継続を含む）等の方針の検討、決定 【R08（2026）・R09（2027）】 ・ 身体障害者福祉会館の機能・あり方の検討、方針決定 【R08（2026）～R10（2028）】 ・ 柿生学園、ふじみ園、社会復帰訓練所、身体障害者福祉会館（主に南部・北部）、わーくす高津の各施設の地域特性、サービスの利用状況、今後のニーズやサービス利用量の見込み、老朽化等の現建物の状況、土地の状況等を踏まえた民設民営化の検討 【R11（2029）】 ・ 柿生学園、ふじみ園、社会復帰訓練所、身体障害者福祉会館（主に南部・北部）、わーくす高津の各施設の民設民営化の適否を含めた今後の方針の決定														
到達目標															
・ 現行の指定管理期間の終期を迎える公設福祉施設のより効率的・効果的な運営に向けた次期民間活用等に係る方針決定 ・ 柿生学園、ふじみ園、社会復帰訓練所、身体障害者福祉会館（主に南部・北部）、わーくす高津の民設民営化を含めた今後の方針決定															

■ (3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

6	公園における効果的な公民連携の推進	所管局	建設緑政局	関連計画	緑の基本計画									
		関係局	まちづくり局		確保を想定する経営資源									
取組内容	・緑の基本計画に基づき、民間のアイデアやノウハウの効果的な導入に向けて、公園における効果的な公民連携を推進します。			ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
				成果指標①	民間活力導入に伴う公園使用料等収入		現状値(R06)	2,171千円	目標値(R11)	2,700千円以上				
				成果指標②	民間活力導入による管理者が常駐する公園緑地数		現状値(R06)	4公園	目標値(R11)	6公園以上				
	・これまで民間活力の導入を行った公園等の効果・課題等を整理 ・公園への民間活力導入の進め方等について検討、効果的な公民連携の計画的な推進 ・民間活力を導入済みの公園のモニタリング（こすぎコアパーク、橘公園など） 【R09（2027）】 ・新規民間活力の導入（1件） 【R11（2029）】 ・新規民間活力の導入（1件）				到達目標	・「緑の基本計画」に基づく、本市の公園における公民連携の推進による、更なる市民サービスの向上と財政負担の軽減								

7	等々力緑地の更なる効率的・効果的な管理運営等	所管局	建設緑政局	関連計画	等々力緑地再編整備実施計画									
		関係局	市民文化局		確保を想定する経営資源									
取組内容	・「等々力緑地再編整備実施計画」における民間活力の導入に関する方針に基づく、再編整備と公園全体の指定管理者制度を一体的に実施することで、効率的・効果的な施設運営等の実現に向けた取組を進めます。 ・民間事業者のノウハウやアイデア等による自由な発想を活用し、公園の価値や魅力の向上に資する自主事業等を実施するなど、市民サービスの向上を図ります。			ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
				成果指標①	緑地内施設の管理運営に要する一般財源負担額		現状値(R06)	675,000千円	目標値(R11)	256,000千円以下				
				成果指標②	-		現状値(R06)	-	目標値(R11)	-				
	・民間活力（PFI、指定管理等）を導入した再編整備の推進及び緑地全体の一体的な管理運営の実施 ・進捗に応じた官積算による工事費の精査の実施 【R08（2026）】 ・新設・改築施設の整備 【R09（2027）・R10（2028）】 ・新設・改築施設の整備、一部施設の供用開始 【R11（2029）】 ・自由提案施設以外の施設の工事完了、供用開始				到達目標	・民間活力の導入により、事業者のノウハウや柔軟な発想を取り入れながら、緑地全体の整備や管理運営を一体的に行うことによる市民サービスの向上や、管理運営コストの削減								

（3）行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

8	河川空間における効果的な公民連携の取組の推進	所管局	建設緑政局	関連計画							緑の基本計画、新多摩川プラン	
		関係局	-	確保を想定する経営資源								
取組内容	・新多摩川プランに基づき、河川空間の新たな利用促進による賑わい創出や地域課題の解決等に向け、河川空間における効果的な公民連携の取組を推進します。	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
		成果指標①	民間活力導入に伴う多摩川緑地における財政効果			現状値(R06)	1,309千円		目標値(R11)	1,500千円以上		
		成果指標②	多様な主体との連携により多摩川緑地で実施したイベント数			現状値(R06)	0回		目標値(R11)	8回以上		
	・事業期間の長期化や柔軟な公募条件の設定等の検討に向けた、民間活力導入済みの緑地の効果・課題等の整理 ・課題等の整理を踏まえた、民間事業者の投資促進や、市民サービス、賑わい創出イベント等の開催に伴う使用料収入の向上に向けた取組の推進 ・公民連携の推進に伴う民間主体で河川空間を管理することによる、維持管理、警備委託費等の市負担額の軽減 【R08（2026）】 ・丸子橋第2期事業検討、BBQ場（二子新地）第3期事業検討、登戸事業検討 【R09（2027）】 ・丸子橋第2期事業開始、BBQ場（二子新地）第3期事業開始、登戸事業検討 【R10（2028）】 ・登戸事業開始、パークボール場第6期事業検討 【R11（2029）】 ・パークボール場第6期事業開始	到達目標	・「新多摩川プラン」に基づく、本市の多摩川緑地における公民連携の推進による、更なる市民サービスの向上と財政負担の軽減									

■（3）行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

9 夢見ヶ崎動物公園再整備の推進		所管局	建設緑政局	関連計画	緑の基本計画、夢見ヶ崎動物公園再整備計画								
		関係局	-	確保を想定する経営資源									
取組内容	・夢見ヶ崎動物公園再整備計画に基づき、持続可能な管理運営体制の構築に向けた、効率的・効果的な管理運営などによる夢見ヶ崎動物公園再整備を推進します。			ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-
				成果指標①	夢見ヶ崎動物公園の施設活用の登録団体数		現状値(R06)	2団体		目標値(R11)	17団体以上		
				成果指標②	-		現状値(R06)	-		目標値(R11)	-		
	・再整備計画策定及び計画に基づく新たな施設整備の推進 ・民間ノウハウを活用した協働運営の推進（駐車場管理への民間活力導入など） ・多様な主体による夢見ヶ崎動物公園の利活用（パークセンターにおける各種イベントや啓発活動の実施） ・寄附の拡充やクラウドファンディング等の実施 【R08（2026）】 ・飼育業務の管理運営体制の確定 ・再整備計画の策定 ・基本設計、民間パートナーの公募等 【R09（2027）】 ・詳細設計、民間パートナーとの協働開始 【R10（2028）】 ・整備開始			到達目標	・魅力と賑わいのある持続可能な「いのちを感じる」動物公園の実現を通じ、多様な主体や担い手との連携・協働と、市民ニーズに応じた取組の推進による行政サービスの最適化 ・民間活力の導入による、効率的・効果的な公園管理運営の実施								

■ (3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

10	学校施設への包括管理委託導入に向けた取組	所管局 関係局	教育委員会事務局 -	関連計画											
取組内容	・令和6（2024）年度から3年間のモデル事業として実施している麻生区内学校施設包括管理業務委託について、定量的・定性的な効果検証の結果、修繕対応の迅速化や維持管理水準の向上といった成果が確認されたことを踏まえ、市内全域の市立学校施設を対象に、包括管理委託の導入に向けた取組を進めていきます。				確保を想定する経営資源										
					ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	○	
					成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
	成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-							
	・全市立学校への包括管理委託導入に向けた取組【R08（2026）】 ・麻生区内学校施設包括管理業務委託の実施及びモニタリング【R09（2027）】 ・包括管理委託の全市展開				到達目標	・包括管理委託の導入による修繕対応の迅速化、学校施設の維持管理水準の向上、教育環境の改善、業務生産性の向上									

11	学校プールの最適化	所管局 関係局	教育委員会事務局 -	関連計画	かわさき教育プラン、未来を育む学校サポートプログラム、スポーツ推進計画										
取組内容	・水泳授業において、学校近隣の民間プール等の活用及び民間事業者による水泳指導の実施により、財政負担の縮減や、教職員の負担軽減を図りながら、より安全安心な水泳授業の実施体制の構築に取り組みます。				確保を想定する経営資源										
					ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
					成果指標①	民間プール等で水泳授業を実施した学校数			現状値(R06)	5校	目標値(R11)	80校以上			
	成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-							
	・民間活力の導入を既に実施した学校の効果検証及び更なる民間活用の実施や、中学校における水泳授業のあり方の検討 ・既存の学校プールの環境整備【R08（2026）】 ・学校の水泳授業の実態把握及び他都市事例の調査の実施				到達目標	・水泳授業の質の向上、着実な授業時間の確保、教職員等の更なる負担軽減及び学校プール施設の維持管理に係る財政負担の縮減									

■（3）行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

12	市民館・図書館等の効率的・効果的な管理運営	所管局	教育委員会事務局	関連計画	今後の市民館・図書館のあり方、市民館・図書館の管理・運営の考え方																									
		関係局	経済労働局、区役所		確保を想定する経営資源																									
取組内容	・全ての市民館及び川崎市民館・労働会館並びに一部の図書館において、指定管理者制度を導入し、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、学びと活動を通じたつながりづくりを進めていきます。 ・市民の生涯学習活動を支え多様なニーズに対応するために、市民館・図書館の利用環境向上を図る取組を進めます。	ヒト										-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-										
		成果指標①										-		現状値 (R06)		-		目標値 (R11)		-										
		成果指標②										-		現状値 (R06)		-		目標値 (R11)		-										
	・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づく、新たな管理運営手法の取組【R08（2026）】 指定管理者制度導入（多摩市民館、麻生市民館・分館、麻生図書館・分館）【R08（2026）・R09（2027）】 指定管理者募集・導入（川崎市民館・労働会館・分館、川崎図書館分館）【R09（2027）・R10（2028）】 指定管理者募集・導入（幸市民館・分館、幸図書館・分館） ・新宮前市民館・図書館の実施設計及び管理運営計画の検討・策定										到達目標										・「今後の市民館・図書館のあり方」に基づく、学びと活動を通じたつながりづくり（行きたくなる市民館・図書館、まちに飛び出す市民館・図書館、地域のチカラを育む市民館・図書館）の実現による質の高い市民サービスの提供									

■（４）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

これまでの主な取組と現状・課題

多様化・複雑化が進む地域課題に的確に対応していくためには、行政だけでなく、市民、企業、団体など多様な主体との協働・連携が不可欠となっています。第3期プログラムでは、スポーツ、文化、教育など様々な分野で多様な主体と協働・連携したまちづくりに取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や地域包括ケアシステムの構築に向けて町内会・自治会や市民活動団体等との協働・連携に取り組みました。今後も、多様な主体がまちづくりや事業に参画できる仕組みを整備し、地域に根差した取組を推進します。また、市民一人ひとりが、自助の取組として自分の身は自分で守りながらも、自助・共助（互助）・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、多様な主体が補い合う関係づくりを進める必要があります。

取組の方向性

文化、観光、緑政、医療、防災、教育など様々な行政分野において、地域の課題や社会的課題の解決に向けて、新たな担い手の参加を促進しながら、多様な主体との協働・連携を推進します。

■ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

I	多様な主体の参加と協働による地域づくりの推進	所管局	市民文化局		関連計画	これからのコミュニティ施策の基本的考え方、地域包括ケアシステム推進ビジョン								
		関係局	区役所		確保を想定する経営資源									
					ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	時間	-
取組内容	・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、地域の多様な主体の連携により新たな価値を創造する“市民創発※”の取組を進め、持続可能で暮らしやすい地域社会・都市型コミュニティの形成に資する施策を展開します。 ・令和7（2025）年度に実施するコミュニティ施策の取組検証に基づき整理した課題や今後の方向性を踏まえ、今後の取組を推進します。 ・「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」と上記の考え方等に基づき、地域に根ざした住民自治組織である町内会・自治会の活性化に資する取組を展開します。 ※様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること				成果指標①	地域活動に関する取組に関わっている人の割合			現状値 (R07)	47.9%		目標値 (R11)	50.0%以上	
					成果指標②	町内会・自治会加入率			現状値 (R07)	54.7%		目標値 (R11)	54.7%以上	
					到達目標	・地域の様々な主体が相互につながり連携を深め、多様な価値観を活かし、社会環境の変化への適応や複雑化する課題に柔軟に対応できる地域づくりの推進 ・地域の多彩な活動への参画の広がりや地域社会との結びつきの強化 ・負担軽減策や活動支援策の実施と補助金の効果的な運用等による町内会・自治会の活動活性化と自発的な加入の促進								
						</								

■（４）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

2	観光まちづくりに向けた観光推進体制の強化	所管局	経済労働局		関連計画	かわさき観光振興プラン、かわさき産業振興プラン							
		関係局	-		確保を想定する経営資源								
取組内容	・観光まちづくりを促進するため、本市が担うべき役割や観光協会の機能の整理を行うことにより、地域との合意形成を図り、実効性と柔軟性を兼ね備えた観光まちづくりの推進体制となるよう取組を推進します。 ・様々なデータを収集し、戦略的な分析を行いながら取組を進めるとともに、観光協会や市民・事業者等も含めた幅広い情報の活用を推進します。	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	時間	-		
		成果指標①	観光・商業関連事業者が新たに生み出した付加価値				現状値(R06)	1,764億円	目標値(R11)	2,026億円以上			
		成果指標②	-				現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
	・第3次かわさき観光振興プランの実現に向けた観光推進体制の強化及び観光協会等との連携 ・観光推進を担える人材の確保・育成 ・観光関係データの収集・分析とデータに基づく観光施策の推進及び市民・事業者へのデータの共有	到達目標	・市民・事業者、市、観光協会等が一体となって観光まちづくりの進展を図るため、多様な主体との協働・連携を行う人材や団体等の確保による観光推進体制の強化										

■（４）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

3	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	所管局	健康福祉局	関連計画	地域包括ケアシステム推進ビジョン									
		関係局	区役所	確保を想定する経営資源										
取組内容	・地域包括ケアシステムの推進に当たり、これまで、地域による支え合いや助け合いのしくみづくりを進めてきましたが、単身高齢者の増加や、地域のつながりに対する意識の希薄化、活動の担い手の高齢化・固定化等が進んでいる状況に対し、身近な場所に通いの場があることで、介護予防や地域の助け合いにつなげ、望まない孤独や社会的孤立を防ぐとともに、住民の主体的な活動に加え、多様な主体による相互連携や地域資源の活用を通じた、つながりづくり等の取組を推進します。 ・また、多様な主体との協働・連携に当たっては、相互での協議・対話等を通じ、既存の連携手法や枠組等の最適化を図りながら、より効果的なものとしていきます。	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	時間	-			
		成果指標①	身近な地域でつながりを生む通いの場の数				現状値 (R06)	1,039か所	目標値 (R11)	1,200か所以上				
	成果指標②	高齢者の生活を支える取組への協力事業所数				現状値 (R06)	90事業所	目標値 (R11)	150事業所以上					
	到達目標	・個々の暮らしの状況に応じて、身近な地域で社会とのつながりを持つことのできる通いの場等の充実 ・より多くの暮らしの課題解決に向けた民間事業者などの多様な主体の参画拡大と、多様な主体と地域住民との連携促進 ・多様な主体との協働・連携の手法や枠組み等のうち最適化が可能なものの段階的な見直し・再構築等の開始												
	・地域における多様な主体により創出された、小地域における通いの場（つながりを生む通いの場）の状況把握や場の拡大に向けた取組の推進 ・高齢者の介護予防、つながり・交流の促進、日常生活の支援、見守り等の取組を主体的に実施・協力いただける民間事業者等を増やす取組の実施 ・地域包括ケアシステム連絡協議会等を通じ、民間事業者等の多様な主体と連携し、地域住民が抱える暮らしの課題の解決を図るための連携事案の組成に向けた積極的なテーマ設定・検討 ・多様な主体と地域住民による連携事案の情報発信 ・民間事業者等や本市職員の地域包括ケアシステムの構築・推進に係る官民連携の意識醸成に向けた勉強会の実施 ・多様な主体との協働・連携手法や枠組み等の最適化に向け、現状把握・分析、協議・対話、検討・調整等の実施													

■ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

4	保健医療福祉施策全体における人材確保・定着策等の検討	所管局	健康福祉局	関連計画	かわさきいきいき長寿プラン、かわさきノーマライゼーションプラン、かわさき保健医療プラン									
		関係局	-		確保を想定する経営資源									
取組内容	<介護> ・報酬改定等の国の動向、介護人材を取り巻く環境、介護サービス事業所の実態等を踏まえた上で、「かわさきいきいき長寿プラン」に基づき、「人材の呼び込み」「就労支援」「定着支援」「キャリアアップ支援」の4つの取組等を推進するとともに、介護サービス事業所等と連携しながら、更なる介護人材の確保や定着に向けた効果的な取組を検討・実施します。 <障害> ・国の処遇改善等に係る報酬（加算含む）改定や補助金、その他人材確保・定着に係る環境整備等の動向、また、障害福祉サービス事業所等における人員の配置状況や運営実態等を含めた分析結果等を踏まえながら、「かわさきノーマライゼーションプラン」に基づき、「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「資質の向上」に関する取組を推進し、障害福祉人材の確保・定着を図っていきます。 <看護> ・国や県による看護師確保対策の活用・連携等を図りつつ、「かわさき保健医療プラン」に基づき、市立看護大学・大学院における地域医療等を担う看護職等の養成や市内の医療機関への就職促進の取組をはじめ、看護人材の「新規養成・確保」、「定着促進（離職防止）」、「再就業（復職）支援」等を推進します。	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	時間	-			
		成果指標①	市の事業を通じ確保につながった福祉人材の数	現状値(R06)	421人	目標値(R11)	421人以上							
		成果指標②	介護人材の離職率	現状値(R07)	14.1%	目標値(R10)	14.1%以下							
		成果指標③	障害福祉人材の離職率	現状値(R07)	14.4%	目標値(R10)	14.4%以下							
		成果指標④	人口10万人当たりの看護職員数	現状値(R06)	883人 (12月末時点)	目標値(R10)	967人以上 (12月末時点)							
	成果指標⑤	病院に勤務する常勤看護職員の離職率	現状値(R06)	14.7%	目標値(R10)	13.4%以下								
		到達目標	・効率的・効果的な手法による医療介護福祉人材の確保・養成・定着											

■ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

5	登戸区画整理事業の完了に向けた取組とまちづくりに資する事業残地の有効活用	所管局	まちづくり局	関連計画	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン									
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
取組内容	・換地処分や清算業務が本格化する登戸土地区画整理事業において、一部業務について、民間活力の導入による効率化を図りながら事業完了に向けた取組を進めるとともに、管理用地を活用し賑わい創出や地域活動、収益施設の拠点となるよう取組を推進します。 ・多様な主体と連携し、地域ニーズを反映させた「未来ビジョン」を共有することで、地域主体のまちづくりへの円滑な移行を図り、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地域の持続的な発展に向けた取組を推進します。 ・換地処分や清算業務は、一部業務について民間活力を導入し、効率的・効果的に事業を推進 【R08（2026）】 ・管理用地の活用は、サウンディング調査による民間事業者の意向把握と庁内調整を行い、地域活性化に資する利活用方針を策定 ・「未来ビジョン」に基づき、管理用地で具体的にまちづくり活動を推進する都市再生推進法人の設立 【R09（2027）～R11（2029）】 ・都市再生推進法人による、事業残地を活用したまちづくり活動の推進	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-			
		成果指標①	地域住民のまちづくりに対する満足度				現状値(R07)	76%	目標値(R11)	82%				
		成果指標②	-				現状値(R06)	-	目標値(R11)	-				
		到達目標	・地域住民や都市再生推進法人をはじめとする多様な主体が連携し、「未来ビジョン」に基づき管理用地などの地域資源を最大限に活用しながら、自立的かつ継続的なまちづくりを通じ、歳入の確保を図りながら、賑わいと魅力あふれるまちの実現											

6	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討	所管局	建設緑政局	関連計画	緑の基本計画、生田緑地ビジョン									
		関係局	市民文化局	確保を想定する経営資源										
取組内容	・生田緑地ばら苑の魅力の向上を図るため、民間活力の導入可能性調査の結果を踏まえ、隣接地に建設予定の新たなミュージアムと連携した効率的・効果的な整備を進めます。 【R08（2026）】 ・生田緑地ばら苑管理運営整備方針策定 【R09（2027）】 ・事業者選定・契約手続 【R10(2028)・R11（2029）】 ・生田緑地ばら苑整備に係る取組の推進	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-			
		成果指標①	-				現状値(R06)	-	目標値(R11)	-				
		成果指標②	-				現状値(R06)	-	目標値(R11)	-				
		到達目標	・民間活力の導入等による多様な主体と連携した、生田緑地の価値・魅力向上に貢献する効率的・効果的な整備等の実施											

■ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

7	社会状況変化を踏まえた駐輪場・放置自転車対策の検討	所管局 関係局	建設緑政局 -	関連計画	自転車活用推進計画									
取組内容	・駐輪場・放置自転車対策については、「自転車活用推進計画」に基づき、駐輪場の適正配置など、利用者ニーズに応じた利便性向上を図るとともに、引き続き一括委託による放置自転車対策の円滑化を進めます。			ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-	
				成果指標①	放置自転車等の台数			現状値(R06)	1,717台	目標値(R11)	1,500台以下			
				成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
	<総合的な駐輪対策の取組の推進> ・民間事業者や地元商店街などと連携した啓発活動の実施 ・シェアサイクルの活用など関連する民間事業者との連携 ・駐輪場の閉鎖・縮小や有効活用の推進、設備の改善 【R08（2026）】 ・一括委託の第3期の公募と受託者等の選定	到達目標	・歩行者の安全確保に向けた放置自転車対策などをはじめとした、総合的な駐輪対策による市民サービスの最適化											
8	みどりのまちづくりに向けた持続可能な協働・共創の取組	所管局 関係局	建設緑政局 区役所	関連計画	緑の基本計画									
取組内容	・グリーンコミュニティの形成による多様な主体との協働・共創事業などの取組を推進します。			ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-	
				成果指標①	協働の取組により植樹した本数			現状値(R06)	143万本	目標値(R11)	178万本以上			
				成果指標②	緑のボランティア活動団体数			現状値(R06)	1,409団体	目標値(R11)	1,409団体以上			
	・町内会、自治会への働きかけや公園での周知等による管理運営協議会等の設立促進及び活動支援 ・緑の保全や創出、人材育成、活用を学ぶプログラムを活用した多様な主体との協働の取組 ・小学生や中学生等との協働の花づくり・花かざりによる、次世代の担い手づくり、みどりを活用した子どもたちと地域団体等を繋ぐ取組	到達目標	・持続可能な協働・共創の取組による、みどりのまちづくりに向けて緑に関わる人材の確保や、多様な主体との協働・連携による取組の推進											

■ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

9	キングスカイフロント及び南渡田地区におけるイノベーション・エコシステムの構築	所管局 関係局	臨海部国際戦略本部 -	関連計画	確保を想定する経営資源									
取組内容	<キングスカイフロント> ・クラスター形成によるイノベーション・エコシステムの構築を図るため、国の支援メニュー等の導入や、人的リソース・ノウハウ・研究設備・民間資金等の活用により、ライフサイエンス分野のスタートアップの創業・成長環境を整備し、インキュベーション機能を強化します。 ・キングスカイフロントの中核施設であるナノ医療イノベーションセンター（iCONM）の研究活動を支える研究支援に取り組むことにより、民間企業との共同研究開発等を促進し、研究成果の早期実用化を推進します。 <南渡田地区> ・「マテリアルから世界を変える産業拠点」を目指し、令和9（2027）年度の北地区北側のまちびらきを契機として戦略的な企業・アカデミア・研究機関等の誘致、協議会運営等を行うことにより、産学官の共創によるエコシステムを構築します。	成果指標①	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	-		
			キングスカイフロント及び周辺地域のインキュベーション施設への累計入居企業数	現状値 (R06)	34社	目標値 (R11)	68社以上							
	成果指標②	南渡田地区のエコシステム構築のコアとなる研究開発機関の誘致数	現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	10機関以上								
	<キングスカイフロント> ・新たな国の支援策の獲得、他エリアとの連携や産学・産産連携を促進するための事業実施、新たな研究開発プロジェクトの組成等の取組の実施 ・ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 ・事業者と連携したインキュベーション事業の推進による海外展開を見据えたスタートアップの育成、iCONMを中心とした立地促進及びシェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進 ・キングスカイフロント内の連携促進事業の検討・実施 ・川崎市産業振興財団と連携した、iCONMの研究成果の早期実用化に向けた支援の実施 <南渡田地区> ・イノベーション・エコシステム構築に向けた南渡田地区の協議会における将来像、シナリオの検討及び先鞭となる北地区北側の導入機能の検討・実装 ・南渡田地区のイノベーション創出に資するネットワークの構築	到達目標	<キングスカイフロント> ・イノベーション・エコシステムの進展による革新的な研究成果の早期実用化に向けた取組のため、国プログラム等の獲得等を通じて外部資金を呼び込み、大学や立地機関等との連携や交流、ネットワークの強化を通じて、高度人材の獲得や多様な主体との連携を強化 <南渡田地区> ・イノベーション・エコシステム構築に向けて、拠点価値を高めるコア機能の導入などを通じた多様な主体との連携や、高度人材確保のための体制構築											

■ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

10	地域防災力の向上に向けた取組の推進	所管局 関係局	危機管理本部、まちづくり局 区役所	関連計画	地域防災計画、かわさき強靱化計画、備蓄計画、密集市街地における防災まちづくり推進計画											
取組内容	・自助・共助・公助の各主体の連携の強化や市民一人ひとりの防災意識の向上などにより、地域防災力の向上を図ります。また、避難所環境の整備及び在宅避難を推奨する取組を両輪で推進します。 ・大規模地震時における火災延焼リスクの高い地区において、地域主体の防災活動を促進するため、地域住民との協働による防災まちづくりを推進します。 ・避難所におけるマンホールトイレの整備や必要な量の携帯トイレの備蓄など、災害時の衛生的なトイレ環境の確保 ・避難所の運営体制の強化や環境改善に向けた取組の推進 ・被災状況に応じた避難の選択ができるよう、在宅避難を推奨するための取組を推進 ・自主防災組織等への支援や、多様な主体と連携した防災対策の推進 ・地域特性を活かした区総合防災訓練の実施 ・ぼうさい出前講座やターゲットを意識した啓発など、効果的な防災啓発の実施 ・火災延焼リスクの高い地区内の町内会への防災まちづくり支援の実施 ・火災延焼リスクの高い地区における地域主体の防災活動の重要性等の周知・啓発を強化	確保を想定する経営資源														
		ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	時間	-					
		成果指標①	災害時に備え、飲料水、食料、携帯トイレを3日以上用意している割合				現状値 (R07)	19.4%		目標値 (R11)	40.0%以上					
		成果指標②	避難所運営会議における訓練を実施している割合				現状値 (R06)	94.3%		目標値 (R11)	100%					
		到達目標	・自助・共助・公助それぞれの力を高めることで、地域防災力の向上が図られるとともに、避難所環境の改善や在宅避難を推奨する取組により、災害時の市民生活の安定性がより一層確保された状態													

11	市立病院の地域との連携	所管局 関係局	病院局 -	関連計画	川崎市立病院中期経営計画2024-2027											
取組内容	・市立病院と地域医療機関との連携強化を図りながら、市域全体としての医療体制の最適化に資する取組を推進します。 <公立病院に求められる機能に基づく適切な医療の提供> ・基幹病院又は中核病院として、高度・特殊・急性期・救命救急や、超高齢社会への対応に向けた成人疾患・緩和ケア等に関する医療の提供 ・新たな地域医療構想に係る検討の中で、各病院が担う機能の方向性の検討 ・地域の医療機関との役割分担を含めた「南部小児急病センター」のあり方検討（川崎病院） <地域の医療機関等との役割分担・連携強化> ・外来患者の紹介・逆紹介の推進 ・患者の受療状況データの分析・活用による戦略的な医療機関訪問の実施 ・かかりつけ医受診の啓発の実施 ・地域医療従事者等との研修会、症例検討会の充実	確保を想定する経営資源														
		ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	○	時間	○					
		成果指標①	病床利用率（一般病棟）				現状値 (R06)	74.7%		目標値 (R11)	79.6%以上					
		成果指標②	-				現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-					
		到達目標	・地域医療機関との機能分化と役割分担の推進、医療・介護の連携推進による、効率的・効果的な医療提供体制の構築													

■ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

12	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	所管局 関係局	消防局 -	関連計画										
取組内容	・消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図るため、活動環境の整備など消防団活動の充実・強化に向けた取組や、消防団員の確保を推進します。			ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-	
				成果指標①	消防団員数の充足率			現状値(R06)	79.6%	目標値(R11)	84.2%以上			
				成果指標②	消防団応援事業所及び消防団協力事業所登録事業所合計数			現状値(R06)	304事業所	目標値(R11)	310事業所以上			
	到達目標	・消防団員の確保に向けた広報活動、消防団員の負担軽減に向けた取組及び消防団活動の充実・強化に向けた資器材の計画的な配備など、様々な取組を通じ、市民の安心・安全の確保のため、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化												
13	多様な主体との連携による不登校対策の体制構築に向けた取組	所管局 関係局	教育委員会事務局 こども未来局、健康福祉局	関連計画	かわさき教育プラン、放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性、こども・若者の未来応援プラン									
					確保を想定する経営資源									
					ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-
取組内容	・不登校児童生徒数の増加や複雑化・多様化する不登校の要因、背景や支援教育ニーズへの対応として、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、多様な主体と連携し、一人ひとりの状態に応じた学びの場の確保に向けた取組を推進します。			成果指標①	学校内外において相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合			現状値(R06)	93.2%	目標値(R11)	93.2%以上			
				成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
	到達目標	・全小中学校への「（仮称）校内教育支援センター」の段階的整備及びゆうゆう広場の機能や体制の再編・整理により、多様な学びの場を確保し、学校内外における相談や指導を受ける不登校児童生徒の割合を高めることで目指す、不登校児童生徒の社会的自立の実現												

■ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

14	文化財の保護・活用に向けた人材確保	所管局	教育委員会事務局	関連計画	かわさき教育プラン、文化財保存活用地域計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
取組内容	・「文化財保存活用地域計画」に掲げた基本理念である「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を実現するため、「文化財をみんなで支える仕組みづくり」をめざし、多様な関係者の参画と連携を進める取組を推進します。	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	時間	-			
		成果指標①	文化財ボランティアの活動日数			現状値(R06)	38日	目標値(R11)	38日以上					
		成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-					
	到達目標	・「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」の実現に向けて、文化財ボランティアによる活動の充実や、文化財にかかわる専門知識や技術を有する人材の増加												
	・専門家と連携し、文化財の所有者・管理者に適切な文化財の保存・活用への助言やその意義についての情報提供を実施 ・文化財の保存・活用を市や専門家とともに担う市民ボランティアの育成のため、文化財ボランティア養成講座を開講 ・講座修了者に対する、文化財の活用や調査等活躍の場の創出 ・文化財に関する専門知識を有する人材の効果的な活用を推進													

■（５）戦略的・効果的な情報連携

これまでの主な取組と現状・課題

第3期プログラムでは、市民との積極的な情報共有の推進に向けて、SNSや動画コンテンツをはじめとするデジタル技術の活用による情報発信の拡充など、広報媒体・手法の強化や、職員の広報・広聴に対する意識の向上に取り組みました。今後も、市民に伝わる戦略的な広報を一層推進するとともに、市民ニーズの的確な把握と分析による市政への反映に向けて取組を進めていく必要があります。

取組の方向性

各種広報物の制作やオウンドメディア（市政だより、テレビ・ラジオ、ホームページ等）の活用、重点政策のブランディングや戦略的広報、メディアに向けた発信強化、全庁的な広報力の向上のほか、市制100周年記念事業を契機としたプロジェクト等に取り組みます。また、市民意見の収集・分析による市政運営への反映・活用をさらに推進するため、デジタル技術の活用、広聴業務に携わる職員のスキルアップや全庁的な人材育成に向けた取組等によって、ノウハウの蓄積や好事例の共有を図ります。

■ (5) 戦略的・効果的な情報連携

1	広聴機能の強化に向けた取組の推進	所管局	総務企画局	関連計画										
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
		・ 広聴の仕組みによって意見を収集し、市民意見の市政への反映・活用を推進します。 ・ デジタル技術を活用しながら、「市長への手紙」等の返答を迅速化し、市民サービスの向上を進めます。			ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	時間	○
					成果指標①	研修理解度（アンケート調査研修のアンケート）			現状値 (R06)	90.0%		目標値 (R11)	100%	
取組内容	・ 研修理解度（市長への手紙制度研修のアンケート）			成果指標②	研修理解度（市長への手紙制度研修のアンケート）			現状値 (R06)	94.9%		目標値 (R11)	100%		
				到達目標	・ アンケート調査から市民ニーズや市民意識を的確に把握し、これまで以上に施策等へ活用 ・ 「市長への手紙」の回答において、正しい情報を市民目線で正しく伝えられる職員の育成 ・ デジタル技術を活用した「市長への手紙」の回答作成の効率化による市民サービスの向上									
	・ 市民意見の市政への反映・活用を行う事業所管部署職員の意識や能力の向上を図るため、研修を実施 ・ 「市長への手紙」の好事例の共有等により、市民意見を施策等に活用 ・ アンケート調査の基礎的な知識やアンケート分析に必要なノウハウを学ぶ研修、有識者によるアンケート設問支援等により、市民ニーズを的確に把握 ・ 「市長への手紙」業務の効率化のためにデジタル技術を活用													

2	効率的・効果的なシティプロモーション	所管局	総務企画局	関連計画	シティプロモーション戦略方針									
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
		・ 市民の「川崎への愛着・誇り（シビックプライド）」の醸成と都市イメージの向上を目指し、各種広報物の制作、オウンドメディアの活用、重点政策の戦略的広報及びメディア向けの発信を強化するとともに、市制100周年記念事業を契機としたプロジェクト等に取り組み、全庁的な広報力の向上と戦略的かつ柔軟なシティプロモーションを推進します。			ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	時間	-
					成果指標①	シビックプライド指標・市民の市への「愛着」に関する平均値（10点満点）			現状値 (R06)	6.3点		目標値 (R11)	6.5点以上	
取組内容	・ シビックプライド指標・市民の市への「誇り」に関する平均値（10点満点）			成果指標②	シビックプライド指標・市民の市への「誇り」に関する平均値（10点満点）			現状値 (R06)	5.9点		目標値 (R11)	6.0点以上		
				到達目標	・ 市内外における市の認知度や好感度を向上させ、川崎市民としてのアイデンティティ（地域への帰属意識）の形成を促し、川崎への愛着や誇りを持っている市民を増やす。									
	・ 重点政策のブランディングや戦略的広報を展開するほか、オウンドメディア（市政だより、テレビ・ラジオ、ホームページ等）の効果的な連動やマスメディア（テレビ、新聞等）へのアプローチを強化し、情報発信の効果の最大化を推進 ・ 局担当制の導入に伴う各局区との連携強化及び職員の広報マインド醸成による広報力の向上を推進 ・ 川崎市SDGsプラットフォームに市制100周年のつながりを活かしたColors,Future！Actions推進部会を設置し、市制100周年を契機に生まれたプロジェクトや新たなつながりを生む交流の機会創出を推進													

■ 2 戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進

■ (1) 財源確保策等の強化

これまでの主な取組と現状・課題

行財政基盤の持続可能性を確保するためには、歳出削減だけでなく、歳入の安定的な確保が不可欠です。第3期プログラムでは、市税や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、学校給食費などのより一層の収入確保に向けた取組を推進し、市税収入率は、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度にかけて、政令市史上最高となる水準を達成するなどの成果を上げ、財源の確保につなげました。今後も、物価高騰や人件費の上昇などの影響による歳出の増加が見込まれるため、財源確保に向けた取組を引き続き進めるとともに、財政支出の適正化に向けた取組を推進する必要があります。

取組の方向性

市税収入の確保を柱に、国民健康保険料等の税外債権収入未済額の削減やふるさと納税制度の戦略的な活用、資金調達手法の多様化により、多面的な財源確保策を展開します。また、デジタル技術やデータを活用した政策形成により、効率的・効果的な行財政運営を推進し、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築を目指します。

■ (1) 財源確保策等の強化

1	データを活用した政策形成の推進	所管局	総務企画局	関連計画	DX推進プラン																																		
		関係局	財政局	確保を想定する経営資源																																			
		<table><tr><td>ヒト</td><td>○</td><td>モノ</td><td>○</td><td>カネ</td><td>-</td><td>情報</td><td>○</td><td>時間</td><td>-</td></tr><tr><td>成果指標①</td><td colspan="4">EBPMガイドライン（仮称）に基づき検討を実施した事務事業の件数（累計）</td><td>現状値 (R06)</td><td>0件</td><td>目標値 (R11)</td><td colspan="2">10件</td></tr><tr><td>成果指標②</td><td colspan="4">-</td><td>現状値 (R06)</td><td>-</td><td>目標値 (R11)</td><td colspan="2">-</td></tr></table>										ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	時間	-	成果指標①	EBPMガイドライン（仮称）に基づき検討を実施した事務事業の件数（累計）				現状値 (R06)	0件	目標値 (R11)	10件		成果指標②	-				現状値 (R06)	-	目標値 (R11)
ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	時間	-																														
成果指標①	EBPMガイドライン（仮称）に基づき検討を実施した事務事業の件数（累計）				現状値 (R06)	0件	目標値 (R11)	10件																															
成果指標②	-				現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-																															
取組内容	・政策の有効性を高めるとともに、行政の信頼性を確保するため、客観的な根拠に基づき、多角的な視点から現状把握や課題分析、目標設定等を行うなど、データを活用した政策形成（EBPM）を推進します。																																						
	・EBPMの普及促進に向けた仕組みづくり ・データ連携基盤の整備及びデータの取扱い等に関するルールの策定 ・EBPMに関する知識やデータ分析ツールの活用能力を有する職員の育成	到達目標	・EBPMの普及促進のための仕組みの構築 ・データを活用しやすい環境の整備																																				

2	市税収入率の更なる向上	所管局	財政局	関連計画																																			
		関係局	-	確保を想定する経営資源																																			
		<table><tr><td>ヒト</td><td>-</td><td>モノ</td><td>-</td><td>カネ</td><td>○</td><td>情報</td><td>-</td><td>時間</td><td>-</td></tr><tr><td>成果指標①</td><td colspan="4">市税収入率（単年度）</td><td>現状値 (R06)</td><td>99.6%</td><td>目標値 (R11)</td><td colspan="2">99.6%以上</td></tr><tr><td>成果指標②</td><td colspan="4">-</td><td>現状値 (R06)</td><td>-</td><td>目標値 (R11)</td><td colspan="2">-</td></tr></table>										ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-	成果指標①	市税収入率（単年度）				現状値 (R06)	99.6%	目標値 (R11)	99.6%以上		成果指標②	-				現状値 (R06)	-	目標値 (R11)
ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-																														
成果指標①	市税収入率（単年度）				現状値 (R06)	99.6%	目標値 (R11)	99.6%以上																															
成果指標②	-				現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-																															
取組内容	・歳入の根幹である市税収入を確保するため、業務効率化を図るとともに、徴収事務を効果的かつ積極的に進め、市税収入率の更なる向上により、政令市第1位を維持しつつ、令和11（2029）年度までに政令市過去最高の収入率99.6%以上を目指して取組を実施します。																																						
	各年度、「市税収入確保対策本部会議」を開催し、市税滞納整理方針により収入率の目標を定め、毎年度の状況に応じて、次の施策等を重点的に実施することによる、より一層の市税収入確保に向けた取組の推進 ・民間委託した「納税お知らせセンター」を活用した納期内納付の推進 ・電話や文書による催告 ・差押え等の滞納処分及び差押財産の公売	到達目標	・政令市過去最高の収入率を更新する99.6%以上の達成																																				

（1）財源確保策等の強化

3	市税以外の債権における収入未済額の縮減	所管局	財政局	関連計画										
		関係局	健康福祉局、こども未来局、まちづくり局、教育委員会事務局、病院局 等		確保を想定する経営資源									
取組内容	・市民負担の公平性の確保と円滑な財政運営に資するために、「川崎市債権管理条例」に基づく適正な債権管理と滞納整理を推進するとともに、「川崎市債権対策本部会議」をはじめとする債権対策の推進体制による滞納債権対策の充実・強化を図ります。 ・「川崎市債権対策基本方針」に基づき、債権の管理の適正化を実現し、更なる収入未済額の縮減に向けた取組を推進します。 各年度、「川崎市債権対策本部会議」等を開催し、全庁的な連携強化、情報の共有を図るとともに、債権の特性に合わせた債権対策を実施することにより、「適正な債権管理事務」「滞納発生の未然防止」「滞納債権の徴収強化」「組織力や個人の能力の向上」を推進。特に、高額な滞納債権である強化債権は、重点的な収納対策を実施 【主な取組】 ・納入通知や督促の確実な実施 ・口座振替などの納付環境の整備 ・電話催告などの初期未納対策の強化 ・長期滞納者に対する滞納処分・法的措置の実施 ・債権管理に係る実務支援及び研修の実施													
		ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-			
		成果指標①	全ての市の債権（市税を除く）の収入未済額（単年度）			現状値 (R06)	約90億円		目標値 (R11)	85億円以下				
		成果指標②	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-				
				到達目標	・全ての市の債権（市税を除く）における収入未済額（総額）について、85億円以下を達成									

4	戦略的な資金調達と資金運用の推進	所管局	財政局	関連計画										
		関係局	-		確保を想定する経営資源									
取組内容	・資金調達手法を多様化し、また投資家層の拡大を図ることにより、安定的かつ効果的な資金調達に取り組んでいきます。 ・効率的かつ安定的な基金運用に取り組んでいきます。 ・グリーンbondや様々な年限・償還方法による債券発行など多様な資金調達手法の実施 ・IR活動や起債を通じての対話による投資家層の拡大 ・精緻な資金計画による投資機会の逸失防止 ・債券の購入時期や運用期間の分散 ・売り現先取引など資金調達・運用手法の多様化													
		ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-			
		成果指標①	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-				
		成果指標②	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-				
				到達目標	・安定的かつ効果的な資金調達の実現 ・効率的かつ安定的な基金運用の実現									

（1）財源確保策等の強化

5	ふるさと納税の取組の推進	所管局	財政局		関連計画								
		関係局	-		確保を想定する経営資源								
				ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	○	時間	-
		取組内容		成果指標①	ふるさと納税による寄附受入額		現状値(R06)	26億円		目標値(R11)	100億円以上		
				成果指標②	-		現状値(R06)	-		目標値(R11)	-		
		取組内容		到達目標	・ふるさと納税制度における収支の改善に向けた寄附受入額の拡大								
		取組内容			・市内事業者に向けたふるさと納税返礼品に関する周知 ・新たな返礼品、返礼品事業者の開拓 ・寄附者に向けた効果的な広報の実施 ・継続的な市場分析の実施 ・市場分析の結果を返礼品拡充、広報の取組に反映								

■（２）戦略的な資産マネジメント

これまでの主な取組と現状・課題

第3期プログラムでは、今後見込まれる人口減少社会への転換や将来の財政状況等を見据え、将来世代の負担が重くならないよう公共建築物の保有総量を適切に管理する必要があることから、資産保有の最適化に重点的に取り組むとともに、財源確保等に向けた財産の有効活用等を推進してきました。今後も将来世代の負担を可能な限り軽減しつつ、多様化・複雑化する市民ニーズ等に的確に対応するため、資産保有の最適化に重点的に取り組むとともに、公共空間の総合的な有効活用を図るなど、戦略的な資産マネジメントを実施していく必要があります。

取組の方向性

第3期プログラムに引き続き、厳しい財政環境、人口減少社会への転換を見据え、「資産マネジメント第3期実施方針」に基づき、将来世代の負担や公共施設の維持管理・更新に係る長期的な経費見込み等を総合的に勘案し、多様化・複雑化する市民ニーズ等に的確に対応するため、資産保有の最適化に重点的に取り組むとともに、財源確保等に向けた財産の有効活用等に取り組めます。

■ (2) 戦略的な資産マネジメント

1	資産保有の最適化	所管局	総務企画局	関連計画	資産マネジメント第3期実施方針									
		関係局	市民文化局、経済労働局			確保を想定する経営資源								
取組内容	・「資産マネジメント第3期実施方針」に基づき、施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方整理を行うとともに、施設の適正配置を図るため、広域的観点に基づく地域ごとの資産保有の最適化及びホール機能に着目した資産保有の最適化に向けた取組を推進します。			ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
		成果指標①			-		現状値(R06)		-	目標値(R11)		-		
	成果指標②			-		現状値(R06)		-	目標値(R11)		-			
	到達目標	・「モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」に基づく地域ごとの施設の適正配置に向けた取組推進（男女共同参画センター及び生活文化会館） ・モデル4地域以外の地域ごとの資産保有の最適化に向けた取組方針の策定及び取組推進 ・「公共ホールの最適化に向けた取組方針」に基づくホール機能の適正配置に向けた取組推進（川崎能楽堂、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センター） 【R08（2026）】 ・「資産マネジメント第3期実施方針」の中間見直し ・公共建築物全体の床面積（企業会計分を除く）を「資産マネジメント第3期実施方針」に定める基準から増やさず、資産保有の最適化が図られている状態												

2	財産の有効活用	所管局	財政局	関連計画	資産マネジメント第3期実施方針									
		関係局	総務企画局、健康福祉局、こども未来局、まちづくり局、建設緑政局 等			確保を想定する経営資源								
取組内容	・「資産マネジメント第3期実施方針」に基づき、市民サービスの向上や財源確保等の多様な効果を創出するため、施設の複合化等で未利用となった公有財産、事業着手まで長期間を要する公有財産、公有財産の未利用部分等の有効活用の取組を推進します。			ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-	
		成果指標①			有効活用決算額（単年度）		現状値(R06)		10.0億円	目標値(R11)		10.0億円以上		
	成果指標②			-		現状値(R06)		-	目標値(R11)		-			
	到達目標	・旧計量検査所、旧宮内職員寮、菅生保育園跡地などの民間活用実施に向けた取組 ・わーくす大島跡地やかざぐるま跡地の有効活用の推進 ・旧二子留守家庭児ホールの有効活用の推進 ・市営住宅駐車場空き区画等の有効活用の推進 ・道路予定区域等の有効活用の推進 ・その他、活用が見込まれない施設等の利活用に向けた検討 ・「資産マネジメント第3期実施方針」に基づく、低未利用財産や公有財産における余剰部分等の有効活用の推進による、持続可能な市の財政基盤としての継続的・安定的な財源確保、市民サービスの向上等の多様な効果の創出												

■ (2) 戦略的な資産マネジメント

3	国際交流センターのあり方検討	所管局	市民文化局	関連計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源									
		ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-		
		成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-				
取組内容	・国際理解と友好親善を深めるため、指定管理者と協力・連携して取り組んでいます。設置当初の目的である国際交流だけでなく、外国人市民の増加・多様化に伴い、多文化共生の推進も踏まえた機能のあり方を検討していきます。 ・これまで本施設が果たしてきた役割等や、施設全体の機能のあり方、「公共ホールの最適化に向けた取組方針」等を踏まえた上で、効率的・効果的な事業実施及び施設活用に向けた取組を推進します。 【R08（2026）】 ・施設の劣化調査 ・貸館利用状況の実態把握 ・必要機能の整理等 【R09（2027）～R11（2029）】 ・機能の最適化に向けた取組の推進 ・必要機能の整理を踏まえた施設活用の方向性の検討	成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-				
		到達目標	・適切な施設規模・機能の明確化及び効率的・効果的な事業実施と施設活用の方向性の決定										
4	都市拠点における公共空間の総合的な有効活用	所管局	まちづくり局	関連計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源									
		ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	時間	-		
		成果指標①	拠点駅周辺等の公共空間を有効活用した広告事業による歳入額（単年度）			現状値(R06)	26,249千円	目標値(R11)	26,249千円以上				
取組内容	・広域拠点（川崎駅・新百合ヶ丘駅周辺など）において、駅周辺の更なる魅力向上とともに、公共空間における環境美化の維持・向上を図るため、にぎわいのある持続可能なまちづくりを推進します。 ・地域生活拠点（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺など）においても、身近な地域の中での安全でにぎわいのある空間等を確保するため、地域の公共空間を最大限活用したまちづくりを推進します。 〈広域拠点〉 ・川崎駅周辺地区における、広告事業の展開による効率的なまちの維持管理 ・イベント実施事業者募集制度の運用などによる屋外の公共空間の様々な活用による一層のにぎわいの創出・エリア価値向上に寄与する取組と、地域主体の取組の持続・発展に向けた側面支援 〈地域生活拠点〉 ・都市再生推進法人が多様な主体と連携し、事業残地や道路空間を活用したまちづくり活動などを推進することで、地域主体のまちの賑わい創出や交流促進につながる活動を実施 【R09（2027）】 ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区において、公共空間利活用に向けた歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定	成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-				
		到達目標	〈広域拠点〉 ・川崎駅周辺地区における更なる魅力向上や賑わいの創出、環境美化・マナーアップの推進等によるエリア価値向上を図ること で、広告事業の安定的な財源の確保、地域主体の取組を担う人材を確保し、エリア価値のスパイラルアップ ・新百合ヶ丘駅周辺地区における地域主体の取組の持続・発展によるエリア価値の向上 〈地域生活拠点〉 ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における公共空間利活用の定着化によるエリア価値向上										

■（２）戦略的な資産マネジメント

5	道路・河川・公園施設等の保守点検・維持管理等の運用手法の検討	所管局 関係局	建設緑政局 -	関連計画											
取組内容	・事故等の未然防止により、市民が安全・安心に利用できるよう道路・河川・公園環境等の向上を図るため、現在取り組んでいる損傷通報システムの改善や広報を行うとともに、より一層の取組の充実を図ります。				確保を想定する経営資源										
					ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	○	
					成果指標①	損傷通報システム年間通報件数		現状値(R06)	1,765件		目標値(R11)	2,000件以上			
	成果指標②	-		現状値(R06)	-		目標値(R11)	-							
	・損傷通報システムWebフォームの簡素化などの改善 ・かわさきアプリとの連携など、手軽に通報できる仕組みを整備 ・様々な媒体を活用した広報の実施 ・現場管理ツールの導入等に向け、事例調査・比較や必要な機能の整理等を実施 ・各施設パトロールや保守点検における新技術等の活用に向けた検討を実施				到達目標	・道路・河川・公園環境等の向上を目指し、損傷通報システムの改善や広報及び維持管理における事務処理の効率化による行政サービスの最適化									

6	自然教室の実施手法等の見直しに伴うハケ岳少年自然の家施設のあり方検討	所管局 関係局	教育委員会事務局 こども未来局	関連計画											
取組内容	「今後の自然教室及びハケ岳少年自然の家の方向性」を踏まえ、ハケ岳少年自然の家については、青少年教育施設としての用途を廃止し、その跡地について、あり方の検討を進め、方向性を決定します。				確保を想定する経営資源										
					ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-	
					成果指標①	-		現状値(R06)	-		目標値(R11)	-			
	成果指標②	-		現状値(R06)	-		目標値(R11)	-							
	「今後の自然教室及びハケ岳少年自然の家の方向性」を踏まえた、施設利用方法の検討【R08（2026）～R10（2028）】 ・施設の庁内利活用調査の実施、「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づいた活用手法の検討【R10（2028）・R11（2029）】 ・検討結果を踏まえた調整及び事務手続き等				到達目標	・「今後の自然教室及びハケ岳少年自然の家の方向性」を踏まえた、ハケ岳少年自然の家跡地のあり方の方向性の決定									

■（３）特別会計の健全化

これまでの主な取組と現状・課題

第3期プログラムでは、特別会計の健全化及び財政負担の軽減に向けて取り組み、競輪事業では、包括的な業務委託契約による効率的・効果的な事業運営により、一般会計への繰出金の確保や財政負担の軽減を図りました。卸売市場事業については、健全化に向けた取組を今後も推進し、また、港湾整備事業については、財政負担の軽減及び収入の確保を進めることで、物価高騰等の社会経済環境の変化に対応しながら、施設の老朽化に対応した機能更新に取り組む必要があります。

取組の方向性

事業の必要性や妥当性を検証しながら、必要な行政サービスを効率的・効果的に提供するとともに、老朽化した施設・設備の更新など中長期的な事業の見通しを踏まえ、民間活力の導入を図りながら、費用の削減と収益の増加を図るための検討や見直しに取り組めます。

（3）特別会計の健全化

I	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進	所管局	経済労働局	関連計画	卸売市場経営プラン等									
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
取組内容	・北部市場については、社会経済環境等の変化に適切に対応しながら、基本計画に基づき、着実な機能更新に取り組みます。 ・南部市場については、指定管理者制度に基づく運営を当面継続するとともに、今後の施設のあり方についての検討を継続します。				ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-
					成果指標①	北部・南部市場の年間卸売取扱量（青果・水産）			現状値(R06)	140,424トン	目標値(R11)	140,424トン以上		
	成果指標②	北部市場の使用料の決算額			現状値(R06)	804,330千円	目標値(R11)	804,330千円以上						
	到達目標	・南北市場の現行施設稼働期間における年間卸売取扱量の維持 ・北部市場機能更新に向けた着実な事業の推進 ・南北市場の収支の改善・会計の健全化												
	・北部市場の機能更新に向け、老朽化対策、市場業務の簡素化・削減など、現行施設の効率的かつ着実な管理運営 ・年間卸売取扱量の維持に向けた取組（卸売業者の集荷強化や仲卸業者の販売先開拓への支援） ・北部市場の機能更新に向けた設計・工事などに係る各種調整 ・指定管理者制度に基づく南部市場の効率的な運営及び現行施設への効率的な老朽化対策の実施 ・南部市場の基本構想策定及び基本構想に基づく施設運営・整備等の推進													

（3）特別会計の健全化

2	港湾整備事業特別会計における財政負担の軽減及び収入の確保	所管局 関係局	港湾局 -	関連計画	確保を想定する経営資源									
取組内容	・官民一体となってポートセールス活動を推進すること等により、コンテナ取扱貨物量の増加を図ることで、安定的な収入を確保するとともに、安定した荷役基盤の確保及び経営の維持のため、ガントリークレーンの2基同時製作・更新により整備費を削減し、老朽化した市所有のトランスファークレーンを民間活力導入により増設することで財政負担を軽減します。 ・東扇島総合物流拠点地区において、契約期間満了に伴い、賃料水準を適切に反映させつつ次期契約に係る手続を着実にを行うことにより安定した収入を確保します。 ・東扇島堀込部土地造成事業について、締結した協定に基づく埋立事業を着実に推進するとともに、川崎港港湾計画の土地利用計画に基づき、土地の用途ごとに基盤整備の工法の検討を行うなど財政負担の軽減を図ります。	成果指標①	一般会計からの繰入額		現状値 (R06)	0円		目標値 (R11)	0円					
		成果指標②	-		現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-					
		到達目標	・港湾整備事業特別会計の安定経営の維持 ・将来の大規模な施設改修・更新に向けた港湾整備事業基金の着実な積み上げ ・ガントリークレーン2基の更新等による安定的な荷役基盤の確保及び川崎港への信頼性向上											
	<コンテナターミナル・東扇島総合物流拠点地区> ・民間による脱炭素型トランスファークレーン（RTG）増設に向けた取組の推進【R08（2026）～R10（2028）】 ・ガントリークレーン2基の同時製作・更新【R09（2027）・R10（2028）】 ・東扇島総合物流拠点地区における契約期間満了に伴う対応 <東扇島堀込部土地造成事業> ・護岸等築造、埋立管理、基盤整備の推進													

■（４）公営企業の経営改善

これまでの主な取組と現状・課題

第3期プログラムでは、民間事業者への浄水場用地の貸付けを行いスポーツ広場等の整備に取り組むなど、資産の有効活用などを図りました。一方で、コロナ禍を経て、少子高齢化の進行やDXの進展、世界的な物価高騰など経営状況を取り巻く環境や産業構造が大きく変化する中で、将来にわたって安定的にサービスを提供するための財源や人材の確保が必要です。

取組の方向性

経営環境の激しい変化に的確に対応し、更なる経営改善やサービスの安定的な提供と質の向上を図るため、積極的なデジタル技術の活用や業務プロセスの見直しによるコスト削減、資産の有効活用、新たな収益確保策の検討、戦略的な人材の確保及び育成等に取り組めます。

（４）公営企業の経営改善

I	持続可能な経営基盤の確保	所管局	上下水道局	関連計画	上下水道事業中期計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
取組内容	・上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画等を着実に推進することで、持続可能な経営基盤の確保を図ります。 ・将来の担い手不足の深刻化等に対応するためデジタル技術活用による業務の効率化等の推進を行うとともに、水需要の減少、老朽化施設の更新や物価高騰などの経営環境の変化を踏まえた水道料金等のあり方や、資産の有効活用等による安定的・効果的な財源確保策について検討します。			ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-	
				成果指標①	資産の有効活用の収益額		現状値(R06)	9.4億円	目標値(R11)	9.8億円以上				
				成果指標②	企業債残高対事業規模比率（下水道）		現状値(R06)	673%	目標値(R11)	-				
				成果指標③	企業債残高対給水収益比率（水道）		現状値(R06)	329%	目標値(R11)	-				
	・デジタル技術・データの活用による「お客さまの利便性向上」及び「業務の高度化・効率化」 ・低未利用地等の売却・貸付による有効活用の推進 【R08（2026）】 ・料金制度等のあり方の決定 【R08（2026）・R09（2027）】 ・入江崎余熱利用プールのあり方の検討・決定 【R09（2027）～R11（2029）】 ・料金制度等のあり方を踏まえた取組の推進 【R10（2028）・R11（2029）】 ・入江崎余熱利用プールのあり方を踏まえた取組の推進			到達目標	・上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画等の推進による持続可能な経営基盤の確保									

（４）公営企業の経営改善

2	お客さまサービスの向上と業務の効率化	所管局 関係局	上下水道局 -	関連計画	上下水道事業中期計画									
取組内容	・水道料金等の支払い方法の拡充などによる利便性向上に取り組みます。 ・引越し手続き等における電子申請の利用拡大により手続きの利便性を向上させるとともに、ペーパーレス化による内部事務の効率化に取り組みます。 ・「上下水道お客さまセンター業務委託」と「水道料金等徴収に係る業務委託」について、委託業務範囲の最適化に取り組みます。			成果指標①	ヒト	-	モノ	〇	カネ	〇	情報	-	時間	〇
					成果指標②	引越し手続き等に関する電子申請率		現状値 (R06)	34%	目標値 (R11)	40%以上			
					成果指標③	-		現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-			
	＜支払い方法の拡充＞ 【R10（2028）】 ・水道料金等の支払におけるeL-QRなどの導入 ＜電子申請の利用拡大・内部事務の効率化＞ ・引越し手続き等における電子申請利用率の向上に向けた広報 ・口座振替の電子申請の利用促進に向けた取組 ・「水道料金等徴収に係る業務委託」の管理における更なるペーパーレス化の検討 ＜委託業務範囲の最適化＞ ・委託業務範囲の最適化に向けた検討 ・「上下水道お客さまセンター業務委託」におけるAI技術等の導入の検討 【R08（2026）・R09（2027）】 ・「上下水道お客さまセンター業務委託」と「水道料金等徴収に係る業務委託」の契約期間の統一化			到達目標	・上下水道お客さまセンターにおけるAI技術等の活用によるお客さまサービスの向上と業務効率化 ・電子申請の利用拡大や、水道料金等の支払方法の拡充によるお客さまサービスの向上と業務効率化									

■ (4) 公営企業の経営改善

3	安定的な経営基盤の構築	所管局	交通局	関連計画	川崎市バス事業経営計画																	
		関係局	-		確保を想定する経営資源																	
												ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-	
												成果指標①	純損益		現状値(R06)	2.2億円		目標値(R11)	0円以上			
取組内容	・安定的な経営基盤を構築するため、組織体制の整備や老朽化した営業所の計画的整備等を実施するとともに、営業所管理委託の実施や乗車料金改定の検討等に取り組みます。											成果指標②	資金不足比率		現状値(R06)	0%		目標値(R11)	20%未満			
												到達目標	・安定的な経営基盤の構築（純利益の確保、資金不足比率20%未満の維持）									
4	市バスの事業基盤を支える人材の確保と育成	所管局	交通局	関連計画	川崎市バス事業経営計画																	
		関係局	-		確保を想定する経営資源																	
												ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	時間	-	
												成果指標①	有給休暇の平均取得日数		現状値(R06)	18.6日		目標値(R11)	19.0日以上			
取組内容	・運転手及び整備員の退職動向等を踏まえた計画的な採用選考のほか、採用選考スケジュールの固定化等による応募しやすい環境整備など、安定的な事業基盤を支える人材の確保に向けた取組を推進します。 ・職員の意識改革に向けた取組や、局の人材育成計画に基づいた研修等による人材育成を推進します。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働く環境の整備や、本局及び営業所の業務改善に取り組むなど、働き方・仕事の進め方改革を推進します。											成果指標②	研修達成度（受講者アンケート）		現状値(R06)	-		目標値(R11)	95%以上			
												到達目標	・安定的な事業基盤を支えるために必要な運転手及び整備員の確保 ・職員研修等の実施による交通局職員に期待される能力の向上 ・働き方・仕事の進め方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現									

（４）公営企業の経営改善

5	「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」等に基づく経営健全化の推進	所管局 関係局	病院局 -	関連計画	川崎市立病院中期経営計画2024-2027									
取組内容	「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」や、その後に策定する計画等に基づき、経営改善や地域医療の確保に向けた安定的な医療サービスの提供の推進、取組状況等の進捗管理を着実に行います。	確保を想定する経営資源												
		ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	○			
		成果指標①	病院事業全体の経常収支比率			現状値(R06)	91.9%	目標値(R11)	97.9%以上					
	成果指標②	入院患者満足度			現状値(R06)	78.9%	目標値(R11)	84.2%以上						
	・人件費の増大や物価高騰を踏まえた、より効率的・効果的な収益の確保、経費節減の取組による経営健全化の推進 ・医師・看護師等の人材確保 ・働き方改革の推進に向けたタスクシフト・タスクシェアの推進【R08（2026）～R10（2028）】 ・総合医療情報システムの更新作業【R09（2027）】 ・地域医療構想等の動向等を踏まえた次期経営計画の策定【R11（2029）】 ・総合医療情報システム及び各部門システムの安定稼働による継続的な医療提供	到達目標	・「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」や、その後に策定する計画等に基づき、更なる経営改革や経営健全化の取組を推進することで、市民に信頼される安全・安心な医療が安定的かつ継続的に提供されている状態											

■（５）出資法人の経営改善及び連携・活用

これまでの主な取組と現状・課題

主要出資法人において、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく取組を推進することとで、第3期プログラム期間においても一定の成果が認められたところですが、物価高騰の影響、民間企業との競合などにより経営面に影響が生じている法人もあることから、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要です。

取組の方向性

大きく変化する社会経済状況や多様化・複雑化する市民ニーズの変化を踏まえながら、引き続き、出資法人の役割を確認していくとともに、その設立目的やミッション等を振り返りつつ、出資法人の効率化や経営健全化と連携・活用の両立に取り組めます。また、各出資法人の経営目標の設定・評価・公表プロセスをより適切に行うことにより、サービスの向上や効率的・効果的な事業運営の実現を図ります。

■（５）出資法人の経営改善及び連携・活用

I	主要出資法人等の経営改善及び連携・活用の推進	所管局 関係局	総務企画局 -	関連計画	出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針									
					確保を想定する経営資源									
取組内容					ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-
					成果指標①	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
					成果指標②	-			現状値(R06)	-	目標値(R11)	-		
					到達目標	・社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、引き続き、出資法人の効率化・経営健全化に向けた取組を進めていくとともに、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで行政機能を補完・代替・支援していけるよう連携・活用を図ります。 ・毎年度、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく取組の計画（Plan）の実施結果（Do）を法人及び本市が評価（Check） ・改善（Action）等に向けた今後の取組の方向性を示すことにより、本市と法人が連携して、事業の有効性及び効率性の向上や経営健全化に向けた取組等を推進 ・所管課及び法人からのヒアリング、外部の専門家からの評価等による要因分析や改善策の検討 ・様々な課題や取組事例に関する法人間での事例の共有化の実施								

■ 3 組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上

■ (1) 組織機能の最適化

これまでの主な取組と現状・課題

第3期プログラムでは、効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築、公立保育所の調理・用務業務執行体制の見直し、児童相談所の体制強化などに取り組み、組織の最適化を進めました。一方で、課題解決に至らず効果の発現に時間を要する取組もあることから、引き続き第4期プログラムにおいても改革の取組を進めていく必要があります。また、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題等に迅速・的確に対応するため、意思決定の手段としての議論にとどまらず、日常的にディスカッションが行われる組織文化を定着させ、職員間の対話・協力・連携を促進する職場環境の醸成が必要です。

区役所についても、「区役所改革の基本方針」に基づき、共に支え合う地域づくりに向けて、機能の強化に取り組んできましたが、社会環境が大きく変化していることから、区役所と関係局が一体となって今後の区役所が果たすべき役割と方向性を見直し、取組を進める必要があります。

取組の方向性

激しく変化する社会経済状況や多様化・複雑化する市民ニーズを踏まえ、新たに発生する行政課題に迅速に対応するため、効率的・効果的かつ機動的な執行体制の構築に向けた取組を推進します。

区役所が果たすべき役割と方向性に基づき、区役所サービスの向上に向けた取組を進めます。

■（Ⅰ）組織機能の最適化

I	守衛業務の見直し	所管局	総務企画局		関連計画								
		関係局	議会局		確保を想定する経営資源								
取組内容	・本庁舎における人的警備のあり方について、職員の退職動向や庁舎警備の特殊性、専門性などを踏まえながら見直しの検討を行います。		ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	時間	-	
		成果指標①			-		現状値(R06)		-		目標値(R11)		-
		成果指標②			-		現状値(R06)		-		目標値(R11)		-
	本庁舎における人的警備のあり方の見直し【R08（2026）】 ・本庁舎議会フロアの警備業務の委託化に向けた調整【R09（2027）】 ・本庁舎議会フロアの警備業務の委託化【R10（2028）・R11（2029）】 ・本庁舎議会フロアの警備業務の委託化を踏まえた守衛の適正人員及び配置の検討	到達目標	・本庁舎議会フロアにおける警備業務委託化の実施 ・警備業務委託化の効果検証結果等を踏まえた人的警備のあり方の決定及び適正人員の算定										

（1）組織機能の最適化

2	「これからのめざすべき区役所像」の実現に向けた取組	所管局	市民文化局	関連計画 区役所改革の基本方針（改定版）									
		関係局	区役所	確保を想定する経営資源									
取組内容	・デジタル化の急速な進展、様々な危機事象の発生、少子高齢化の進行など人口構造の変化、地域社会における環境変化などの区役所を取り巻く社会状況の変化を踏まえて、「区役所改革の基本方針（改定版）」に基づき、デジタル技術を活用するとともに、地域のつながりの希薄化等に対応するための地域づくりの取組など、「これからのめざすべき区役所像」の実現に向けた取組を推進します。			ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	○
				成果指標①	区役所サービスに満足している人の割合		現状値 (R07)	96.5%	目標値 (R11)	98.5%以上			
				成果指標②	-		現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-			
	・市民とともに暮らしやすい地域社会を築く協働のパートナーとして、市民と区役所との間に信頼関係を築き、深めていくための区役所サービス向上の取組の推進 ・業務全般にデジタル技術等を最大限に活用し、住民の利便性向上と業務の効率化を進めるとともに、それによって生じた時間等を活用し、地域支援や相談対応など専門性の高い業務へ注力することにより、行政サービスの最適化に向けた取組を推進 ・市民視点による地域課題の把握に努め、多様な主体の参加と協働により、現場起点による課題解決の取組を推進 ・環境変化に的確に対応していくため、より現場に近く地域ニーズを把握している区役所と関係局との間で綿密な協議・調整を行い、一体的な政策形成を推進 ・多様化・複雑化する地域課題や社会状況の変化に的確に対応するため、区役所の総合調整機能の強化等に向けた執行体制のあり方とDXの推進による質の高い窓口サービスの提供に向けた執行体制の検討 ・区役所、支所、出張所及び行政サービスコーナーに求められる各機能について地域の実情に即した取組の推進と効率的な証明書発行体制の構築に向けた取組の推進											到達目標 ・多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を促進するなど、市民目線に立った行政サービスを総合的に提供し、区役所利用者の満足度が高い状態 ・めざすべき区役所像の実現に向けた効率的・効果的な執行体制の整備	

（1）組織機能の最適化

3	港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討	所管局	港湾局	関連計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源									
取組内容	・川崎港管理センターの業務の効率化を図る観点から、港湾関係施設への職員等の輸送に係る自動車運転業務について、公用車（軽自動車及び普通乗用車）の稼働状況等を踏まえた更なる効率的・効果的な執行体制のあり方を検討します。			ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-
				成果指標①	-		現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
				成果指標②	-		現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
	【R08（2026）・R09（2027）】 ・軽自動車の運行範囲の見直しによる普通乗用車の稼働率への影響の検証、適切な業務執行体制の整理			到達目標	・港湾施設の維持・管理業務に係る効率的・効果的な執行手法、執行体制方針の確定								

4	循環型社会に対応した廃棄物収集・処理体制の構築	所管局	環境局	関連計画	循環型社会形成推進計画								
		関係局	-	確保を想定する経営資源									
取組内容	・人口減少を見据えた人材確保や、運転管理の高度化・複雑化などへの対応といった社会的課題に向けて、持続可能な廃棄物収集・処理体制の検討を進めます。 ・市民サービスの向上を図るとともに社会的課題や地域課題の解決に向け、デジタル技術（AI、ICT、ビッグデータ解析等）導入等の検討を進めます。			ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	-
				成果指標①	-		現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
				成果指標②	-		現状値(R06)	-	目標値(R11)	-			
	・持続可能な廃棄物処理体制に向けた民間事業者との連携による事業最適化の検討、資源化等の取組推進 ・安定的かつ持続可能な廃棄物収集・処理体制等の確保に向けた取組の推進 ・市民サービスの向上や地域課題の解決に向けたごみ収集車と連携したごみ収集サポートシステム等のデジタル技術導入等の検討 ・廃棄物処理施設の中長期的な整備構想に基づく、老朽化対策及び建替え時における最新技術及びデジタル技術導入等の検討			到達目標	・安定的かつ持続可能な廃棄物処理に向けた資源化等の民間活用の導入可能性検討結果の取りまとめ ・持続可能な収集・処理体制の実現に向けた人材確保・技術継承 ・デジタル技術導入等による市民サービス向上								

■ (1) 組織機能の最適化

5	救急体制の強化	所管局	消防局	関連計画	かわさき保健医療プラン								
		関係局	健康福祉局、病院局	確保を想定する経営資源									
取組内容	・増大する救急需要に対応するため、救急隊の適正配置、救急車の適時・適切な利用の促進、AIを活用した救急需要予測システムに基づく第二救急隊の運用などにより、救急体制の強化に取り組みます。			ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	○
		成果指標①		救急車の平均現場到着時間		現状値(R06)		9.8分		目標値(R11)		10.0分以内	
	成果指標②		-		現状値(R06)		-		目標値(R11)		-		
	・常態化する救急体制のひっ迫状況改善に向けた救急隊の適正配置の検討 ・#7119事業等について、救急フェア等の各種イベントでの広報の実施等による救急車の適時・適切な利用の促進 ・AIを活用した救急需要予測システムに基づく第二救急隊の運用の継続及び改善【R08（2026）】 ・救急隊の活動時間の短縮と救急隊員の負担軽減を推進するため、救急情報共有システムの導入【R09（2027）】 ・高津消防署子母口出張所にフルタイム救急隊を配置		到達目標		・真に救急車を必要とする市民のもとへ確実に出場できるよう、救急隊の適正配置などによる、救急体制の強化								

6	持続可能な学校給食調理業務の執行体制の構築	所管局	教育委員会事務局	関連計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源									
取組内容	・学校給食調理業務について、民間活力を活かした執行体制を構築するため、令和10（2028）年度まで引き続き、委託化を実施します。 ・令和11（2029）年度以降の執行体制について、児童生徒数の推移等の社会環境の変化を見据え、学校給食調理業務に求められるサービス水準や、持続可能なあり方に関する検討を行い、取組を進めます。			ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	-	時間	-
		成果指標①		委託化による財政効果（累計）		現状値(R06)		5,092千円		目標値(R11)		42,671千円以上	
	成果指標②		-		現状値(R06)		-		目標値(R11)		-		
	【R08（2026）～R10（2028）】 ・学校給食調理業務の委託化の推進 ・持続可能な学校給食調理業務の執行体制の構築に向けた検討・調整及び方針確定【R11(2029)】 ・新たな方針に基づく取組推進		到達目標		・令和10（2028）年度までの円滑な委託化の推進及び42,671千円以上の財政効果の創出 ・持続可能な学校給食調理業務の執行体制の構築に向けた方針確定								

■（２）働き方・仕事の進め方改革の推進

これまでの主な取組と現状・課題

職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現や多様な働き方を可能とする職場づくりを進めることを目的とし、平成29（2017）年度から「働き方・仕事の進め方改革」の取組を進めてきました。第3期プログラムでは、業務プロセス改革の取組やRPA等のデジタル技術を活用した事務処理時間の短縮、ペーパーレス化によるワークスタイル変革等を図り、業務の効率化や職員の負担軽減に一定の成果が見られました。

一方で、依然として長時間勤務者が発生している状況であることに加え、厳しい人材確保環境や、DXの進展を踏まえ、引き続き、業務プロセス改革やデジタル技術の活用等による業務の簡素化・効率化に取り組みながら、総合的に「働き方・仕事の進め方改革」を推進していく必要があります。

取組の方向性

「働き方・仕事の進め方改革」は、取組の方向性として「職員の働く環境の整備と意識改革」及び「多様な働き方の推進」の両輪を掲げて取り組んできましたが、引き続き、3（2）に掲げる改革課題に加え、関連する改革課題と合わせて、総合的に推進します（参考資料 2「川崎市「働き方・仕事の進め方改革」と関連改革課題一覧」 参照）。

長時間勤務の是正のほか、業務プロセス改革や、日々進化を遂げるデジタル技術の活用等による業務の簡素化・効率化に取り組めます。

■ (2) 働き方・仕事の進め方改革の推進

1	総務事務の効率化に向けた取組	所管局	総務企画局	関連計画										
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
		ヒト - モノ - カネ ○ 情報 - 時間 ○												
		成果指標① - 現状値(R06) - 目標値(R11) -												
取組内容	・総務事務の集約化の範囲拡大について検討します。 ・総務事務センターに集約した総務事務の安定的・効率的な運用に向けた取組を進めます。	成果指標② - 現状値(R06) - 目標値(R11) -												
		到達目標 ・総務事務の更なる集約化についての課題整理や検討を踏まえ、市全体の総務事務の効率的な執行体制のあり方について方向性の取りまとめ ・集約した総務事務について安定的な運用及び効率化												
2	長時間勤務の是正に向けた取組	所管局	総務企画局	関連計画	特定事業主行動計画									
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
		ヒト ○ モノ - カネ ○ 情報 - 時間 -												
		成果指標① 年間480時間を超える時間外勤務職員数 現状値(R06) 596人 目標値(R11) 0人												
取組内容	・業務プロセス改革等の取組と連動し、長時間勤務職場への支援を行うとともに、定時退庁や時間外勤務の事前手続きの徹底等の意識改革、マネジメント向上の取組及び効率的な組織運営に向けた検討を推進します。 ・人事委員会規則に基づく時間外勤務の要因の整理・分析及び検証を継続して行い、分析結果を踏まえた改善の取組を推進します。	成果指標② - 現状値(R06) - 目標値(R11) -												
		到達目標 ・市民サービスの向上と安定的な提供のため、長時間勤務の縮減により、職員のワーク・ライフ・バランスや、組織の生産性向上を実現												

■（２）働き方・仕事の進め方改革の推進

3	学校教職員の働き方改革に向けた取組	所管局	教育委員会事務局	関連計画							かわさき教育プラン、未来を育む学校サポートプログラム										
		関係局	-	確保を想定する経営資源																	
取組内容	・「未来を育む学校サポートプログラム」に基づき、教職員のモチベーションの維持向上とのバランスを取りながら長時間勤務の是正に向けた取組を進めていきます。	ヒト											○	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	○
		成果指標①		直前の1か月～5か月の期間を加えた各期間における1か月当たりの時間外在校等時間の平均時間が80時間を超える教育職員の割合				現状値 (R06)		18.3%		目標値 (R11)		0%							
		成果指標②		年次休暇の平均取得日数				現状値 (R06)		16.6日		目標値 (R11)		16日以上							
	到達目標		・「未来を育む学校サポートプログラム」を踏まえた取組の実施・進捗管理 ・教職員の負担軽減に向けた取組の推進 ・国の動向を踏まえ地域と連携した休日の部活動の地域展開に向けた検討及び取組の推進 ・Webサービスを活用した学校徴収金事務の効率的な執行 ・ICTを活用した働き方・仕事の進め方改革の取組の推進 【R08（2026）～R10（2028）】 ・端末及びネットワーク統合に向けた環境整備 【R09（2027）～R11（2029）】 ・クラウド型校務支援システムの設計及び構築 ・「未来を育む学校サポートプログラム」を推進し、教員が子どもたちと向き合える時間を増加させ、時間外在校等時間を縮減するとともに、子どもたちの能動的な学びへの転換による、教育の質と学校現場の魅力の向上など教職員が働きやすい環境づくりの実現																		

■（３）組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成

これまでの主な取組と現状・課題

生産年齢人口の減少、働き方やキャリア形成に対する意識の変化、人材の流動化など、厳しい採用環境の中において、これまで以上に人材確保・育成の重要性が高まっていることから、より一層、採用・人事・評価・育成部門が連携し、組織力の更なる向上に向けた取組を効果的に推進していく必要があります。外部人材の活用を含め、職員的能力や専門的知識の向上を図ることで、限られた人的資源の中にあっても、将来にわたって行政サービスを持続できる体制の構築が必要です。

取組の方向性

多様な人材確保に向けた戦略的な取組を進めるとともに、組織全体の質の向上を図るため、職員の計画的かつ体系的な育成を推進します。若手職員の重点的な育成に加え、OJTや外部研修などを通じて、職員能力開発を多面的に支援します。採用・人事・評価・育成部門の連携による効果的な人材確保・育成により、職員が自律的に成長できる環境をつくり、人材の定着率を高めながら、行政サービスの質の向上に資する組織基盤を構築していきます。

■（３）組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成

I	多様で有為な人材の確保と、自律・成長・挑戦する職員の育成	所管局	総務企画局		関連計画		川崎市職員人財ビジョン					
		関係局	人事委員会事務局		確保を想定する経営資源							
取組内容	・多様で有為な人材の確保とブランディングを意識した積極的な発信に努めるとともに、環境変化が激しい中、成長と挑戦を続けながら主体的に考え行動し、自律的なキャリア形成を実現する職員の育成に取り組めます。		ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	時間	-
		成果指標①	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-		
		成果指標②	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-		
	・労働市場の変化も踏まえた、戦略的な採用方法の検討・実施 ・民間企業等で得た知識や経験、能力を活かし、果敢にチャレンジできる人材の確保 ・本市の魅力を組織内外へ一体的に展開 ・自身のキャリアや関心に応じて、主体的に選択できる研修の実施 ・デジタル技術を活用した、いつでも、どこでも、誰でも学習ができる環境の整備 ・効率的かつ円滑な業務を遂行するため、職場における職務を基本としたOJTによる育成支援 ・組織のミッションが浸透し、誇りをもって働くことのできる組織づくりに向けた、意識改革やマネジメントに関する知識・技術の向上 ・公務員としての基礎固めを行うため、入庁3年目までの若手職員への重点的な育成		到達目標	・「川崎市職員人財ビジョン」に基づき、採用活動や研修等を通じて、多様で有為な人材の確保と自律的なキャリア形成を実現する職員の育成								

■ (3) 組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成

2 適切な人事制度の運用と見直し		所管局	総務企画局		関連計画							
取組内容		関係局	-		確保を想定する経営資源							
			ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	時間	-
	・ 職員の能力や専門的知識の向上に向けて、より効果的な人事配置や人事制度の検討などを進めます。		成果指標①	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-	
	・ 人事評価制度の適正な運用を通じて職員のやる気や働きがいを引き出し、組織パフォーマンスの更なる向上につなげます。		成果指標②	-			現状値 (R06)	-		目標値 (R11)	-	
	<人事配置> ・ 本人のキャリアプラン、能力、実績、適性等を踏まえた、個々の職員の知識・経験の活用や、人材育成に寄与する人事配置の実施 ・ より効果的な複線型人事制度の検討及び専門職・専任職を効果的に活用できる人事配置の実施 ・ 有為な人材の確保・育成や適切な人事配置に向けた情報の共有・活用等、関係部門との連携 ・ 定年引上げに伴う役職定年制度や、定年前再任用短時間勤務制度の実施など、高齢層職員の知識経験を活かす人事配置の実施 <人事評価> ・ 公正・公平な制度運用に向けた各局人事担当課等への適切な支援 ・ 評価の適切なフィードバックによる人材育成の充実 ・ 制度に対する理解やスキルの向上等を目的とする評価者研修・被評価者研修等の実施 ・ 職員のやる気や働きがいにつなげるための制度の柔軟な見直し		到達目標	・ 個々の職員の知識・経験の活用や、人材育成に寄与する適材適所の人事配置による職員のパフォーマンス向上と組織力の向上 ・ 定年引上げを踏まえた高齢層職員の持つ知識・経験をさらに活用するための人事配置による組織力の向上 ・ 納得性のある適切な人事評価に伴う、職員のやる気や働きがいの向上								

■ (3) 組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成

3	行政のデジタル化に必要な人材育成の推進	所管局	総務企画局	関連計画							DX推進プラン、川崎市職員人財ビジョン			
		関係局	-	確保を想定する経営資源										
取組内容	・業務効率化と市民サービス向上に向けてDXに関する最新技術の動向を踏まえながら、効果的な学習環境を整備するなど、職員のデジタルリテラシー※の向上に取り組めます。 ※デジタル技術を適切に使いこなす能力のこと	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	時間	-			
		成果指標①	デジタル技術やデータ活用を意識して業務に取り組んでいると考える職員の割合				現状値 (R06)	70%	目標値 (R11)	80%				
		成果指標②	-				現状値 (R06)	-	目標値 (R11)	-				
	・職員のデジタルリテラシー向上に向けた知識・スキルの習得に対する支援 ・職員の情報セキュリティレベルの維持・向上に向けた研修等の実施 ・DXの基盤となる庁内の情報通信環境の管理を担う職員の知識とスキル向上に向けた、キャリアパスの検討や研修・OJT等の実施		到達目標	・必要な意識とデジタルリテラシーを備え、デジタルツールを効果的に活用して効率的な業務の遂行や業務見直しを遂行できる職員の確保										

■ (3) 組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成

4	区役所における人材育成の強化	所管局	市民文化局	関連計画	区役所改革の基本方針（改定版）										
		関係局	総務企画局、健康福祉局、区役所			確保を想定する経営資源									
		・ 少子高齢化の進行による労働力不足・人材不足、地域の担い手不足の深刻化や区役所に対する市民ニーズの変化など区役所を取り巻く社会状況の変化を見据え、区役所サービス向上の取組等を通じた職員の育成などにより、市民の視点に立ち、地域の課題解決を図ることができる人材の育成を行います。				ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-
成果指標①	地域をコーディネートするスキルの習得度					現状値(R06)	88%		目標値(R11)	95%					
成果指標②	-					現状値(R06)	-		目標値(R11)	-					
取組内容	・ 政策分野ごとの専門性を高めるため、業務所管局による業務研修などの高い意識と専門性を持つ職員の育成 ・ 地域での「顔の見える関係づくり」や地域包括ケアシステムの構築に向けた地域をコーディネートする（人や団体・企業、資源・活動などをつなぐ）職員の育成 ・ 区役所サービス向上の取組等を通じて、自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成				到達目標	・ 市民の視点に立ち、市民サービスの着実な向上や、地域をコーディネートすることができる能力等の向上により、地域の課題解決を図ることができる職員の継続的な育成									

5	危機管理体制の強化	所管局	危機管理本部	関連計画	地域防災計画、かわさき強靱化計画										
		関係局	区役所			確保を想定する経営資源									
		・ 災害時に迅速かつ的確に対応するため、各種研修や実践的な訓練を実施し、職員一人ひとりの能力を向上させるとともに、関係局区の情報共有及び連携強化を図り、機動的かつ一体的な災害対応が行えるよう、危機管理体制の強化を図ります。				ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	時間	-
成果指標①	-					現状値(R06)	-		目標値(R11)	-					
成果指標②	-					現状値(R06)	-		目標値(R11)	-					
取組内容	・ 職員の防災意識・知識向上のための防災研修及び訓練等の実施 ・ 地域との連携に向けた顔の見える関係づくりや、これまでの災害対応等を踏まえた人材育成の推進 ・ 各局区が連携した実践的な訓練の実施 ・ 災害対応や訓練等の課題を踏まえた業務の見直し等、災害対策本部事務局機能や区本部機能の強化 ・ 災害時支援物資受援体制強化に向けた関係団体と連携した訓練及び職員研修等の実施				到達目標	・ 各種研修や各局区が連携した実践的な訓練など、危機管理体制の強化の取組により、災害時に適切に対応するための職員一人ひとりの災害対応能力の向上 ・ 庁内のそれぞれの組織が意識を高めることにより、災害時に有機的なつながりで連携できる組織体制の確立									

（3）組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成

6	多様で優秀な教職員の人材確保に向けた取組	所管局	教育委員会事務局	関連計画	教育委員会障害者活躍推進計画							
		関係局	-	確保を想定する経営資源								
取組内容	・川崎市の教員として働くことの魅力を発信する取組や、大学との繋がり の構築による早期の人材確保、採用試験実施方法の改善、経験の少ない臨時的任用教員等に対する研修の充実による人材活用、全ての教職員が働きやすい職場づくりなどの取組により、多様で質の高い人材の確保を進めます。	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	時間	-	
		成果指標①	年度当初の教員の未充足数			現状値(R07)	122.5人	目標値(R11)	0人			
		成果指標②	教育委員会（学校を含む）の障害者雇用率			現状値(R06)	2.14%	目標値(R11)	2.90%以上			
	・川崎市内、地方都市、大学での対面及びオンラインで行う説明会を通じた受験者の確保 ・奨学金返還支援事業の実施による優秀な人材の確保 ・大学訪問による大学との情報交換等を通じた関係性の構築 ・教育実習やインターンシップ等の積極的な受け入れなど、大学との連携による人材の確保 ・新規採用者等へのアンケート調査及び定年外退職者へのアンケート調査をもとにした課題分析 ・臨時的任用教員等への研修体系の整備 ・教職員の障害者雇用採用枠の拡大 ・教育委員会における障害を持つ非常勤職員を活用する職場・職域の更なる拡充及び定着に向けた相談支援体制の充実や職場理解の醸成 ・中途障害者を含む配属職場の職場環境の整備や働き方、通院等への配慮など、合理的配慮の提供	到達目標	・年度当初の教員の欠員や未充足の解消、教員採用倍率の上昇に向けた取組、臨時的任用教員等への研修体系の整備による人材活用などを通じた、質の高い教育活動に資する多様で優秀な人材の確保 ・障害のある教職員の積極的な登用や職場・職域の更なる拡充、定着に向けた相談支援体制の充実や職場理解の醸成									

■（４）コンプライアンス意識の向上

これまでの主な取組と現状・課題

令和2（2020）年度から内部統制に関する体制を整備し、内部統制の推進と評価を実施していますが、市民・事業者に影響を及ぼす公文書等の情報の不適切な管理など事務ミスや不祥事が依然として発生している状況です。これらを防止するため、継続的な取組を進めるとともに、職員のコンプライアンス意識の向上を図り、法令遵守、倫理保持による公正な職務の執行と適正な行政運営の確保に向けた取組を一層、推進していく必要があります。

取組の方向性

全ての職場で網羅的なリスク管理に取り組み、職員自らが誤りを発見し、改善していくという内部統制の取組の浸透を図るため、事務の適正な執行に資する研修の実施やツールの活用等により、組織としての信頼性を高めます。様々な機会を通じて職員のコンプライアンス意識を引き上げ、職員の自律性と組織の透明性を両立させることで、市民から信頼される行政運営を確立していきます。

■ (4) コンプライアンス意識の向上

1	不祥事防止、内部統制の取組推進	所管局	総務企画局	関連計画	内部統制基本方針										
		関係局	会計室		確保を想定する経営資源										
		取組内容	・ 職員の汚職、非行及び事故等の不祥事を未然に防止するため、職員への注意喚起や意識醸成に向けた取組を実施します。 ・ 内部統制基本方針に基づき、事務事故・事務ミス等の防止に向けた内部統制の取組を推進します。			ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	時間	-
						成果指標①	-			現状値(R06)	-		目標値(R11)	-	
成果指標②	-					現状値(R06)	-		目標値(R11)	-					
	・ 予防的監察、行政考査（自主考査）、サービスチェックシートなどのあらゆる場での自己点検 ・ 各職場と内部統制制度所管が連携をした管理職向け研修などの不祥事防止、内部統制の取組 ・ サービス規律の確保と公務員倫理の確立に向けた全職員への注意喚起 ・ eラーニング等を活用した事務ミス防止など内部統制等に関する取組 ・ 会計事務研修、コンプライアンス研修、財務会計システム操作研修等の実施 ・ 会計事務に係る実地及びシステム登録内容等の検査			到達目標	・ 不祥事や事務ミスの防止に向けた職員の高い公務員倫理の確立と厳正なサービス規律の確保										

2	公共建築物の整備事業に係る積算業務の精度向上	所管局	まちづくり局	関連計画										
		関係局	-		確保を想定する経営資源									
取組内容	・ 公共建築物の整備事業を円滑に推進するため、積算業務の精度向上を図ります。			ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	時間	○	
				成果指標①	設計積算誤りによる入札中止件数			現状値(R07)	3件		目標値(R11)	0件		
				成果指標②	-			現状値(R06)	-		目標値(R11)	-		
	・ 積算能力向上のための人材育成 ・ 積算チェックツールの活用による設計積算誤りの検出、積算業務の効率化、適切な工事の執行 【R08（2026）】 ・ 積算チェックツールの導入 【R09（2027）～R11（2029）】 ・ 積算チェックツール導入効果の検証、条件設定の更新			到達目標	・ 設計・工事監督業務の質の向上に向けた時間を確保するため、積算精度の向上や効率化による積算業務の時間短縮									

■（５）職員の能力が十分に発揮できる環境づくり

これまでの主な取組と現状・課題

これまで、職員個々の事情に応じた多様な働き方を推進するため、時差勤務制度による勤務時間選択肢の拡充等に取り組んできたところですが、子育てや介護、障害などの事情により時間や働き方に制約がある職員をはじめ、誰もが働きやすい職場環境の実現に向け、引き続き、制度の周知を図っていくとともに、多様で柔軟な働き方のできる勤務時間等制度について検討する必要があります。また、メンタルヘルス不調による長期療養者の割合は増加傾向であり、特に、若年層職員の長期療養者が増加していることから、対策が急務となっています。さらに、ハラスメント防止に向けた取組を推進し、職員が互いの人格を尊重することで、相互の信頼の下に個々の能力を十分発揮できる職場環境づくりに取り組んでいくことも必要です。

取組の方向性

多様な働き方の推進や働きやすい職場環境づくり、相談体制の充実により、様々な事情のある職員を含め、全ての職員が個々の能力を十分に発揮できる職場環境づくりに取り組めます。

■（５）職員の能力が十分に発揮できる環境づくり

I	職員個々の状況に応じた働く環境づくり	所管局 関係局	総務企画局 -	関連計画	特定事業主行動計画、障害者活躍推進計画									
					確保を想定する経営資源									
					ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	時間	-
	・障害のある職員や女性職員、子育て期の職員など様々な状況にある職員が主体的に自らのキャリアを形成し、能力を最大限発揮することで、活躍できる職場環境づくりに取り組みます。				成果指標①	障害者雇用率			現状値(R06)	2.98%		目標値(R11)	3.10%以上	
成果指標②					管理職に占める女性比率（翌年度4月1日時点）			現状値(R06)	25.1%		目標値(R11)	30.0%以上		
取組内容	・分散配置型（各局区）の拡大による障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合う職場環境づくり ・ワークステーション（集合配置型）の自主運営体制構築による運営安定化及びワークステーション体制をロールモデルとした出先機関や他の任命権者に対する横展開に向けた事業検討・実施 ・分散配置型及び集合配置型の相互連携による柔軟な働き方の検討・実施 ・メンター制度や研修等を通じた女性職員のキャリア形成支援の取組の実施 ・男性職員の育児に係る休暇・休業の取得促進に向けた面談等の実施 ・管理職のマネジメント能力向上を図るためのイクボス研修等の実施及び育児・介護等に係る各種制度の周知 ・休暇取得予定表を用いた年次休暇の取得促進 ・多様で柔軟な働き方のできる勤務時間等制度の検討・実施 ・各種ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント、カスタマーハラスメント）の防止対策の実施				到達目標	・障害のある職員や女性職員、子育て期の職員など、様々な事情により、時間や働き方に制約がある職員等、誰もが働きやすい職場環境の実現による多様な人材の確保								

■（５）職員の能力が十分に発揮できる環境づくり

2	メンタルヘルス対策の充実	所管局	総務企画局	関連計画	職員メンタルヘルス対策基本方針、職員メンタルヘルス対策実施計画、川崎市職員人財ビジョン									
		関係局	-		確保を想定する経営資源									
取組内容	・「職員メンタルヘルス対策第Ⅰ期実施計画」に基づき、若年層職員を中心としたⅠ次予防対策の強化及び従来実施してきたⅠ次予防から3次予防※までの取組の全庁的な対応力強化により、長期療養者の減少に向けて取り組みます。 ※Ⅰ次予防「未然防止のための職場環境の醸成」、2次予防「不調の早期発見・早期対応」、3次予防「円滑な職場復帰と再発防止」				ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	時間	-
					成果指標①	メンタルヘルス不調による新たな長期療養者割合の減少			現状値(R06)	0.90%		目標値(R11)	0.80%以下	
	成果指標②	メンタルヘルス不調による長期療養者割合の減少			現状値(R06)	1.90%		目標値(R11)	1.80%以下					
	・全ての職員が安心して「対話」できる職場環境の醸成 ＜若年層職員を中心としたⅠ次予防対策の強化＞ ・職場不適應の実態把握及び分析 ・職員同士の「つながり」を作り、「ピアサポート※」の場の提供 ・Ⅰ次予防における個別支援の強化 ・職場環境改善の更なる推進と好事例の横展開 ＜従来実施してきた取組をベースに全庁的な対応力強化＞ ・全庁的な取組と各任命権者による取組を明確化 ・取組の見える化による実施結果と好事例を横展開ができる体制の構築 ※「ピアサポート」とは、同じような課題に直面する人同士がたがいに支えあうこと				到達目標	・若年層職員を中心としたⅠ次予防対策の強化とⅠ次予防から3次予防までの取組における全庁的な対応力強化による安定して就労可能な環境の構築								

・「職員メンタルヘルス対策第1期実施計画」に基づき、若年層職員を中心とした1次予防対策の強化及び従来実施してきた1次予防から3次予防[※]までの取組の全庁的な対応力強化により、長期療養者の減少に向けて取り組みます。

※1次予防「未然防止のための職場環境の醸成」、2次予防「不調の早期発見・早期対応」、3次予防「円滑な職場復帰と再発防止」

- ・全ての職員が安心して「対話」できる職場環境の醸成
- ＜若年層職員を中心とした1次予防対策の強化＞
- ・職場不適応の実態把握及び分析
- ・職員同士の「つながり」を作り、「ピアサポート[※]」の場の提供
- ・1次予防における個別支援の強化
- ・職場環境改善の更なる推進と好事例の横展開
- ＜従来実施してきた取組をベースに全庁的な対応力強化＞
- ・全庁的な取組と各任命権者による取組を明確化
- ・取組の見える化による実施結果と好事例を横展開ができる体制の構築

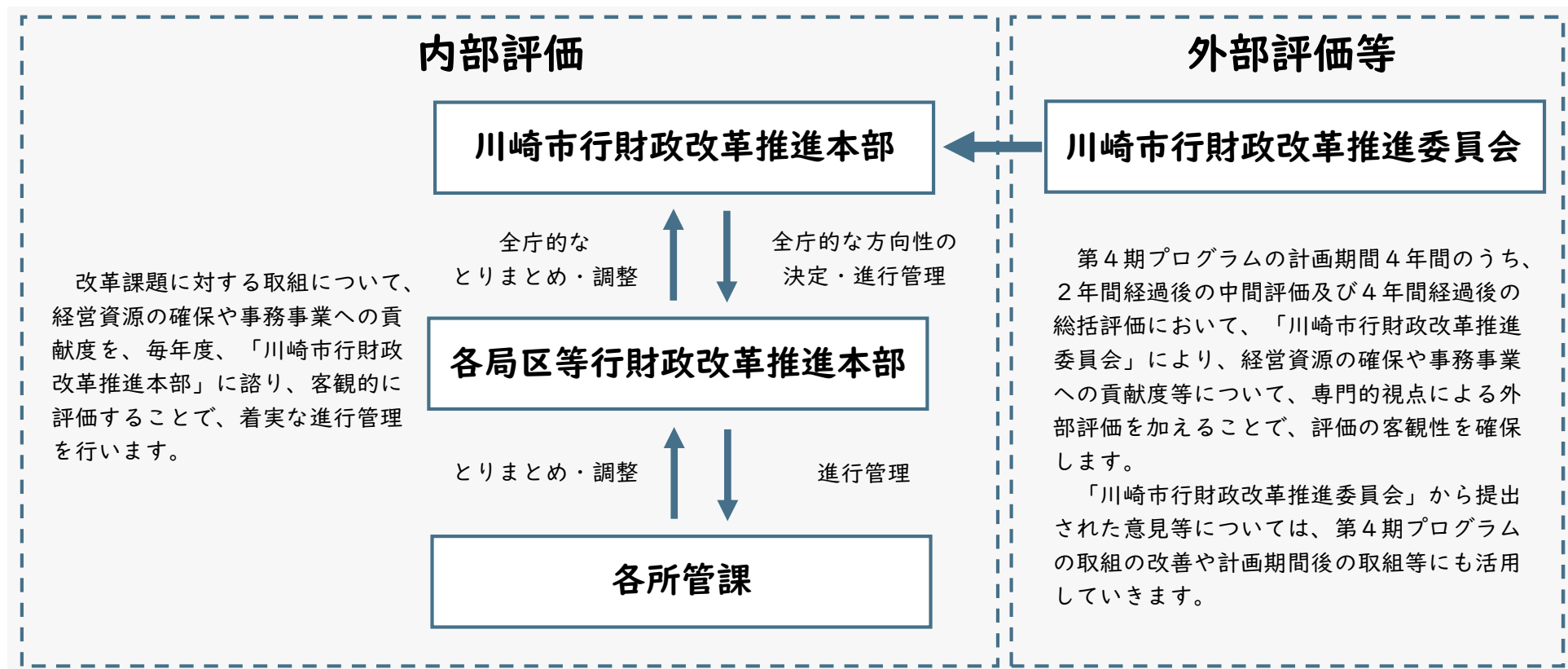
※「ピアサポート」とは、同じような課題に直面する人同士がたがいに支えあうこと

■ I 推進体制

第4期プログラムに位置付けた改革課題に対する取組や事業見直し・業務改善の取組など、行財政改革の取組を推進するに当たっては、市長を本部長とする「川崎市行財政改革推進本部」を設置し、全庁的な取組の方針・方向性を決定するとともに、各局区等間の課題の調整や好事例などを含めた情報の共有等を図りながら、取組を推進します。

また、「川崎市行財政改革推進本部」内に、「各局区等行財政改革推進本部」を設置し、職場ごとの取組を推進します。

さらに、学識経験者で構成する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」を設置し、進行管理等の取組における専門的な意見や助言及び行財政改革全体の評価を受けながら、市の行財政改革の取組を推進します。



■ 2 進行管理・取組評価

総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進による「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い行政サービスを安定的に提供し、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことが求められています。

こうした中、行財政改革プログラムにおいては、改革課題に対する取組について、目標や成果を可視化しながら、取組の進行管理を行うとともに、経営資源の確保や事務事業への貢献度等の観点から評価し、取組の課題や改善点を明確にすることとしています。

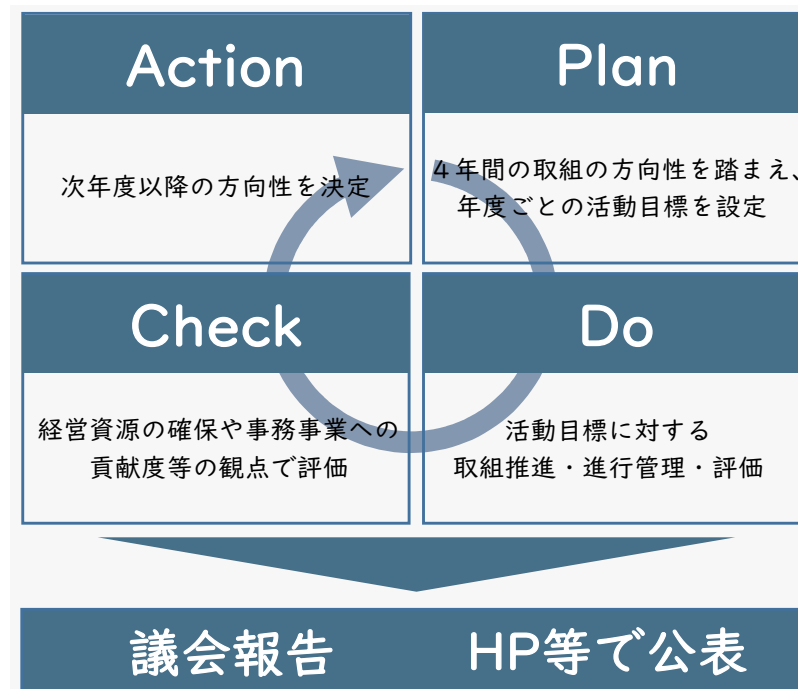
第4期プログラムの計画期間においても、こうした進行管理・評価の仕組みにより、引き続き、適切な進行管理・取組評価を実施します。

■ (1) 進行管理・取組評価の手法

第4期プログラムに位置付けた改革課題に対する各取組について、毎年度、活動目標を立て、当該目標に基づく取組を推進します。

各取組の成果は、経営資源の確保や事務事業への貢献度等の観点で評価します。さらに、第4期プログラム全体の経営資源の確保状況を、評価結果と併せて、毎年度、公表します。なお、「日々の生活に身近な行政サービスについての満足度」³を市民満足度の向上を把握する手段として第1期プログラムから活用してきたことから、引き続き目安としていきます。

最終的には、取組結果及び経営資源の確保状況を総合的に勘案し、翌年度の目標や取組に反映していきます。



³「川崎市総合計画に関する市民アンケート」における「川崎市では、日々の生活に身近な行政サービスとして様々なものを提供しています。あなたは、こうした日頃受けている行政サービスについて、どのように感じていますか。」に対する「満足している」及び「ある程度満足している」の合計。

■（２）改革課題の更新

社会経済状況の変化に機動的かつ柔軟に対応するため、第4期プログラムの計画期間中、毎年度の進行管理・取組評価を通じて、設定した改革課題について各取組の進捗状況や効果の発現状況を検証し、必要に応じて取組内容の改善、目標の見直し、新たな改革課題の追加等を行います。

PDCAサイクルに基づいて柔軟に改革課題を更新することで、改革の実効性を高め、環境変化に強い持続可能な行財政基盤の構築を目指します。

■（３）成果指標の設定・活用

これまでの行財政改革プログラムにおいては、経営資源の確保や事務事業へ貢献する取組を実施できているか否かを客観的に評価することで、適切な進行管理を行うとともに、市民の視点に立ったわかりやすい評価結果を公表することができるよう、改革課題ごとに、可能な限り、成果指標を設定・活用してきました。

第4期プログラムの計画期間においても、引き続き、成果指標を設定・活用することで、改革課題ごとの取組の円滑かつ確実な実施と的確な進行管理・取組評価を行います。

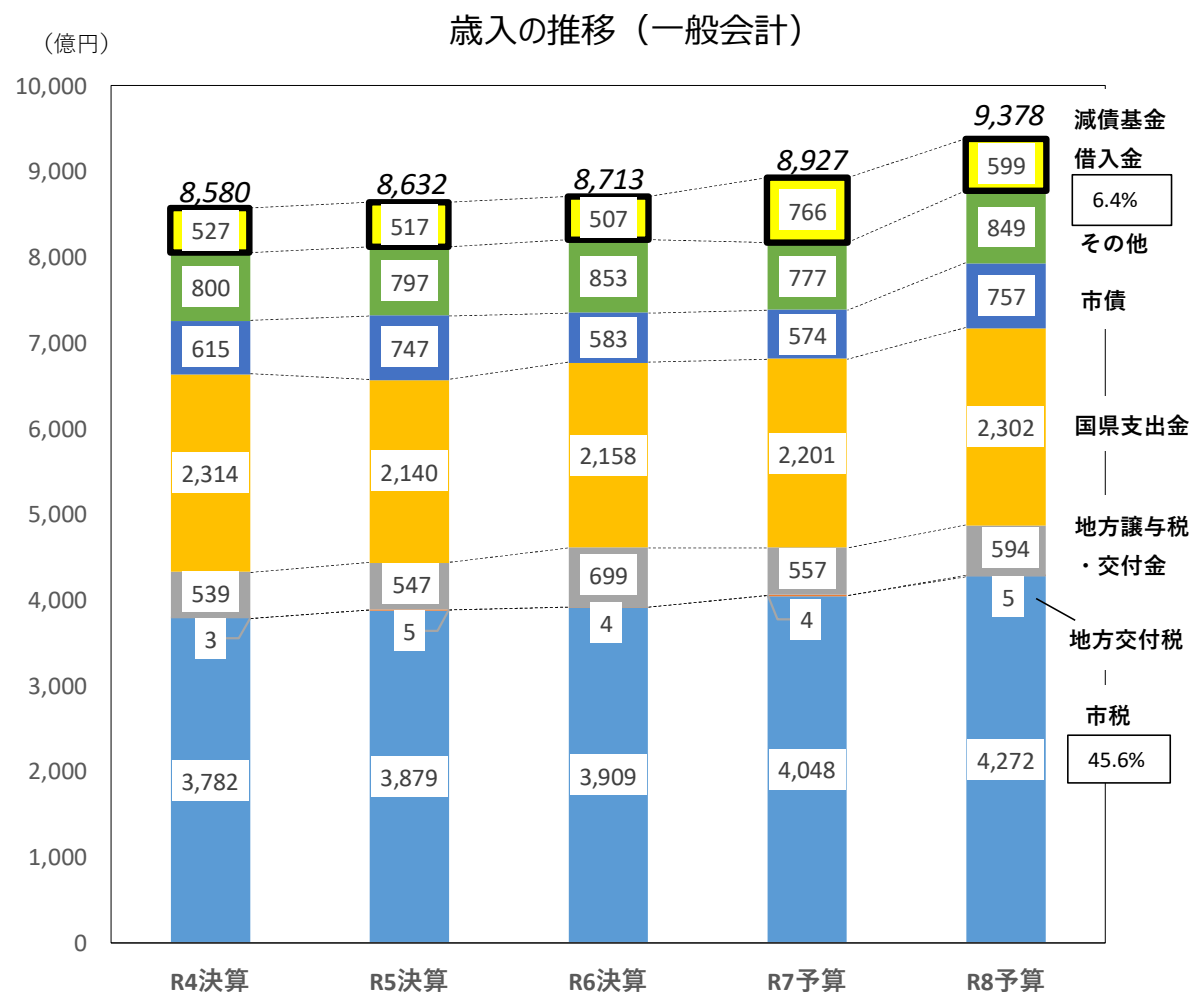
成果指標設定の考え方

- ・ ヒト・モノ・カネ・情報・時間の経営資源の確保等の効果を定量的に表すことができる指標を設定
- ・ 改革課題の内容や特性に応じた取組の効果をより客観的かつ的確に捉えた指標を設定
- ・ 「川崎市行財政改革推進委員会」からの専門的かつ客観的な意見や助言を踏まえ設定
- ・ 取組の効果をよりの確に捉えていくため、計画期間内に、適宜、指標の追加や目標値を更新

■ I 本市の財政状況

■ (1) 歳入

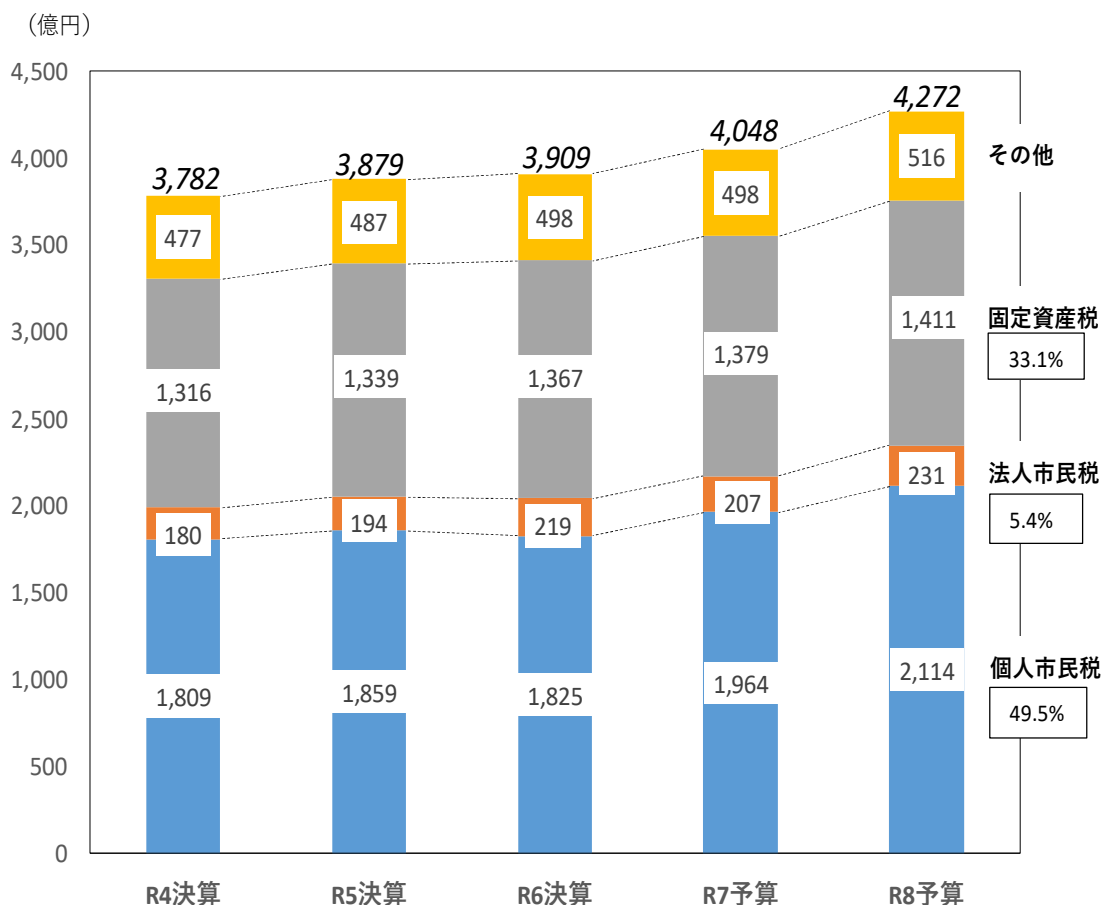
本市の一般会計の歳入は、市税収入の堅調な伸びなどにより年々増加しています。また、歳入の構成としては、市税の割合が高くなっています。なお、財源不足への対応として、減債基金（市債の償還財源を確保するための資金を積み立てることを目的に設置された基金）からの借入を行っています。



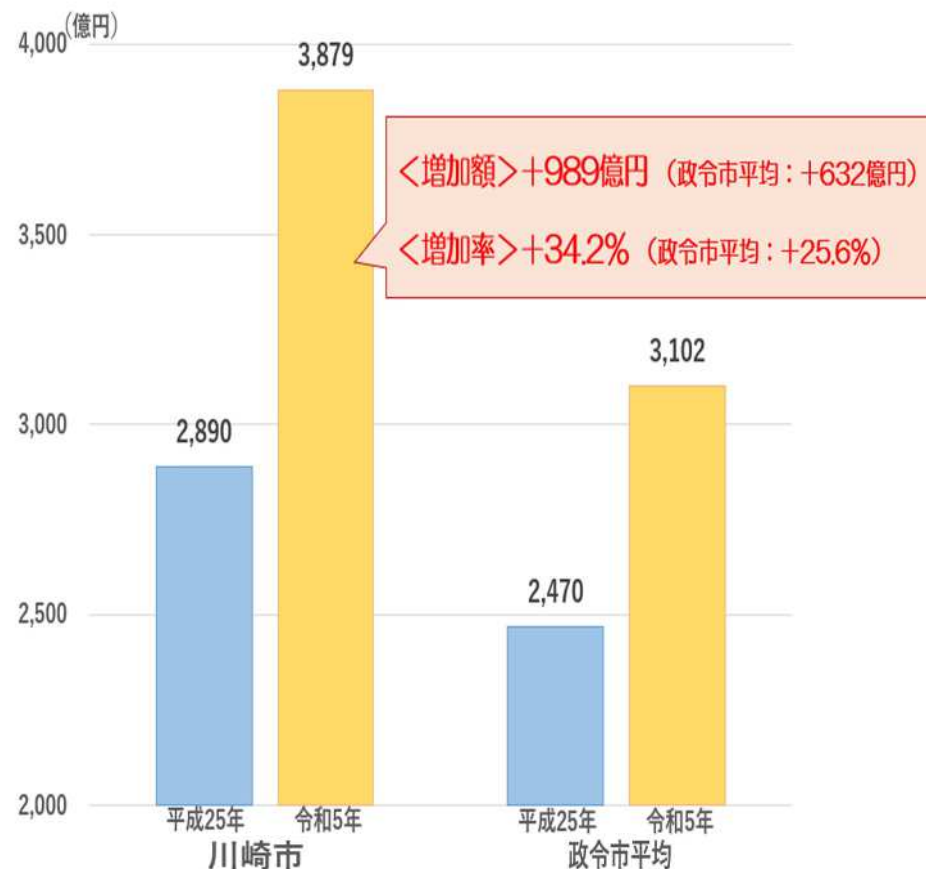
■ (2) 市税

本市の市税収入は、令和8（2026）年度予算では、4,272億円となり、過去最大となっています。また、市税の構成としては、個人市民税と固定資産税の割合が高くなっています。なお、市税収入は、平成25（2013）年から令和5（2023）年の10年間で989億円増加しており、増加額及び増加率ともに政令市平均を大きく上回っています。

市税収入の推移

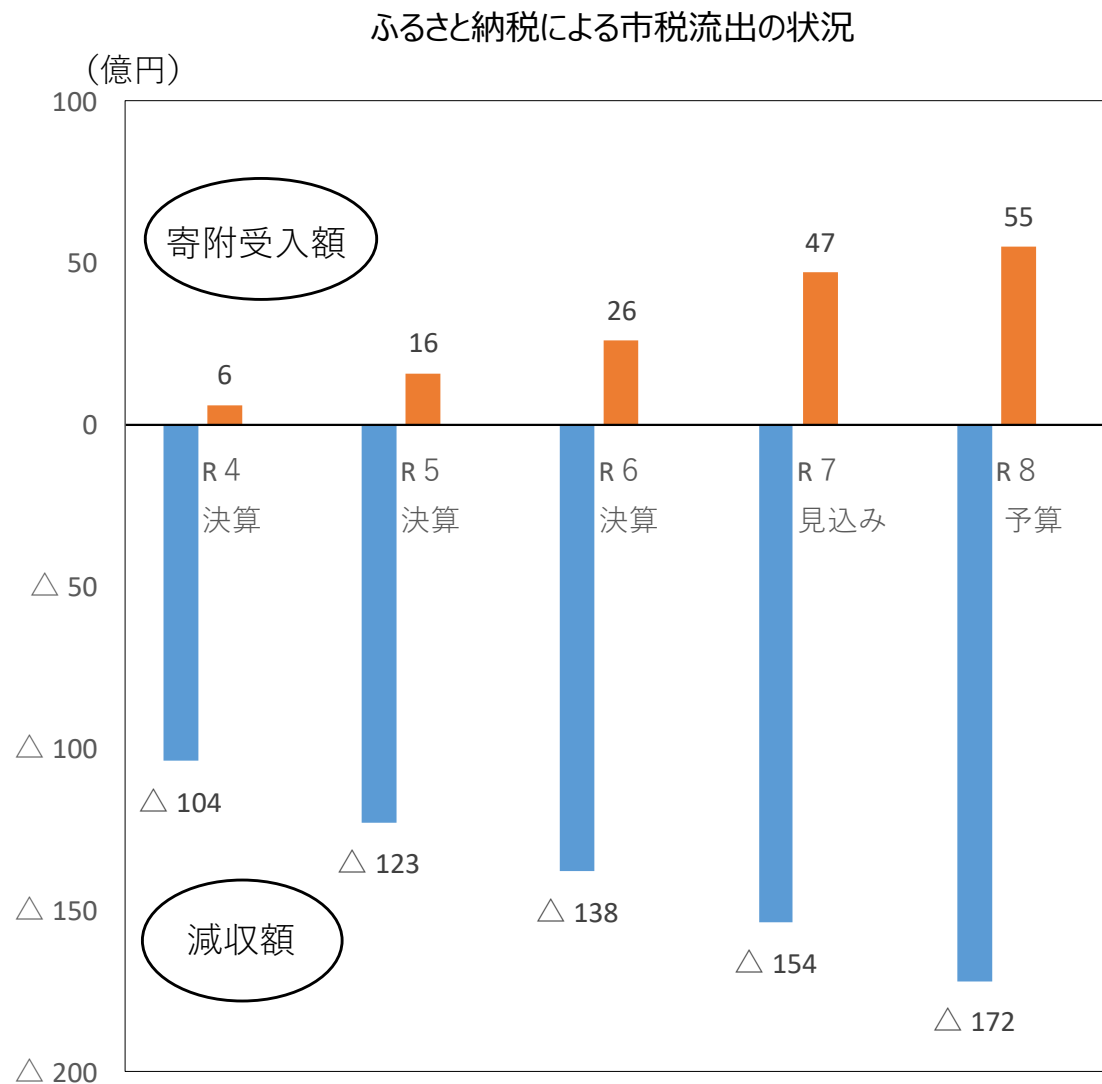


市税収入の政令市比較



第5章 今後の財政運営の基本的な考え方

一方で、ふるさと納税については、寄附受入額増加に向けた取組を進めていますが、市税の減収額は年々拡大しており、令和8（2026）年度予算では、172億円の減収が見込まれています。

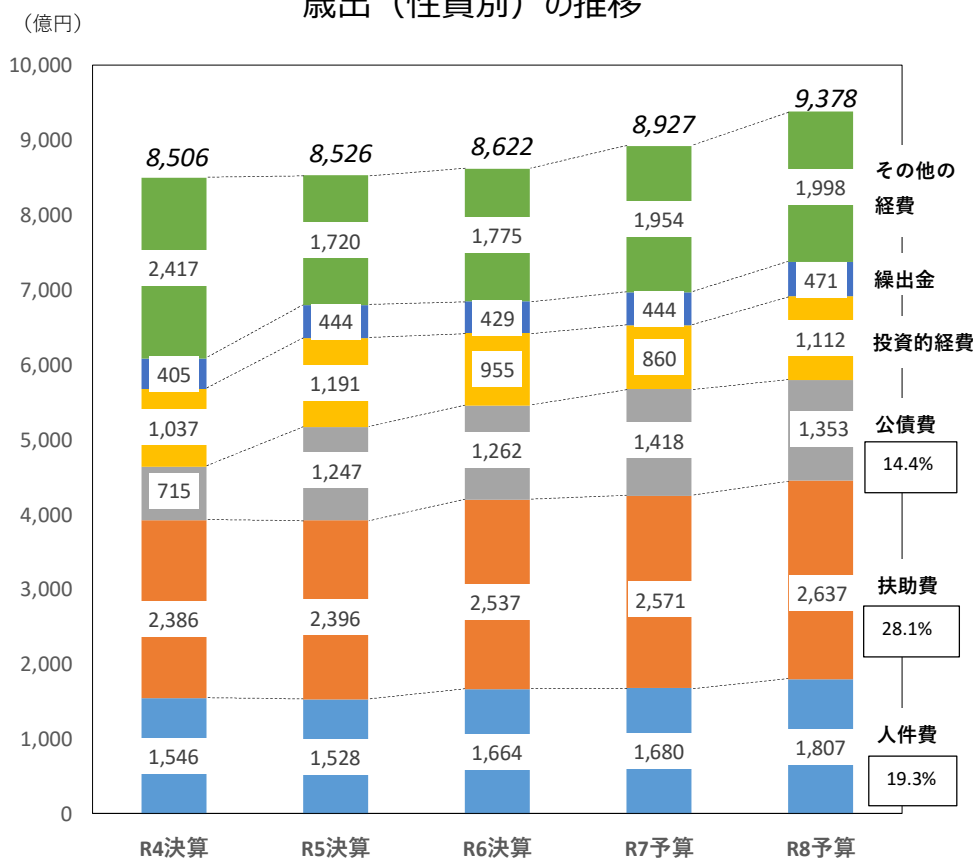


第5章 今後の財政運営の基本的な考え方

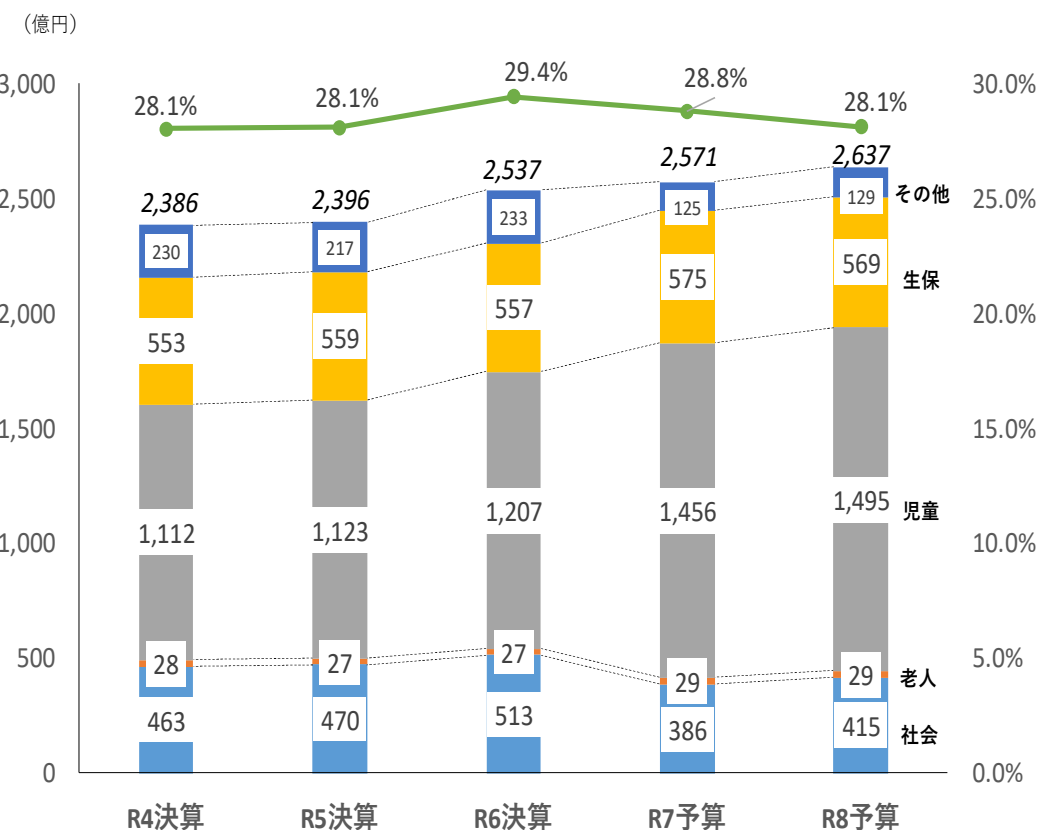
■ (3) 歳出

本市の一般会計の歳出は、近年、国による新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応などの影響により、増加傾向にあります。また、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合が、年々高くなっており、財政の硬直度高まっています。扶助費については、社会福祉費（国の物価高騰支援給付金、障害福祉サービスなど）や、児童福祉費（児童手当、保育事業など）が増加しています。

歳出（性質別）の推移



扶助費の推移

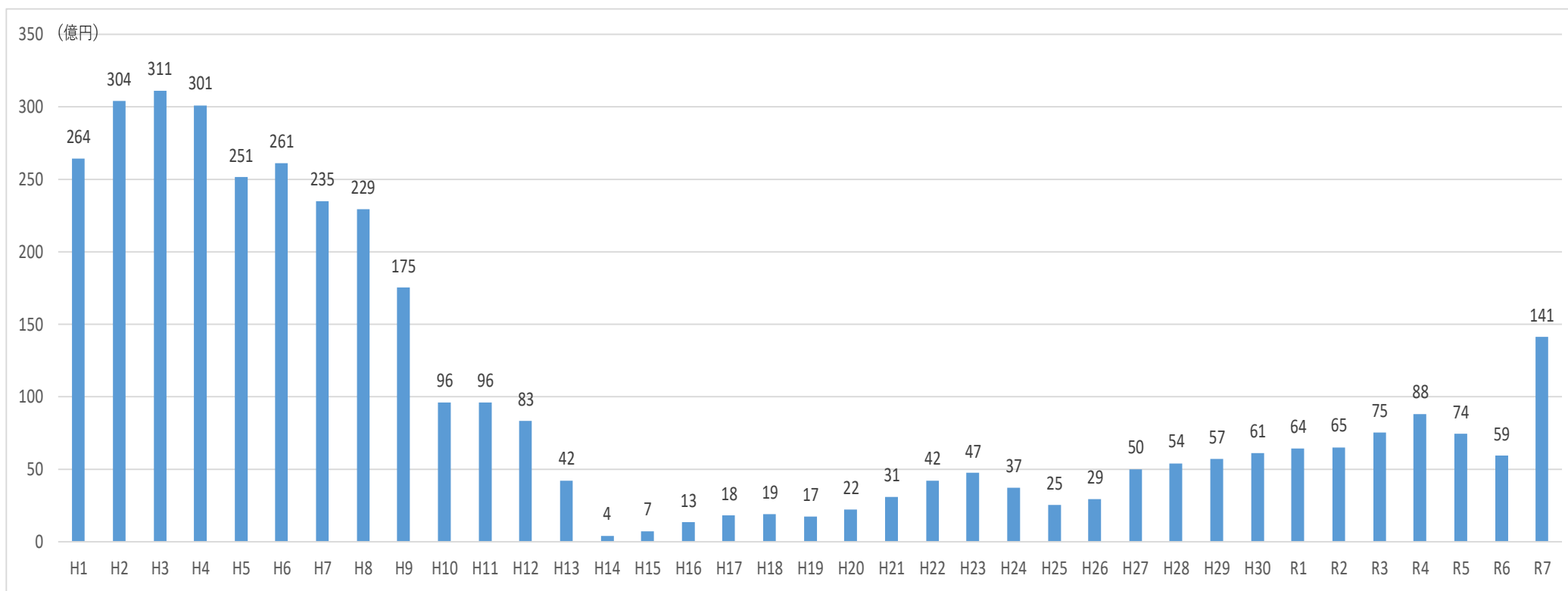


■ 社会福祉費 ■ 老人福祉費 ■ 児童福祉費
■ 生活保護費 ■ その他 ● 扶助費 割合

■（４）財政調整基金

本市の財政調整基金（財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金）の残高（決算ベース）は、平成3（1991）年度の311億円をピークに平成14（2002）年度までは減少傾向であったものの、平成14（2002）年度以降は増加傾向となり、令和7（2025）年度末で141億円になる見込みです。

財政調整基金残高の推移

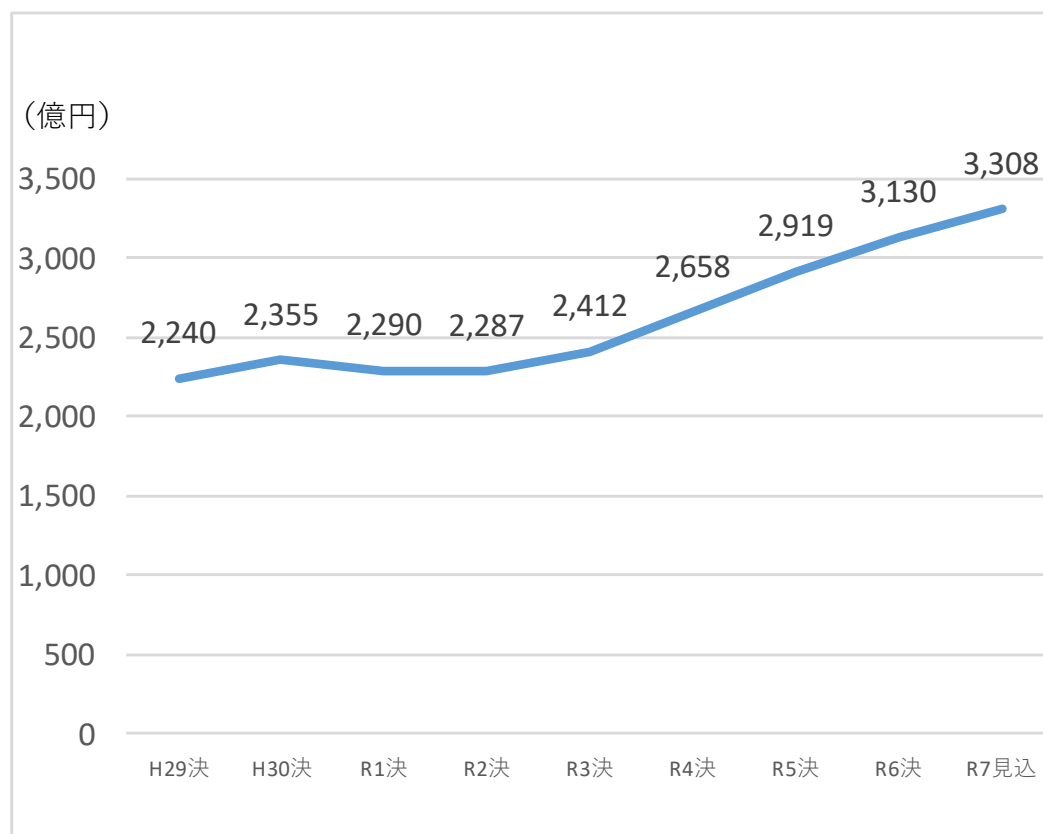


※H1～R6は決算額、R7は年度末見込

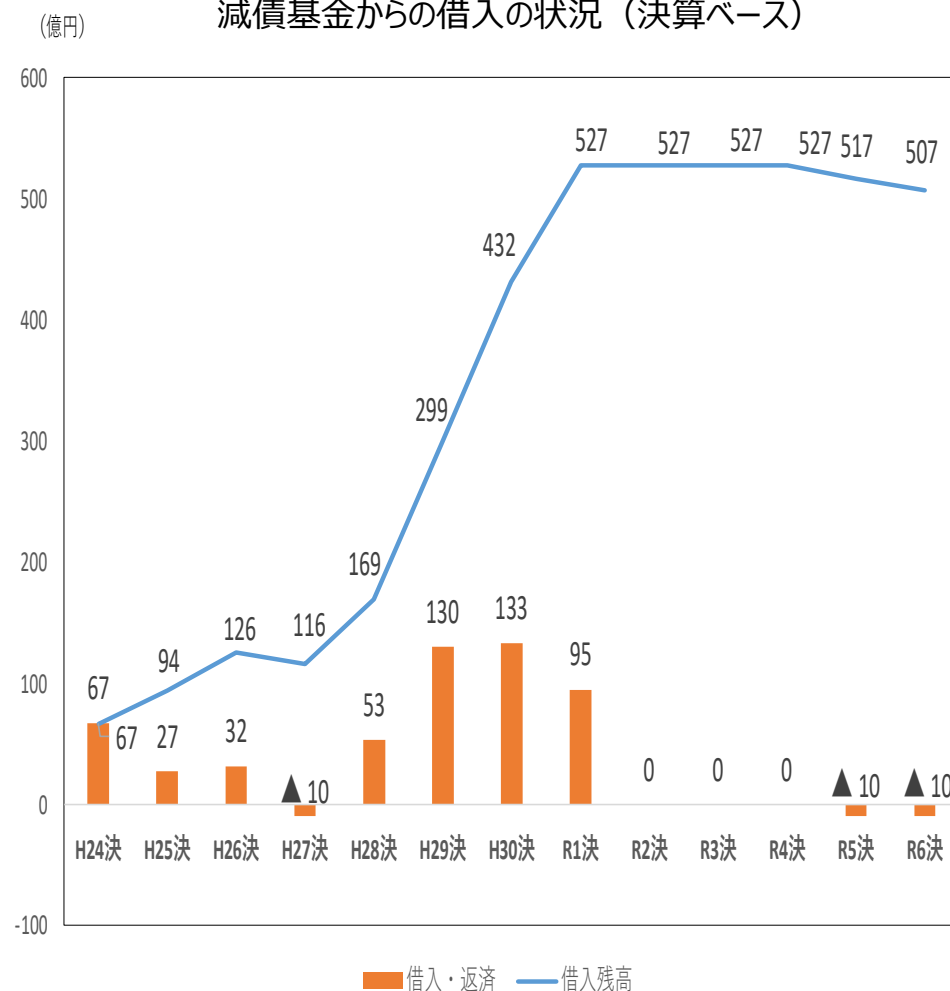
■ (5) 減債基金

本市の減債基金は、将来の市債償還に備えて、着実に積立を行っており、増加傾向となっています。なお、財源不足への対応として、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で、減債基金からの借入を行っており、決算では、令和2（2020）年度以降、新規の借入はなく、令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度については、それぞれ10億円の返済を行い、借入残高は累計で507億円となっています。

減債基金残高の推移（全会計）



減債基金からの借入の状況（決算ベース）



■ 2 基本的な考え方

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けては、多様化する課題への的確な対応など、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。

■ (1) 効率的・効果的な事業執行の推進

事業の執行に当たっては、費用対効果等を十分に検討するとともに、類似する事業の統廃合等による最適化を図るなど、市全体として最も効率的・効果的な手法を選択します。また、指定管理者制度やPPP／PFI制度など民間活力の活用により事業の再構築などを行うとともに、市民・企業・団体などの多様な主体との連携やデータ・デジタル技術の活用等により、施策・事業の効率化を進めます。さらに、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図ります。

■ (2) 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における大規模な土地利用の転換や量子イノベーションパークの実現をはじめとした、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性が高く魅力あふれるまちづくりを推進し、市内経済の活性化を通じて、税源の充実につながる取組を進めます。また、その他の施策・事業においても、税源涵養の観点を意識した取組を進めます。

■ (3) 財源確保に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、さらに、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させるとともに、クラウドファンディング等の積極的な活用などにより財源確保の取組を推進します。また、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進めます。

■（４）将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス（基礎的財政収支：過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

■（５）「収支フレーム」を踏まえた財政運営

物価高騰の進行など、社会経済環境が大きく変化し、先行きは不透明感を増している中で、長期的な収支見通しを立てることが難しい状況にあることから、持続可能な行財政基盤の構築に向けた、財政運営の指針となる「収支フレーム」の期間は、「総合計画第4期実施計画」や「行財政改革第4期プログラム」と同様とし、今後4年間は、「収支フレーム」を踏まえた財政運営を行っていきます。（2－（9）収支フレーム参照）

また、「収支フレーム」については、総合計画の実施計画等の策定時などにおいて、必要な見直しを行いますが、国の施策動向や市民ニーズ、本市を取り巻く社会経済環境の変化等に的確に対応するため、具体的な取組については、毎年度の予算において、適切に対応していきます。

■（６）財政運営の「取組目標」

当面の財政運営の取組目標を次のとおり定めます。

（ア）減債基金からの新規借入に依存しない財政運営

必要な市民サービスの着実な推進と持続可能な行財政基盤の両立に向けて、可能な限り減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行います。

（イ）プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

市債を適切に活用しながら、併せて市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

(ウ) 減債基金借入金の着実な返済

減債基金からの借入金については、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、借入額の圧縮と着実な返済に努めます。

(7) 財政指標

持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組状況や財政状況を的確に把握するための財政指標を、次のとおり設定します。

また、その結果の分析・評価を行い、その内容を施策判断等に活用していきます。

(ア) 収支状況

指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
実質赤字比率(%)	普通会計	福祉、教育、まちづくり等の地方公共団体の中心的な行政サービスを行う一般会計等の実質的な赤字を表すもの	(一般会計等の実質赤字額) ÷ (標準財政規模)	赤字とならないこと (早期健全化基準: 11.25%) (財政再生基準: 20.00%)	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない
連結実質赤字比率(%)	全会計	公営企業会計など全ての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を表すもの	(連結実質赤字額) ÷ (標準財政規模)	赤字とならないこと (早期健全化基準: 16.25%) (財政再生基準: 30.00%)	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない

(イ) 財政構造の弾力性

指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
経常収支比率(%)	普通会計	市税等の経常的な一般財源が、経常的な歳出にどの程度使われているかを表すもの	(経常経費に充てられた一般財源) ÷ (経常一般財源)	中長期的に低減	97.7	100.4	100.5	99.8	100.3	97.5	97.4	97.1	97.2	99.3
歳出総額に占める義務的経費の割合(%)	普通会計	歳出総額に占める義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の割合を表すもの	(義務的経費) ÷ (歳出総額)	中長期的に低減	54.3	55.3	57.4	56.8	56.5	47.1	58.2	58.0	57.8	60.8
財政調整基金残高(億円)	一般会計	財政調整基金の残高を表すもの	—	前年度から増加	50	54	57	61	64	65	75	88	74	59

第5章 今後の財政運営の基本的な考え方

(ウ) 将来負担

指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
プライマリーバランス (億円)	一般会計	過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支を表すもの	(歳入総額－市債発行額)－(歳出総額－公債費)	中長期的に安定的な黒字の確保	258	293	220	293	273	81	216	174	79	254
市民一人あたり市債残高 (円)	普通会計	将来の人口減少局面も見据えた公債費負担の推移を表すもの	(市債残高)÷(人口)	指定都市平均以下 (R5(2023)決算 指定都市平均 650,631円)	577,238	563,353	554,921	541,528	529,780	531,306	528,845	526,554	567,269	559,980
実質公債費比率(%)	普通会計	公債費、あるいはこれに準ずる経費の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの(18%以上になると市債発行に国の許可が必要)	((地方債の元利償還金+準元利償還金)－(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))÷(標準財政規模－(元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))	18%未満 (早期健全化基準:25.0%) (財政再生基準:35.0%)	7.1	6.9	6.8	7.3	7.5	8.3	8.6	8.5	8.4	8.4
将来負担比率(%)	普通会計	市債残高や職員の退職手当など、将来負担すべき実質的な負債の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの	(将来負担額－(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高)に係る基準財政需要額算入見込額)÷(標準財政規模－(元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))	400%未満 (早期健全化基準:400.0%)	117.4	118.3	121.7	120.4	123.7	122.0	123.4	123.0	123.8	111.4
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(%)	公会計(一般会計等)	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を表すもの	(減価償却累計額)÷(土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額)	中長期的に低減	58.3	60.2	60.1	60.3	60.7	61.4	62.2	63.3	62.0	62.8

(エ) 企業会計等の経営健全化

指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
基準外繰出金(億円)	普通会計	各会計の健全な財政運営を促す観点から、法令等に基づかない繰出について、縮減等を図るために設定するもの	—	縮減・規律の確保	138	124	116	101	105	96	49	45	56	35
資金不足比率(%)	企業会計	企業会計ごとの資金不足額の大きさを、事業規模を基準に表すもの	(流動負債が流動資産を超える額)÷(営業活動に伴う収入額)	資金不足を生じないこと (経営健全化基準:20.0%)	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	自動車運送事業会計 2.7%	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない
負債比率(%)	公会計(全会計・出資法人)	連結バランスシートにおいて、資産形成のために生じた負債合計の大きさを、資産合計を基準に表すもの	(負債合計)÷(資産合計)	中長期的に低減	34.4	44.4	44.7	44.3	43.2	43.0	42.4	42.4	42.7	42.5

■（８）行財政改革の取組

総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進と財政の健全化による持続的な行財政基盤の構築の両立に向けて、切れ目のない行財政改革の取組を推進していることから、令和8（2026）年度における財政効果等を基に、令和9（2027）年度以降も第4期プログラムにおいて効果が見込まれるものについて「収支フレーム」に反映します。

〈「収支フレーム」に反映した改革の取組 一般会計分〉

【取組の柱1】社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化 9億円／年

◇将来を見据えた行政サービスの再構築

（全庁的な補助・助成金の見直し等） など

【取組の柱2】戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進 18～21億円／年

◇財源確保策等の強化

（市税収入率の更なる向上、ふるさと納税の取組の推進等）

◇戦略的な資産マネジメント（財産の有効活用等） など

【取組の柱3】組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上 19億円／年

◇組織機能の最適化 など

合計 46～49億円／年

上記で見込んだものの以外にも、第4期プログラムに掲げる既存事業の見直し・改善、各種業務の効率化、民間の知見・ノウハウの活用、データを活用した政策形成や更なる財源確保に向けた取組などを進めることにより、各年度に得られた財政効果を翌年度の予算に反映します。

第5章 今後の財政運営の基本的な考え方

■（９）収支フレーム

この「収支フレーム」は、「川崎市将来人口推計」や国の「中長期の経済財政に関する試算」（以降、「国の試算」）等を基礎データとして活用し、「総合計画第4期実施計画」や「行財政改革第4期プログラム」も踏まえて算定しています。

川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計【R7(2025)年5月】

（単位 人）

10月1日現在	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
総数	1,538,300	1,557,500	1,581,000	1,592,500	1,585,500
0～14歳	189,600	172,900	161,500	156,300	162,000
（うち0～4歳）	64,100	51,400	56,700	60,100	59,100
15～64歳	1,037,200	1,062,300	1,064,800	1,040,000	984,000
65歳以上	311,500	322,300	354,600	396,200	439,500
（うち75歳以上）	160,300	188,800	204,800	211,300	225,900

※各人口は、四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

中長期の経済財政に関する試算（内閣府）【R7(2025)年8月】

（単位 %程度）

年度		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
過去投影 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
成長移行 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	2.4	2.6	2.9	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
高成長実現 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	2.5	2.8	3.1	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

※収支フレームでは、上記の過去投影ケースを基本に算定していますが、参考に成長移行ケースや高成長実現ケースも掲載しています。

収支フレーム算定の前提条件

(ア) 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）

国の試算の過去投影ケースを基本に、過去の推移や経済動向等を踏まえて算定しています。

- ・その他の歳入

主に事業費に連動して算定しています。

(イ) 歳出

令和8（2026）年度予算で実施が位置づけられている施策・事業を基本に、経済動向等を踏まえて所要額を算定していますが、今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で算定しています。

- ・管理的経費（庁用経費、施設管理的経費など）

物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

- ・政策的経費（直接、市民生活への影響がある事業等）

これまでの推移や対象人口の推移等を踏まえるとともに、物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

- ・職員給与費

令和8（2026）年度予算をベースに、定年引上げや教職調整額引上げ等の影響を反映して算定しています。

- ・公債費

投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を算定しています。

- ・一部の社会保障関連経費

これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定しています。

- ・投資的経費

「計画的に進める大規模な投資的経費」については、事業の熟度や進捗状況を踏まえて、現時点での仮の事業費に物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。「基礎的な投資的経費」（公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなど）についても、物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

第5章 今後の財政運営の基本的な考え方

収支フレーム（令和8～11（2026～2029）年度）【事業費ベース】

＊歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

歳入	当初予算		（単位 億円）		
	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
一般財源合計	4,778	5,094	5,200	5,261	5,341
市税(ふるさと納税による影響反映後)	4,048	4,272	4,377	4,424	4,489
【参考】ふるさと納税による影響(▲で表記)	▲ 149	▲ 172	▲ 187	▲ 202	▲ 217
地方消費税交付金	365	419	412	417	421
地方譲与税・その他の県交付金	173	175	172	172	173
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
行政改革推進債	70	60	60	60	60
その他一般財源	122	168	179	188	198
【参考】ふるさと納税寄附受入額 ※	38	55(28)	70(38)	85(48)	100(59)
国庫支出金	1,750	1,802	1,945	1,950	2,007
市債	504	697	1,135	1,086	1,173
その他特定財源(県支出金等)	1,129	1,166	1,222	1,262	1,259
歳入合計	8,161	8,759	9,502	9,559	9,780

※ふるさと納税寄附受入額については、返礼品等の経費として充当するため、残額分(括弧内の金額)をその他一般財源として計上

歳出	当初予算		（単位 億円）		
	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
管理的経費	754	793	794	818	810
政策的経費	1,565	1,558	1,575	1,604	1,569
職員給与費	1,708	1,838	1,780	1,848	1,794
公債費(諸費を除く)	745	754	788	827	873
一部の社会保障関連経費	2,635	2,709	2,794	2,846	2,894
高齢者福祉	445	451	484	492	495
障害者福祉	654	697	740	783	834
生活保護	575	569	569	569	569
保育事業(待機児童対策)	892	918	920	921	915
小児医療費助成	69	74	81	81	81
投資的経費	846	1,127	1,817	1,769	1,901
計画的に進める大規模な投資的経費	276	543	970	1,001	1,065
基礎的な投資的経費	570	584	847	768	836
歳出合計	8,253	8,779	9,548	9,712	9,841

収 支	▲ 92	▲ 20	▲ 46	▲ 153	▲ 61
-----	------	------	------	-------	------

歳入においては、市税が、堅調に増加するものと見込む中で、ふるさと納税による減収は引き続き拡大することが見込まれます。一方で、ふるさと納税制度における収支改善に向けて、戦略的な「稼ぐ」取組を進めることによる寄附受入額の拡大を見込んでいます。

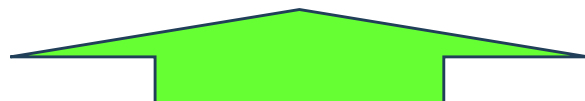
歳出においては、物価高騰等の影響を受けることが見込まれ、また、社会保障関連経費についても引き続き増加する見込みです。

投資的経費については、令和9（2027）年度以降も増加することが見込まれますが、これは、市立学校体育館等への空調設備の整備など、市民の安全・安心の確保に向けて早期に進める取組や、公共施設等の老朽化への対応などに向けた計画的な施設の整備・更新を進める中で、都市機能の強化や魅力を高めるまちづくり、さらには、臨海部における大規模土地利用転換の推進など、本市の持続的な発展に向けた取組を着実に進めていくことによるものです。

第5章 今後の財政運営の基本的な考え方

収支フレームにおける財源対策

		(単位 億円)				
		R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
収支フレーム改定案	収 支	▲ 92	▲ 20	▲ 46	▲ 153	▲ 61



		(単位 億円)				
		R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
財政調整基金の活用		0	20	20	20	20
財政調整基金残高見込み(年度末)		141	146	151	156	161

R8以降の残高見込みは、毎年度20億円の活用による減と、25億円(翌年度以降の国庫返還分を除いたR6決算の実質収支額)の積立てによる増を見込んでいます。

		(単位 億円)				
		R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
減債基金からの新規借入		92	0	26	133	41
減債基金からの借入残高		599	599	625	758	799

このように、厳しい財政環境の中でも本市の持続可能な発展に向けた取組を着実に推進することから、令和11（2029）年度まで一定の収支不足が見込まれるところですが、令和8（2026）年度については、補正予算の財源としての活用に支障を及ぼすことが無い範囲で残高を一定程度確保したうえで、財政調整基金を活用し、減債基金からの新規借入を行うことなく収支均衡を図りました。

令和9～11（2027～2029）年度については、将来の財政基盤がより強固なものとなるよう、財政調整基金の残高を確保することを基本としながら、令和8（2026）年度と同様の財源対策を講じ、なお不足する額については、現時点では、減債基金からの新規借入を行うものと見込みますが、毎年度の収支不足額や財政調整基金の残高の状況に応じて、予算において適切に対応し、可能な限り減債基金からの新規借入を行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行います。

■ (10) 予算編成や財政運営における対応（アクション）

財政運営の取組目標の達成に向けて、次の考え方を基本的な姿勢として、予算編成や財政運営に取り組みます。

(ア) 歳入

・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）

社会経済情勢や本市を取り巻く環境の変化に合わせ、税収に影響を及ぼす課題を的確に把握するとともに、税源涵養の取組による効果を十分に検証します。

・その他の歳入

国・県支出金については、制度等の変更に関して、的確な情報収集・分析を行うとともに、関係機関との連絡調整を十分に行い、所要額の確保に努めます。市債については、過度な将来負担とならないよう、プライマリーバランスに留意するとともに、金利状況や債務残高を十分意識しながら活用します。

(イ) 歳出

・管理的経費（庁用経費、施設管理的経費など）

効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図ります。

・政策的経費（直接、市民生活への影響がある事業等）

事業執行上の工夫や必要な見直しなどを進めることで、経費総額の調整を図ります。

・職員給与費

組織の最適化などにより、総人件費の抑制に努めます。また、給与改定については、補正予算等により対応します。

・公債費

市債を適切に活用するとともに市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

・一部の社会保障関連経費

持続可能な各種サービス・制度の運用の検討を行うとともに、自立支援の取組などにより、極力増加ペースの低減を図ります。

・投資的経費

事業の着実な推進と財源確保に向けて、国の補正予算等を積極的に活用します。

「計画的に進める大規模な投資的経費」については、各事業の事業費規模が大きく、物価高騰の影響が非常に大きいことから、事業の進捗を踏まえながら、整備内容の十分な精査を適宜行うとともに、財政負担の平準化を検討します。

「基礎的な投資的経費」については、公共施設の維持補修や長寿命化の取組などの経常的な経費について、一定の枠を確保しつつ、より効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

Ⅰ 計画の策定経過

(Ⅰ) 計画策定までのスケジュール概要

年	月日	内容
令和7（2025）年	2月 4日	「行財政改革第4期プログラム策定作業方針」の庁内への通知
	5月28日	「川崎市行財政改革第4期プログラム策定方針」の公表
	11月26日	「川崎市行財政改革第4期プログラム素案」の公表
	11月27日	パブリックコメント手続の実施（～12月26日）
	12月20日	市民説明会の開催
令和8（2026）年	2月 5日	「川崎市行財政改革第4期プログラム案」の公表
	3月	「川崎市行財政改革第4期プログラム」の策定・公表

(Ⅱ) 市民説明会

市長自ら「総合計画改定素案」及び「行財政改革第4期プログラム素案」について説明し、参加者との質疑応答を行いました。

開催日	会場	参加者数	オンライン配信最大視聴者数
令和7（2025）年 12月20日（土）	中原区役所	44人	42人

(Ⅲ) パブリックコメント手続

「行財政改革第4期プログラム素案」について、広く意見を募集しました。

実施期間 令和7（2025）年11月27日から12月26日まで

意見提出方法	意見提出数（意見件数）
意見提出フォーム	6通（25件）
ファックス	2通（ 3件）
郵送	0通（ 0件）
持参	0通（ 0件）
説明会当日に提出されたもの	5通（ 5件）
合計	13通（33件）

(Ⅳ) 川崎市行財政改革推進委員会の開催

第4期プログラムの策定に向けて、専門的な意見・助言をいただく場として、学識経験者5名を委員とする「川崎市行財政改革推進委員会」を開催しました。

令和7（2025）年度川崎市行財政改革推進委員会委員

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔（会長）	関東学院大学 法学部 学部長・教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部 学部長・教授
藏田 幸三	一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 国際PPP研究所 リサーチパートナー 千葉商科大学 総合政策学部 准教授
黒石 匡昭	PAパートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士

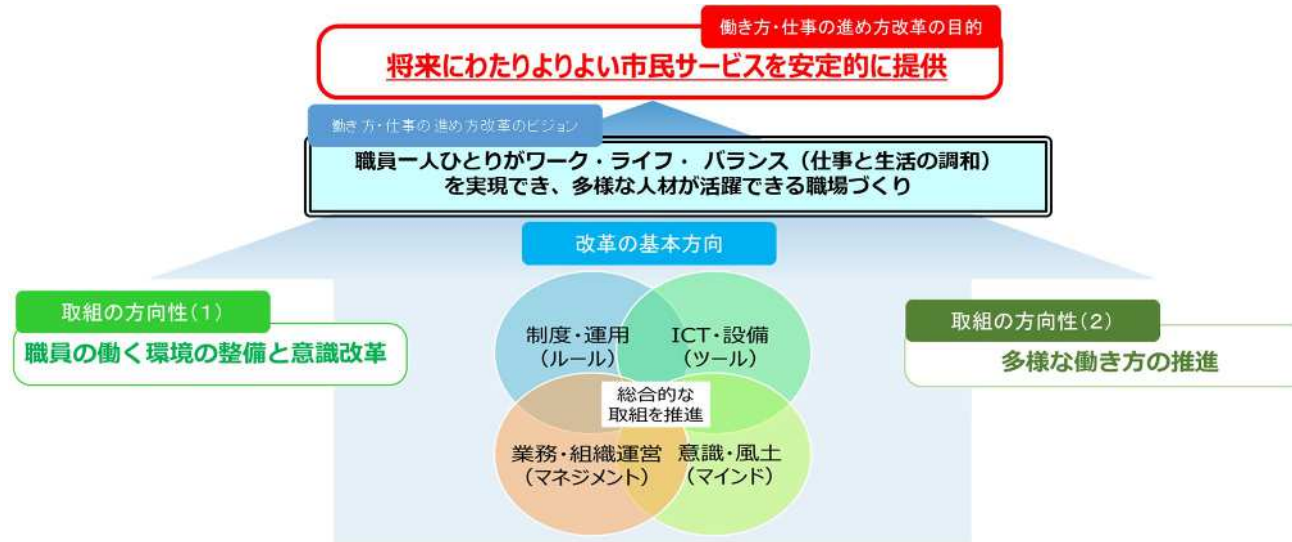
川崎市行財政改革推進委員会の開催状況（第4期プログラム関係）

回数	年月日	内容
第2回	令和6（2024）年 7月25日	・次期行財政改革プログラムについて
第3回	令和7（2025）年 2月17日	・次期「川崎市行財政改革プログラム」について
第1回	令和7（2025）年 6月30日	・川崎市行財政改革第4期プログラム素案（骨子）について
第3回	令和7（2025）年 10月20日	・川崎市行財政改革第4期プログラム素案について
第4回	令和7（2025）年 12月24日	・川崎市行財政改革第4期プログラム素案について
第5回	令和8（2026）年 3月12日	・川崎市行財政改革第4期プログラムについて（報告） ・川崎市行財政改革第4期プログラムの取組評価について

■ 2 川崎市「働き方・仕事の進め方改革」と関連改革課題一覧

「働き方・仕事の進め方改革」は、総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進に向けた、行財政基盤の構築を目的とする行財政改革プログラムと一体的に取り組むことで、より効果的な取組になるものと考えています。

第4期プログラムにおいても引き続き、「働き方・仕事の進め方改革」に資する改革項目を位置付け、関連する他の改革課題とあわせて、取組を総合的に推進し、毎年度、適切に進行管理を行ってまいります。



働き方・仕事の進め方改革関連課題一覧

3 (2) 2	長時間勤務の是正に向けた取組	3 (3) 1	多様で有為な人材の確保と、自律・成長・挑戦する職員の育成
3 (2) 1	総務事務の効率化に向けた取組	3 (3) 2	適切な人事制度の運用と見直し
1 (2) 1	デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進と改善意識の醸成	3 (5) 1	職員個々の状況に応じた働く環境づくり
1 (2) 2	エンドツーエンドのデジタル化をはじめとした業務プロセス改革の取組の推進	3 (5) 2	メンタルヘルス対策の充実
		3 (2) 3	学校教職員の働き方改革に向けた取組

■ 3 当初設定する成果指標一覧

■ 取組の柱Ⅰ (Ⅰ) 将来を見据えた行政サービスの再構築

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
8	こども未来局	学童期及び思春期の居場所づくりに向けた取組	困ったとき、なやんだときは、身近な大人が話を聞いてくれると感じている子どもの割合	子どもを孤立・孤独から守り、自分らしくすこやかに成長するためには、地域社会全体で居場所づくりに取り組む必要があり、「困ったとき、なやんだときは、身近な大人が話を聞いてくれる」と感じる児童生徒の推移を見ることで、学校や家庭以外の居場所づくりの取組の成果を測るための成果指標として設定するもの	「困ったとき、なやんだときは、身近な大人が話を聞いてくれる」という設問に「とてもあてはまる」「あてはまる」と回答した児童生徒の割合（川崎市学習状況調査）	79.3% (R07)	82.5%	85.8% 以上	放課後等の居場所づくりなどの取組を進め、自分らしく安心して成長できる環境を整えることを目指すとともに、児童生徒が安心して相談できる環境の整備を進めることで、段階的に数値を引き上げることを目指すもの
9	こども未来局	保育需要を踏まえた保育・幼児教育に係る支援施策の再構築	待機児童数（翌年度4月1日時点）	保育需要を踏まえた保育・幼児教育に係る支援施策を再構築しながら、中・長期的に保育・幼児教育事業を継続するための成果指標として設定するもの	こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年度4月の集計値	0人 (R06)	0人	0人	今後も安定して保育・幼児教育事業を実施するとともに、待機児童対策についても継続していく必要があるため待機児童0人の継続を目指すもの
9	こども未来局	保育需要を踏まえた保育・幼児教育に係る支援施策の再構築	保育・幼児教育施設利用者の満足度（10点満点）	保護者が子どもを安心して預けられる環境づくりに向けた取組の効果を測るため成果指標として設定するもの	「保育施設等利用者アンケート」（無作為抽出 利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値	8.2点 (R07)	8.2点 以上	8.2点 以上	子どもを安心して預けられる環境づくりに向けて、さらに保育・幼児教育の質の向上を図る取組を進めることにより、満足度の維持・上昇を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
11	教育委員会事務局	図書館事業の再構築	市立図書館における電子図書館の閲覧回数	インターネットを活用した読書支援に関する取組の成果を測る指標として、電子図書の閲覧回数を成果指標として設定するもの	かわさき電子図書館の閲覧回数（独自資料を除く）	129,236回 (R06)	144,000回	154,000回 以上	今後、ニーズを捉えた電子書籍の充実や、学校における活用を図り各年1校の増加を見込んで、毎年度5,000回の閲覧回数増加を目指すもの

■取組の柱Ⅰ (2) デジタル技術の活用による最適化

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
1	総務企画局	デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進と改善意識の醸成	市が導入した生成AIの職員利用率 (月あたり)	新しいデジタルツールの利活用を進めることで、効率的な働き方の浸透度合いを測るため成果指標として設定するもの	毎年度10月に1回以上、生成AIを利用した職員の数 ÷ 毎年度10月1日時点で生成AIを使える環境にある職員の数×100 (%)	17% (R07)	26%	35%以上	現状値以上の活用を目指すもの
2	総務企画局	エンドツーエンドのデジタル化をはじめとした業務プロセス改革の取組の推進	オンライン申請率	オンライン申請の認知度の向上やUI・UXの向上等の利用拡大に向けた取組の効果を測るため、成果指標として設定するもの	オンライン申請件数 ÷ 申請総数×100 (%) ※e-KAWASAKI、LoGoフォーム、ぴったりサービス利用手続(コンビニ交付可能な手続を除く)	25.6% (R06)	34%	40%以上	広報強化やUI・UXの向上に取り組み、原則オンライン化により導入した主要3システム(e-KAWASAKI、LoGoフォーム、ぴったりサービス)を利用する手続のオンライン申請率を、これまでの利用状況の増加等を加味して、令和11年度末までに40%以上とすることを旨とするもの
3	市民文化局、総務企画局	区役所サービスの向上と内部事務の効率化の推進	コンビニ交付による証明書発行の割合	市民の利便性向上と証明書交付窓口の混雑緩和の取組状況を測るため、成果指標として設定するもの	コンビニ交付件数 ÷ 各種証明書発行交付件数※×100 (%) ※コンビニ交付対象証明書に限定し、公開請求、第三者請求を除く	36.0% (R06)	47.0%	50.0%以上	コンビニ交付手数料の減額といった利用促進効果やマイナンバーカードの活用が進むことなどによる年1.5%増を目指すもの
5	こども未来局	子ども・子育てDXの推進による事務効率化	乳幼児健診に係る問診票のオンライン提出率	乳幼児健診(集団健診)における申請者の利便性向上の成果を測るため成果指標として設定するもの	乳幼児健診(集団健診)に係る問診票のオンライン提出数 ÷ 乳幼児健診(集団健診)に係る問診票の提出総数×100 (%)	-	90%以上	90%以上	乳幼児健診(集団健診)において多くの利用者がオンライン提出を行うこととして、90%以上を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
5	こども未来局	子ども・子育てDXの推進による事務効率化	保育所等入所申請に係るオンライン申請率	保育所等入所申請者の利便性向上の成果を測るため成果指標として設定するもの	保育所等入所申請におけるオンライン申請数 ÷ 申請総数 × 100 (%)	11% (R06)	30%	40% 以上	市民の利便性向上のため、オンライン申請の段階的な向上を目指すもの
6	まちづくり局	デジタル技術を活用した業務効率化の推進及び行政サービス・利便性の向上	窓口閲覧交付システムで申請後5分以内に書類交付できた割合	システム導入などの効率化を測る指標として窓口での待ち時間短縮を成果指標として設定するもの	窓口閲覧交付システムにて申請をしてから5分以内に書類交付を受けることができた市民・事業者等の割合	11% (R06)	90% 以上	90% 以上	90%の申請について、5分以内に書類交付できる環境の整備を目指すもの ※大量印刷、システムエラー、申請者都合等の不可避な要因により書類交付に時間がかかるものを除く
6	まちづくり局	デジタル技術を活用した業務効率化の推進及び行政サービス・利便性の向上	WEB閲覧システムの年間利用件数（ログイン件数）	最も窓口での利用件数が多い建築関連情報の閲覧等のWEB利用が増加することにより市民・事業者向けサービスの利便性向上につながることから、成果指標として設定するもの	WEB閲覧システムのログイン件数	0件 (R06)	25,100件	25,600件 以上	WEB閲覧システム導入初年度である令和8（2026）年度の目標を近隣自治体の実績値を踏まえ設定し、令和9（2027）年度以降、年1%ずつ増やすことを目指すもの
7	会計室	eL-QRの活用による公金収納事務の効率化	財務会計システムでeL-QRに対応する科目数	市民の支払い手段を増やすことにより市民サービスの向上を図る成果指標として設定するもの	翌年度4月1日時点で財務会計システムでeL-QRに対応する科目数（累計）	0件 (R06)	0件	3件 以上	国が推進するeL-QRを活用した納付をするものとして示す公金のうち、財務会計システムで納入通知書等を出力している「道路占用料、行政財産目的外使用許可使用料、河川占用料」などをeL-QRに対応させることを目指すもの

■取組の柱Ⅰ (3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
1	総務企画局	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	フリー型民間提案の案件形成数（延数）	民間提案の案件形成に向けた取組を積極的に進めるため、フリー型の案件形成数を成果指標として設定するもの	フリー型として民間提案がなされ、案件形成された件数	8件 (R06)	14件	18件以上	これまでの実績を踏まえ、毎年2件の増加を目指すもの
1	総務企画局	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	川崎市民間活用メールニュース登録者数	メールニュース登録者数（単年度）の推移をみることで、情報発信効果を測るため、成果指標として設定するもの	川崎市民間活用メールニュース登録者数	794人 (R06)	1,000人	1,200人以上	これまでの実績を踏まえ、毎年100人程度の増加を目指すもの
6	建設緑政局	公園における効果的な公民連携の推進	民間活力導入に伴う公園使用料等収入	公園緑地の民間活力導入を進めることで、得られる財政効果を成果指標として設定するもの	当該年度における公園緑地の民間活力導入に伴う公園使用料等の年額収入の総額	2,171千円 (R06)	2,400千円	2,700千円以上	新たな民間活力の導入により更なる財政効果を目指すもの
6	建設緑政局	公園における効果的な公民連携の推進	民間活力導入による管理者が常駐する公園緑地数	常駐する管理者がいることで、公園施設の日常点検や清掃、イベント開催時の安全管理等の維持管理・管理運営ができることに加え、利用者の声やニーズの把握を適時収集できる事などから、市民サービスの向上に資する成果指標として設定するもの	これまで導入した公園緑地数に加えて新たに民間活力の導入による管理者が常駐する公園緑地数（累計）	4公園 (R06)	5公園	6公園以上	新たな民間活力を導入し、常駐する管理者による、維持管理・管理運営、利用者ニーズ等の適宜適切な把握を行うことで、更なる市民サービスの向上を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
7	建設緑政局	等々力緑地の更なる効率的・効果的な管理運営等	緑地内施設の管理運営に要する一般財源負担額	緑地全体を民間活用による一体的な管理運営に変更することで、管理運営経費が削減できることにより得られる財政効果を成果指標として設定するもの	当該年度における緑地内施設の管理運営に要する一般財源負担額	675,000千円 (R06)	677,000千円以下 ※再編整備に伴う、一部新旧施設の併存のため現状から増	256,000千円以下	民間活用による一体的な管理運営による緑地内施設の管理運営に要する一般財源負担額の削減を目指すもの ※令和11（2029）年度時点では、アリーナの運営権設定等を見込む
8	建設緑政局	河川空間における効果的な公民連携の取組の推進	民間活力導入に伴う多摩川緑地における財政効果	多摩川緑地の民間活力導入を進めることで得られる財政効果を成果指標として設定するもの	当該年度における維持管理費・警備委託費等の削減額及び民間事業者からの使用料等による収入額の総額	1,309千円 (R06)	1,400千円	1,500千円以上	新たな民間活力の導入により更なる財政効果を目指すもの
8	建設緑政局	河川空間における効果的な公民連携の取組の推進	多様な主体との連携により多摩川緑地で実施したイベント数	多摩川緑地における多様な主体との連携を推進することで、水辺の賑わい創出と魅力向上の効果を測るため、イベント数を成果指標として設定するもの	各年度における市との協定等に基づき実施したイベント数の合計	0回 (R06)	4回	8回以上	多様な主体との連携により更なる市民サービスの向上を目指すもの
9	建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園再整備の推進	夢見ヶ崎動物公園の施設活用の登録団体数	多様な主体との連携を推進するために、施設の施設活用の登録団体を成果指標として設定するもの	夢見ヶ崎動物公園多目的スペース利用登録団体の累計	2団体 (R06)	11団体	17団体以上	現状値から、年間3団体の増加を目指すもの
11	教育委員会事務局	学校プールの最適化	民間プール等で水泳授業を実施した学校数	各学校の実態を踏まえて、民間プールの使用等の代替方法を用いた水泳授業の実施した件数を成果指標として設定するもの	民間プールの使用等の代替方法を用いた水泳授業の実施した学校数	5校 (R06)	-	80校以上	水泳授業の最適化に向けて、より多くの小中学校において、民間プールの使用等の代替による授業実施を目指すもの

■取組の柱Ⅰ (4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
Ⅰ	市民文化局	多様な主体の参加と協働による地域づくりの推進	地域活動に関する取組に関わっている人の割合	コミュニティの活性化につながる地域の多様な活動の広がりや市民の関わりを測ることができると、成果指標として設定するもの	総合計画の市民アンケートにおいて地域活動に関する取組に年1回以上関わっている人の割合 (回答者数から「参加していない」「無回答」を除いた割合) ※無作為抽出3,000人	47.9% (R07)	49.0%	50.0%以上	コミュニティの活性化には、地域におけるさまざまな活動の広がりが重要であり、市民の半数以上が地域活動に関わっている状態を目指すもの
Ⅰ	市民文化局	多様な主体の参加と協働による地域づくりの推進	町内会・自治会加入率	地域コミュニティ形成の核となる地縁組織である町内会・自治会の活動を支援していることから、その加入率の推移を見ることで、取組の成果を測るため成果指標として設定するもの	町内会・自治会加入世帯数 ÷ 総世帯数×100 (%)	54.7% (R07)	54.7%以上	54.7%以上	加入率の中長期的な漸減傾向に歯止めをかけ、現状水準を維持することを目指すもの
2	経済労働局	観光まちづくりに向けた観光推進体制の強化	観光・商業関連事業者が新たに生み出した付加価値	観光振興や商業活性化の取組等により、賑わいの創出にとどまらず地域経済の持続的な成長につなげていくことが重要であることから、事業者が地域で新たに生み出した価値を定量的に測るため、成果指標として設定するもの	「経済構造実態調査」をもとに、本市が独自に集計した小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の付加価値額の合計	1,764億円 (R06)	1,917億円	2,026億円以上	直近（令和3（2021）年度から令和4（2022）年度）の市内総生産の伸び率を参考に、毎年2.8%の増加を見込んだ数値を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
3	健康福祉局	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	身近な地域でつながりを生む通いの場の数	介護予防や社会参加を通じて、地域の助け合いにつなげ、望まない孤独や社会的孤立を回避できるよう、多様な主体による身近な生活圏域（小地域）における「つながり」の形成やその広がりの度合いを測るため、成果指標として設定するもの	身近な地域で継続的に実施されている健康体操やサロンなどの「つながりを生む通いの場」の数について、各区等が把握しているデータベース等で、毎年度、管理し積上げている案件の合計数	1,039か所 (R06)	1,120か所以上	1,200か所以上	小地域での「つながりを生む通いの場」について、各区等による支援のもと、地域主体での通いの場の新規創出や既存の場の減少防止につなげるとともに、民間企業等が実施する通いの場を発見・創出し、利用・参加の選択肢を広げていくことで、コロナ禍で減少した通いの場（過去3年間で累計86か所減少）を段階的に増やすことを目指すもの
3	健康福祉局	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	高齢者の生活を支える取組への協力事業所数	急速な高齢化の進行が見込まれる中においても、高齢者が生活に係る必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向け、地域住民だけでなく、民間企業や関係団体等の協力・連携が得られているか、また、その輪が広がっているか、その度合いを測るため、成果指標として設定するもの	高齢者の介護予防、つながり・交流の促進、日常生活の支援、見守り等の取組を主体的に実施・協力いただける民間企業や関係団体等の事業所の合計数	90事業所 (R06)	120事業所以上	150事業所以上	高齢者の介護予防、つながり・交流の促進、日常生活支援、見守り等に主体的に取り組み、協力いただける民間企業や関係団体等の事業所について、その数を増やすことで、高齢者の生活を支える担い手の確保や連携強化につなげることで、これまでの年度ごとの新規協力事業所数の推移等も踏まえながら、毎年度、「15事業所」ずつ増やしていくことを目指すもの
4	健康福祉局	保健医療福祉施策全体における人材確保・定着策等の検討	市の事業を通じ確保につながった福祉人材の数	介護サービスや障害福祉サービスの安定的な提供に向け、市の取組を通じ介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所における専門人材の確保につながっているのか、その度合いを測るため、成果指標として設定するもの	市が実施する人材確保に向けた各事業を通じ、実際に確保につながった福祉人材の年度ごとの合計数	421人 (R06)	421人以上	421人以上	他産業・他業種と比較しても人材の確保が難しく、また、今後の生産年齢人口の減少に伴い、より一層、その状況が厳しくなることが見込まれる中においても、より効率的・効果的な人材確保等の取組を通じ、毎年度、現状値の「421人」以上を確保することを目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
4	健康福祉局	保健医療福祉施策全体における人材確保・定着策等の検討	介護人材の離職率	介護サービスの安定的な提供に向け、市の取組等を通じ、介護サービス事業所における専門人材の定着・離職防止につながっているのか、その度合いを測るため、成果指標として設定するもの	3年に1度実施する「川崎市高齢者実態調査（介護保険事業者・従事者アンケート調査編）」の結果に基づき算出 （調査前年度10月1日から調査実施年度9月30日までの1年間の離職者数÷調査前年度10月1日時点の従事者数×100（％））	14.1％ （R07）	-	14.1％ 以下 （R10）	他産業・他業種と比較しても人材の確保が難しく、また、今後の生産年齢人口の減少に伴い、より一層、その状況が厳しくなることが見込まれる中においても、人材の定着・離職防止に向けた、より効率的・効果的な取組を通じ、まずは、現状値以下を維持することを目指すもの
4	健康福祉局	保健医療福祉施策全体における人材確保・定着策等の検討	障害福祉人材の離職率	障害福祉サービスの安定的な提供に向け、市の取組等を通じ、障害福祉サービス事業所における専門人材の定着・離職防止につながっているのか、その度合いを測るため、成果指標として設定するもの	3年に1度実施する「川崎市障害のある方の生活ニーズ調査（事業者調査）」の結果に基づき算出 （調査前年度10月1日から調査実施年度9月30日までの1年間の離職者数÷調査前年度10月1日時点の従事者数×100（％））	14.4％ （R07）	-	14.4％ 以下 （R10）	他産業・他業種と比較しても人材の確保が難しく、また、今後の生産年齢人口の減少に伴い、より一層、その状況が厳しくなることが見込まれる中においても、人材の定着・離職防止に向けた、より効率的・効果的な取組を通じ、まずは、現状値以下を維持することを目指すもの
4	健康福祉局	保健医療福祉施策全体における人材確保・定着策等の検討	人口10万人当たりの看護職員数	医療サービス等の安定的な提供に向け、市の取組・対策等を通じ、看護職員の確保につながっているか否か、その度合いを測ることができ、かつ、国や他自治体との比較も容易に可能であるため、成果指標として設定するもの	隔年で発表される神奈川県「看護職員（保健師、助産師、看護師及び准看護師）の従事者数」における本市分から算出	883人 （12月末時点） （R06）	926人 （12月末時点） （R08）	967人 以上 （12月末時点） （R10）	本市の「人口10万人当たりの看護職員数」について、県平均と比較して低い水準にあることを踏まえ、人材確保に向けた、より効率的・効果的な取組を通じ、県平均「967人」以上とすることを目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
4	健康福祉局	保健医療福祉施策全体における人材確保・定着策等の検討	病院に勤務する常勤看護職員の離職率	医療サービス等の安定的な提供に向け、市の取組・対策等を通じ、看護職員の定着促進・離職防止につながっているか否か、その度合いを測るため、成果指標として設定するもの	毎年度実施される神奈川県「看護職員就業実態調査（病院）」における本市分から算出	14.7% (R06)	14.0% 以下 (R08)	13.4% 以下 (R10)	本市の離職率について、県下の他医療圏と比較しても高い状況にあることを踏まえ、人材の定着促進・離職防止に向けた、より効率的・効果的な取組を通じ、県平均の離職率「13.4%」以下とすることを目指すもの
5	まちづくり局	登戸区画整理事業の完了に向けた取組とまちづくりに資する事業残地の有効活用	地域住民のまちづくりに対する満足度	「住民の実感」をもとにまちづくりの取組が、住民の暮らしやすさや幸福度の向上に寄与しているかを測る成果指標として設定するもの	地域主体のイベント等における地域住民へのアンケート調査において「大変満足」「満足」と回答した市民の割合	76% (R07)	78%	82%	事業残地を活用したまちづくり活動推進の開始予定年度である令和9（2027）年度までは、ほぼ横ばいとなる年1%ずつの向上を見込み、まちづくり活動が本格実施となり実際に住民がまちの変化を感じることができると見込まれる令和10（2028）年度以降、年2%ずつの満足度向上を目指すもの
7	建設緑政局	社会状況変化を踏まえた駐輪場・放置自転車対策の検討	放置自転車等の台数	放置自転車対策の効果を測るため、放置自転車が多い夕方の時間帯における台数を成果指標として設定するもの	鉄道駅周辺（半径500m、放置禁止区域以外は300m）における、16時台の放置自転車等台数（調査日あたりの55駅合計）	1,717台 (R06)	1,600台	1,500台 以下	ルール、マナー等の継続的な啓発活動や放置自転車の撤去活動などの実施により現状を下回るよう段階的な減少を目指すもの
8	建設緑政局	みどりのまちづくりに向けた持続可能な協働・共創の取組	協働の取組により植樹した本数	多様な主体との協働によるみどりのまちづくりの取組を通じ、都市の緑化推進を図るため、累計植樹本数を成果指標として設定するもの	緑化指針に基づく植樹、緑化助成制度による思い出記念樹、みどりの事業所や地域緑化推進地区などの取組による植樹本数の累計 ※平成22（2010）年度以降の累計	143万本 (R06)	164万本	178万本 以上	これまでの実績を踏まえ、各年度7万本の植樹を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
8	建設緑政局	みどりのまちづくりに向けた持続可能な協働・共創の取組	緑のボランティア活動団体数	地域でグリーンコミュニティの形成を担える団体数を把握し、地域の取組の持続可能性を測る成果指標として設定するもの	公園、街路樹、緑地などにおけるボランティア活動団体等の合計	1,409団体 (R06)	1409団体 以上	1,409団体 以上	既存の活動団体の高齢化などを考慮し、活動団体数の現状値の維持を目指すもの
9	臨海部国際戦略本部	キングスカイフロント及び南渡田地区におけるイノベーション・エコシステムの構築	キングスカイフロント及び周辺地域のインキュベーション施設への累計入居企業数	インキュベーション事業の推進や周辺地域への立地促進など、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の効果を測るため成果指標として設定するもの	キングスカイフロント及び周辺地域のインキュベーション施設への入居企業数	34社 (R06)	52社	68社 以上	域内外から高度人材を呼び込み研究成果を早期に社会実装させるため、単年度8企業のインキュベーション施設への入居数の増加を目指すもの
9	臨海部国際戦略本部	キングスカイフロント及び南渡田地区におけるイノベーション・エコシステムの構築	南渡田地区のエコシステム構築のコアとなる研究開発機関の誘致数	エコシステム形成にあたっては、連携及び拠点の価値創出に繋がる核となるプレイヤー（アカデミア、研究開発法人、インキュベーター、大手企業の研究開発部門、海外にコネクションを持つ事業者、VC等）の存在が不可欠であることから、その取組状況を測るため成果指標として設定するもの	核となる研究開発機関が南渡田地区へ進出もしくは事業参画した数	-	6 機関	10機関 以上	域内外から高度人材を呼び込み研究成果を早期に社会実装させるため、単年度2プレイヤーの研究開発機関の参画増加を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
10	危機管理本部、まちづくり局	地域防災力の向上に向けた取組の推進	災害時に備え、飲料水、食料、携帯トイレを3日分以上用意している割合	災害発生直後には、行政の支援が十分に行き届かない可能性があることから、災害時の市民生活の安定につながる、家庭内備蓄を行う市民の増加が重要であり、家庭内備蓄割合を把握することにより、理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができるため、成果指標として設定するもの	大地震などの大規模な災害に備えるため、家庭内で行っている取組で、「食料」「飲料水」「携帯トイレ」の全てを3日分以上用意していると回答した人の割合 ※無作為抽出3,000人	19.4% (R07)	29.7%	40.0% 以上	家庭内における備蓄の重要性の周知に努めることで、現状値から、備蓄割合の増加を目指すもの
10	危機管理本部、まちづくり局	地域防災力の向上に向けた取組の推進	避難所運営会議における訓練を実施している割合	大地震など大規模な災害が発生した場合の避難所運営については、自主防災組織や施設管理者等で構成する避難所運営会議が主に担うことになるため、避難所運営会議において、円滑な避難所運営に向けた訓練が実施されている割合を把握することにより、避難所運営能力の向上に向けた取組の成果を測ることができるため、成果指標として設定するもの	避難所運営会議における訓練実施か所数 ÷ 避難所数（174か所） ×100（%）	94.3% (R06)	97.7%	100%	地域防災力の向上に向け、全避難所運営会議での訓練実施を目指すもの
11	病院局	市立病院の地域との連携	病床利用率（一般病棟）	地域の病床としての役割を果たすため病床利用率（一般病棟）を一定水準以上にすることを成果指標として設定するもの	入院延患者数（一般病棟） ÷ 延許可病床数（一般病棟）×100（%） ※市立3病院の加重平均値	74.7% (R06)	77.3%	79.6% 以上	救急医療機能の強化やがん診療機能強化・充実、地域医療連携の推進を図ることで、入院患者の確保に努め病床利用率（一般病棟）の向上を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
12	消防局	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防団員数の充足率	地域防災力の充実・強化を図り、住民の安全の確保に資する消防団員は今後も必要となることから、翌年度4月1日時点の消防団の条例定員数（1,345人）に対する充足率を成果指標として設定するもの	$\frac{\text{現員数}}{\text{条例定員数（1,345人）}} \times 100（\%）$	79.6% (R06)	82.3%	84.2% 以上	特別区及び政令指定都市の消防団員数の充足率の平均値を目指すもの
12	消防局	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防団応援事業所及び消防団協力事業所登録事業所合計数	地域防災力の中核を担う消防団を支援する制度を推進した成果を測る指標として、翌年度4月1日時点の消防団応援事業所及び消防団協力事業所の登録事業所数を成果指標として設定するもの ※「消防団応援事業所」：消防団員を福利厚生面で支援 ※「消防団協力事業所」：被雇用者の入団促進等を支援	消防団応援事業所及び消防団協力事業所として登録されている事業所の合計数	304事業所 (R06)	308事業所	310事業所 以上	過去の登録数の推移を踏まえ、310事業所以上の登録を目指すもの
13	教育委員会事務局	多様な主体との連携による不登校対策の体制構築に向けた取組	学校内外において相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	学校内外の多様な学びの場を充実させる取組の効果を測るため、成果指標として設定するもの	$\frac{\text{（市立小・中学校における全不登校児童生徒数－校内外の専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒数（教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人数を除く））}}{\text{全不登校児童生徒数}} \times 100（\%）$	93.2% (R06)	93.2% 以上	93.2% 以上	学校内外における相談や支援を受ける不登校児童生徒の割合の増加が見込まれる中で、現状値の93.2%以上を目指すもの ※目標値については、出典元の調査取りまとめの関係で、1年度前の数値となる
14	教育委員会事務局	文化財の保護・活用に向けた人材確保	文化財ボランティアの活動日数	人材確保を測る指標として、文化財ボランティアの活動日数を成果指標として設定するもの	単年度ごとの市に登録された文化財ボランティアの活動日数	38日 (R06)	38日 以上	38日 以上	担い手の高齢化が進む中でも市域の文化財の保存・活用を行政や所有者のみでなく、地域全体で担うため、現状値の38日以上を目指すもの

■取組の柱Ⅰ (5) 戦略的・効果的な情報連携

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
1	総務企画局	広聴機能の強化に向けた取組の推進	研修理解度（アンケート調査研修のアンケート）	アンケート調査を実施する職員の人材育成に向けたサポートを行うための研修を実施し、職員のスキルアップ等を図る取組であるため、研修理解度を成果指標として設定するもの	研修参加者へのアンケートにおいて「よく理解できた」又は「まあ理解できた」と答えた職員の割合	90.0% (R06)	100%	100%	研修受講者の全員の研修理解を目指すもの
1	総務企画局	広聴機能の強化に向けた取組の推進	研修理解度（市長への手紙制度研修のアンケート）	「市長への手紙」やサンキューコールなどの広聴業務に携わる職員の意識や能力の向上を図るための取組であるため、研修理解度を成果指標として設定するもの	研修参加者へのアンケートにおいて「理解できた」又は「まあまあ理解できた」と答えた職員の割合	94.9% (R06)	100%	100%	研修受講者の全員の研修理解を目指すもの
2	総務企画局	効率的・効果的なシティプロモーション	シビックプライド指標・市民の市への「愛着」に関する平均値 ※10点満点（川崎市都市イメージ調査）	市民のシビックプライドを高めることにより、都市の一層の活性化と持続的な発展につなげるため、成果指標として設定するもの	「愛着」に関する質問項目の平均スコア	6.3点 (R06)	6.4点	6.5点以上	市制100周年を契機としてスコアが上昇したことから、この現状値に100周年事業実施前の上昇値を加味し、その高い水準で維持・向上することを目指すもの
2	総務企画局	効率的・効果的なシティプロモーション	シビックプライド指標・市民の市への「誇り」に関する平均値 ※10点満点（川崎市都市イメージ調査）	市民のシビックプライドを高めることにより、都市の一層の活性化と持続的な発展につなげるため、成果指標として設定するもの	「誇り」に関する質問項目の平均スコア	5.9点 (R06)	5.9点	6.0点以上	市制100周年を契機としてスコアが上昇したことから、この現状値に100周年事業実施前の上昇値を加味し、その高い水準で維持・向上することを目指すもの

■取組の柱2 (1) 財源確保策等の強化

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
1	総務企画局	データを活用した政策形成の推進	EBPMガイドライン（仮称）に基づき検討を実施した事務事業の件数（累計）	データ活用による政策形成の推進の着実な進捗を測るため、成果指標として設定するもの	データ活用による政策形成に係る取組の実績数の累計	0件 (R06)	3件	10件	各年度1～4件の段階的な目標を設定し、データ活用による政策形成の推進を目指すもの
2	財政局	市税収入率の更なる向上	市税収入率（単年度）	調定額の増減に影響されることができ、他都市との比較が可能な指標である市税収入率を成果指標として設定するもの	年度ごとの市税調定額に対する市税収入額の割合	99.6% (R06)	99.6%以上	99.6%以上	政令市過去最高の収入率の更なる更新を目指すもの
3	財政局	市税以外の債権における収入未済額の縮減	全ての市の債権（市税を除く）の収入未済額（単年度）	債権の規模、性質及び収入率が様々な中、債権対策の全体の進捗状況を測れる指標である収入未済額を成果指標として設定するもの	収入未済額 ＝調定額－収入額－不納欠損額	約90億円 (R06)	88億円	85億円以下	次の①と②の合計を目指すもの ①強化債権：各強化債権ごとの収入未済額目標の合計（約64.4億円） ②その他債権：各債権の特性に合わせた債権管理の適正化を推進することにより、各年度の着実な縮減を見込んだ設定（約20.2億円）
5	財政局	ふるさと納税の取組の推進	ふるさと納税による寄附受入額	ふるさと納税の寄附受入に向けた取組の効果を測るため、成果指標として設定するもの	各年度のふるさと納税による寄附受入額	26億円 (R06)	70億円	100億円以上	政令市トップレベル（令和6（2024）年度実績）となる100億円の寄附受入を目指すもの

■取組の柱2 （2）戦略的な資産マネジメント

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
2	財政局	財産の有効活用	有効活用決算額 (単年度)	財産有効活用の成果の一つとして、歳入確保が挙げられることから、その推移を見ることが有効活用の取組の成果を測るため、成果指標として設定するもの	一般会計、特別会計、企業会計の貸付事業・広告事業の「財産の有効活用」により得られる歳入額	10.0億円 (R06)	10.0億円 以上	10.0億円 以上	財産所管課の工夫やアイデアにより、有効活用決算額について、現状値以上の歳入額の確保を目指すもの
4	まちづくり局	都市拠点における公共空間の総合的な有効活用	拠点駅周辺等の公共空間を有効活用した広告事業による歳入額（単年度）	拠点駅周辺等における公共空間の有効活用の成果として、広告料収入を成果指標として設定するもの	川崎駅周辺等で設置した広告塔など広告料の合計値	26,249 千円 (R06)	26,249 千円 以上	26,249 千円 以上	拠点駅周辺等における公共空間の有効活用により得られる広告料の総額について、現状値の維持を目指すもの
5	建設緑政局	道路・河川・公園施設等の保守点検・維持管理等の運用手法の検討	損傷通報システム年間通報件数	損傷通報システムの活用による効率的な維持管理の取組の成果を測るため、成果指標として設定するもの	損傷通報システムで通報された件数	1,765件 (R06)	1,900件	2,000件 以上	効率的な維持管理業務を進めるため、現状値以上の損傷通報システムの活用を目指すもの

■取組の柱2 (3) 特別会計の健全化

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
1	経済労働局	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進	北部・南部市場の年間卸売取扱量（青果・水産）	市場の活性度を表す基本指標であり、取扱量の確保を図るため、成果指標として設定するもの	青果部・水産物部の卸から報告された年間取扱量	140,424 トン (R06)	140,424 トン	140,424 トン 以上	全国的に取扱量が減少傾向にある中で、機能更新後の増加実現に向けた基礎を築き、今後も市民等への生鮮食料品の安定供給を継続する必要があることから、現行施設下では現状値の維持を目指すもの
1	経済労働局	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進	北部市場の使用料の決算額	使用料の確保を進め、市場会計の健全化を図るため、決算額を成果指標として設定するもの	事業者が支払う北部市場の使用料（市場使用料・施設使用料の合計）の決算額	804,330 千円 (R06)	804,330 千円	804,330 千円 以上	取扱量の減少に伴い使用料の決算額も減少傾向にある中で、機能更新後の増加実現に向けた基礎を築き、今後も市民等への生鮮食料品の安定供給を継続する必要があることから、現行施設下では現状値の維持を目指すもの
2	港湾局	港湾整備事業特別会計における財政負担の軽減及び収入の確保	一般会計からの繰入額	安定した経営状況を図るため、成果指標として設定するもの	各年度の一般会計からの繰入額	0円 (R06)	0円	0円	今後も特別会計内での安定した事業執行を目指すもの

■取組の柱2 (4) 公営企業の経営改善

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
1	上下水道局	持続可能な経営基盤の確保	資産の有効活用の収益額	資産の有効活用の成果の一つとして、収益確保の推移を見ることで有効活用の取組の成果を測ることができることから、収益額を成果指標として設定するもの	各年度の貸付事業により得られる収益額	9.4億円 (R06)	9.8億円 以上	9.8億円 以上	令和7(2025)年度予算額(9.8億円)以上の収益の確保を目指すもの
1	上下水道局	持続可能な経営基盤の確保	企業債残高対事業規模比率(下水道)	下水道使用料に対する企業債残高の割合により、企業債残高の規模と経営への影響を分析する指標であり、安定的かつ健全な経営ができていないかを測る成果指標として設定するもの	$\frac{\text{（企業債残高合計－一般会計負担額）}}{\text{（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）}} \times 100(\%)$	673% (R06)	-	-	目標値は、令和8(2026)年度末までに設定予定
1	上下水道局	持続可能な経営基盤の確保	企業債残高対給水収益比率(水道)	給水収益に対する企業債残高の割合により、企業債残高の規模と経営への影響を分析する指標であり、安定的かつ健全な経営ができていないかを測る成果指標として設定するもの	$\frac{\text{企業債の現在高の合計}}{\text{給水収益}} \times 100(\%)$	329% (R06)	-	-	目標値は、令和8(2026)年度末までに設定予定
2	上下水道局	お客さまサービスの向上と業務の効率化	引越し手続き等に関する電子申請率	電話受付から電子申請への移行を促し、待ち時間の解消によるお客さまサービス向上や業務効率化を図るため成果指標として設定するもの	$\frac{\text{電子申請数}}{\text{全申請数}} \times 100(\%)$ (開始・休止、使用者情報変更、口座振替に関わる申請)	34% (R06)	36.5%	40% 以上	局ウェブサイトの改修や電話対応時の電子申請案内等によって、現状値を上回る40%を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
3	交通局	安定的な経営基盤の構築	純損益	当該年度の総合的な収支状況を測るため、成果指標として設定するもの	収益－費用	2.2億円 (R06)	-	0円 以上	純利益の確保による安定的な資金の確保を目指すもの
3	交通局	安定的な経営基盤の構築	資金不足比率	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である営業収益の規模と比較して指標化し、経営状態を測るため、成果指標として設定するもの	資金の不足額 ÷ 営業収益×100 (%)	0% (R06)	20% 未満	20% 未満	経営健全化基準である資金不足比率20%未満の維持により、経営状態の安定を目指すもの
4	交通局	市バスの事業基盤を支える人材の確保と育成	有給休暇の平均取得日数	全ての職員のワーク・ライフ・バランスの取組成果を測るため、職員の年次休暇日数を成果指標として設定するもの	年次休暇総取得日数 ÷ 正規職員数	18.6日 (R06)	18.8日 以上	19.0日 以上	現状値以上の休暇取得日数を目指すもの
4	交通局	市バスの事業基盤を支える人材の確保と育成	研修達成度（受講者アンケート）	研修による効果を測るため研修参加者へのアンケート結果を成果指標として設定するもの	研修参加者へのアンケート調査において「研修が役に立った」と回答した参加者の割合	-	95% 以上	95% 以上	多くの研修受講者の理解と習得を目指すもの

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
5	病院局	「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」等に基づく経営健全化の推進	病院事業全体の経常収支比率	病院事業会計における経営改革の推進や、経営の健全化に向けた取組の効果を測定するため、成果指標として設定するもの	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 (\%)$	91.9% (R06)	95.6%	97.9% 以上	厳しい経営状況の中でも、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、経常収支比率の改善を目指すもの
5	病院局	「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」等に基づく経営健全化の推進	入院患者満足度	医療の質及び患者サービスの向上といった、安定的な医療提供に資する取組の効果を測るため、成果指標として設定するもの	総合評価に関する設問で高評価（5段階評価のうち上位2段階）を選択した人の割合 ※市立3病院の平均値	78.9% (R06)	81.5%	84.2% 以上	公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する満足度調査における参加病院の令和6（2024）年度平均値の達成を目指すもの

■取組の柱3 (1) 組織機能の最適化

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
2	市民文化局	「これからのめざすべき区役所像」の実現に向けた取組	区役所サービスに満足している人の割合	満足割合は、サービスの質や対応の丁寧さ、利便性などを総合的に評価する指標であり、「利用者満足度」を直接的に測ることができることから、成果指標として設定するもの	各区役所で実施する区役所サービス向上に関するアンケート調査に対して、4段階評価（満足、やや満足、やや不満、不満）の中で「満足」「やや満足」を選択した人の割合（設問8項目の平均値）	96.5% (R07)	97.5%	98.5% 以上	区役所サービスの質や丁寧さ、利便性などを向上する取組を総合的に進めることにより、隔年の調査ごとに1ポイントの区役所利用者のサービス満足割合の増加を目指すもの ※隔年調査
5	消防局	救急体制の強化	救急車の平均現場到着時間	速やかな救命処置の開始が、その後の社会復帰率の向上に寄与することから、救急車の現場到着時間を成果指標として設定するもの	年間の全救急事案のうち、119番通報の覚知から救急車が現場到着するまでの平均時間	9.8分 (R06)	10.0分 以内	10.0分 以内	心肺停止から10分以内の救命処置が社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、10分以内の平均現場到着時間を目指すもの
6	教育委員会事務局	持続可能な学校給食調理業務の執行体制の構築	委託化による財政効果（累計）	学校給食調理業務の委託化を実施したことによる財政効果額を成果指標として設定するもの	新たに委託化する学校の給食調理業務委託料と学校給食運営に係る人件費との差額	5,092 千円 (R06)	42,671 千円以上	42,671 千円以上	令和10（2028）年度までの円滑な委託化の推進により、計画期間累計で42,671千円以上の財政効果の創出を目指すもの

■取組の柱3 (2) 働き方・仕事の進め方改革の推進

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
2	総務企画局	長時間勤務の是正に向けた取組	年間480時間を超える時間外勤務職員数	特定事業主行動計画の目標に合わせ、年間480時間を超える時間外勤務職員数を成果指標として設定するもの	年間480時間を超える時間外勤務職員数（交通局の自動車運転手、病院局の医師・歯科医師、災害時等の業務に従事した職員を除く）	596人 (R06)	0人	0人	次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画における目標値との整合を図り、年間480時間を超える時間外勤務職員数を0人とすることを旨とするもの
3	教育委員会事務局	学校教職員の働き方改革に向けた取組	直前の1か月～5か月の期間を加えた各期間における1か月当たりの時間外在校等時間の平均時間が80時間を超える教育職員の割合	時間外在校等時間の縮減により、創造的な余白時間を創出し、子どもたちと向き合う時間の増加等を測るため、成果指標として設定するもの	直前の1か月～5か月の期間を加えた各期間における1か月当たりの時間外在校等時間の平均時間が80時間を超える教育職員割合の状況	18.3% (R06)	9%	0%	教職員の健康保持のためにも健康障害リスクが高まる労働時間を超えて勤務を行う教職員をなくすことを旨とするもの
3	教育委員会事務局	学校教職員の働き方改革に向けた取組	年次休暇の平均取得日数	心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の成果を測るため、年次休暇取得日数を成果指標として設定するもの	教職員の年次休暇の平均取得日数	16.6日 (R06)	16日以上	16日以上	特定事業主行動計画における目標値を目指すもの

■取組の柱3 (3) 組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
3	総務企画局	行政のデジタル化に必要な人材育成の推進	デジタル技術やデータ活用を意識して業務に取り組んでいると考える職員の割合	行政のデジタル化に向けた職員の意識向上を目的とした取組の効果を図るため、職員の意識アンケートの結果を成果指標として設定するもの	職員を対象としたアンケート調査において、「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」と答えた人の割合	70% (R06)	75%	80%	令和6（2024）年度現状値から10%の上昇を目指すもの
4	市民文化局	区役所における人材育成の強化	地域をコーディネートするスキルの習得度	区役所ならではの職員育成である地域をコーディネートするスキルの習得状況を測るため、成果指標として設定するもの	研修後のアンケート調査において、地域をコーディネートするスキルの習得状況について「習得できた」と答えた人の割合	88% (R06)	95%	95%	より多くの研修受講者の地域をコーディネートする能力の習得を目指すもの
6	教育委員会事務局	多様で優秀な教職員の人材確保に向けた取組	年度当初の教員の未充足数	持続可能な学校体制の構築に向けた人材確保の取組効果を測るため、翌年度4月当初の未充足数を成果指標として設定するもの	年度当初の欠員及び産育休等取得者に対する代替教員を充てられていない数	122.5人 (R07)	50.0人	0人	学校運営に必要な教員数を安定的に維持することで、本来あるべき体制を構築するため、年度当初の教員の未充足を生じさせない環境づくりを目指すもの
6	教育委員会事務局	多様で優秀な教職員の人材確保に向けた取組	教育委員会（学校を含む）の障害者雇用率	障害者雇用の拡大の状況を測るため、障害者実雇用率を成果指標として設定するもの	厚生労働省に毎年報告する国及び地方公共団体における障害者雇用率のうち都道府県等教育委員会における法定の実雇用率（令和8（2026）年7月以降）	2.14% (R06)	2.90% 以上	2.90% 以上	法定雇用率の達成を目指すもの

■取組の柱3 (4) コンプライアンス意識の向上

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
2	まちづくり局	公共建築物の整備事業に係る積算業務の精度向上	設計積算誤りによる入札中止件数	積算業務の精度が向上することで、設計積算誤りによる入札中止の防止につながることから、取組の効果を測るため成果指標として設定するもの	まちづくり局で発注した公共建築工事に係る設計積算誤りによる入札中止件数（単年度）	3件 (R07)	0件	0件	入札中止0件を目指すもの

■取組の柱3 (5) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり

課題 No.	所管	課題名	成果指標名	成果指標の考え方	算出方法	現状値	目標値		目標値の考え方
							R09	R11	
1	総務企画局	職員個々の状況に応じた働く環境づくり	障害者雇用率	障害者雇用の取組効果を測るため成果指標として設定するもの	障害のある職員の数÷算定の基礎となる職員の数×100 (%)	2.98% (R06)	3.00%	3.10% 以上	法定雇用率の達成を目指すもの
1	総務企画局	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	管理職に占める女性比率（翌年度4月1日時点）	女性活躍推進の取組効果を測るため成果指標として設定するもの	管理職に占める女性比率（全任命・翌年度4月1日時点）	25.1% (R06)	28.0%	30.0% 以上	特定事業主行動計画を踏まえ、その目標値の達成を目指すもの
2	総務企画局	メンタルヘルス対策の充実	メンタルヘルス不調による新たな長期療養者割合の減少	市民サービスを安定的に提供可能な体制確保の取組効果を測るため成果指標として設定するもの	当該年度における精神及び行動の障害による新規長期療養者数÷当該年度の4月1日時点での正規職員・再任用職員・臨時的任用職員数（全任命権者）×100 (%)	0.90% (R06)	0.85%	0.80% 以下	過去6年間の平均値0.88%を下回る0.80%以下を目指すもの
2	総務企画局	メンタルヘルス対策の充実	メンタルヘルス不調による長期療養者割合の減少	市民サービスを安定的に提供可能な体制確保の取組効果を測るため成果指標として設定するもの	当該年度における精神及び行動の障害による長期療養者数÷当該年度の4月1日時点での正規職員・再任用職員・臨時的任用職員数（全任命権者）×100 (%)	1.90% (R06)	1.85%	1.80% 以下	新たな長期療養者割合の目標値に合わせ、長期療養者全体の減少を目指すもの

川崎市行財政改革第4期プログラム

令和8(2026)年3月

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室

電話 044-200-2050
FAX 044-200-0622
E-mail 17manage@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市